20th

独立行政法人　環境再生保全機構

創立20周年誌

～ ERCA20年の歩みと未来への約束～

独立行政法人
環境再生保全機構
Environmental Restoration and Conservation Agency

経営理念

私たちは、環境分野の政策実施機関として良好な環境の創出と保全に努め、地球規模で対策が必要となる環境問題に対し、機構が有する能力や知見を活用して、国内外からの様々な要請に応えることにより、真に環境施策の一翼を担う組織となることを目指します。

経営方針

良質なサービスを提供し、機構と関わりのある組織や人々との良好な信頼関係の構築を目指します。
公共性の見地から業務遂行の透明性を確保するとともに、組織と業務の効率的運営に努めます。
関係法令、規程等を厳正に遵守するとともに、常に環境に配慮しつつ業務を遂行し、社会の範となるよう努めます。
職員の業績や能力を適正に評価し、環境施策のエキスパートの育成を図り、活気のある職場の構築を目指します。

目次

理事長メッセージ ―― 3

環境大臣メッセージ ―― 4

創立 20 周年記念座談会「共に築く循環共生型社会」
～ ERCA20年の歩みと未来への約束 ～ ―― 5

事業概要　ERCAの主なおしごと ―― 13

年表　環境再生保全機構の歩み ―― 15

マイルストーン座談会 ―― 19

1 2006年　石綿健康被害救済業務の開始
2 2016年　環境研究総合推進費の移管
3 2023年　SIP 研究推進法人指定

職員インタビュー ―― 39

事業スキーム ―― 41

資料集 ―― 43

富士西公園ー静岡（富士）地区大気汚染対策緑地として ERCA で緑地整備を行いました。

ごあいさつ

理事長
飯塚 智

独立行政法人環境再生保全機構（ＥＲＣＡ）は２０２４年４月に創立20周年を迎えました。創立以来、一貫してＥＲＣＡをご支援いただきました国民、環境省を始めとする国の機関、地方公共団体、産業界、ＮＧＯ・ＮＰＯ、医療機関、研究機関等の皆様に厚く御礼申し上げます。

ＥＲＣＡは、「特殊法人等整理合理化計画」に基づき、旧公害健康被害補償予防協会（公健協会）及び旧環境事業団について、事業、組織の見直しが行われ、新たに「独立行政法人環境再生保全機構」として２００４年４月１日に設立されました。ＥＲＣＡはこの２つの組織の事業を継承し、２００６年には石綿健康被害救済業務も加わり、良好な環境の創出と健全で豊かな環境の保全を図り、現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献するというミッションの下、着実に事業を行ってまいりました。

一方で、環境問題は世界規模で越境化、負荷の増大、深刻化が進んでおり、解決のためには環境・経済・社会が一体となった取組が必要となっています。ＥＲＣＡの事業についても、近年の環境問題の状況を反映して、２０１６年度に環境研究総合推進費の配分業務、２０２３年度には戦略的イノベーション創造プログラム（ＳＩＰ）の研究推進法人となりサーキュラーエコノミーシステムの構築、２０２４年度から気候変動適応策として熱中症対策業務を開始し、２０２５年度からネイチャーポジティブ活動の促進業務の開始を予定しております。

今後も人の命と環境を守る基盤的取組を丁寧に実施して、不変の原点の追求を継続するとともに、時代の要請にも応え、国民の皆様のウェルビーイングの向上に向けて、環境・経済・社会の諸課題を解決するため、行政機関、研究機関、産業界、ＮＧＯ・ＮＰＯ等のステークホルダーとのパートナーシップを深め、事業の拡大や充実を進めてまいります。

この20周年誌の刊行にあたり、テーマを「ＥＲＣＡ20年の歩みと未来への約束」としております。誌面において役職員が「語る」ことを通じて、これまでのＥＲＣＡの事業の歩みを振り返り、ステークホルダーの皆様への感謝の気持ちをお伝えするとともに、将来にわたって皆様や環境行政のニーズに応えられる組織であり続けることをお約束いたします。

私たちＥＲＣＡは、次の10年も国内外からの様々な要請に応え、良好な環境の創出と保全のために全力を尽くし、更なる飛躍を目指して歩んでまいりますので、あらためて皆様の一層のご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。

環境大臣
伊藤 信太郎

ご祝辞

独立行政法人環境再生保全機構設立20周年に寄せて

この度、独立行政法人環境再生保全機構が設立から20周年の節目を迎えられましたことを、心よりお喜び申し上げます。

貴機構は、設立以来、公害による健康被害の補償や予防、石綿による健康被害の救済、環境の保全に関する研究及び技術開発、民間団体による環境保全活動の支援、ＰＣＢ廃棄物処理の円滑な実施の支援等、人の命と環境を守るための多岐に亘る業務を的確に実施されて来られました。加えて、近年では、熱中症対策の推進や地域における生物多様性の増進のための活動促進といった役割を担うこととなるなど、活動の幅は更に広がっており、環境分野の政策実施機関として社会的課題の解決に御尽力されていることに対し、心から敬意と感謝を表します。

一方で、この20年の間に、環境問題は深刻さを増しています。現在、世界は、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの危機に直面し、これらの危機を克服するためには、経済社会システムの変革が必要です。環境・経済・社会面を統合的・同時解決的に対応することによって、より的確かつ効果的な環境政策となることが期待されています。

こうした状況の下、様々な環境分野において、国民、事業者、金融機関、医療機関、大学研究機関、ＮＰＯ等といった多様な主体と連携して実績を積み重ねてこられた貴機構の役割は重要性を増しています。これまで培った政策実施能力を一層高めつつ、引き続き、環境省と一体となって、また、あらゆる主体と協働して、複雑化する社会の変化や求められる役割の変化に対応しながら、持続可能な社会の実現に向けて御尽力いただくことを期待します。

共に築く循環共生型社会

～ERCA20年の歩みと未来への約束～

2004（平成16）年４月、環境事業団と公害健康被害補償予防協会を統合し、独立行政法人環境再生保全機構が創立されました。以来、20年にわたり日本の環境施策の実施機関の1つとして、さまざまな業務を推進してきました。創立20周年記念誌を発行するにあたり、各界から３名の方をお招きし、記念座談会でご意見をいただきました。

出席者

岩村 有広
一般社団法人日本経済団体連合会 常務理事

上田 康治
環境省 大臣官房長

亀山 秀雄
独立行政法人環境再生保全機構 環境研究総合推進費社会実装支援コーディネーター
一般社団法人国際P2M学会 会長

（敬称略・50音順）

司会

飯塚 智
独立行政法人環境再生保全機構 理事長

＊本記念座談会は2024年9月6日、環境省官房長室において行われました。

出席者の皆さん（手前右より時計回り）亀山 秀雄氏、岩村 有広氏、上田 康治氏、飯塚 智

はじめに

飯塚　ERCA創立20周年の記念座談会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。本日のテーマは、この5月に第六次環境基本計画で示されたビジョン「循環共生型社会」をヒントに、「共に築く循環共生型社会」とさせていただきました。

まず、ERCAの歴史を振り返ると、この20年、環境省の歩みと軌を一にしてきたと思います。創立2年後の2006（平成18）年に「石綿健康被害救済業務」が追加されましたが、ここ10年は新たな業務にも取り組み始めています。16（平成28）年の「環境研究総合推進費業務」、そして23（令和5）年度からは内閣府の「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」において研究推進法人としての業務を開始。さらに今年度から「熱中症対策業務」も本格的にスタートし、まさしく新たな分野にウイングを広げつつあるところです。

もう1点、付け加えるなら、この1～2年、ERCAの将来像はどうあるべきか、内部で職員が議論を重ねています。新たな業務が増えている背景には、こうしたERCA内部での変革に向けた取り組みがあり、20周年を迎えた今、私たちは「環境行政の真のパートナー」を目指しているところです。本日は、次の10年に向けての飛躍につながる礎とすべく、皆さまからご意見を伺えればと考えています。

この10年を振り返って ～環境危機に対する認識の変化

飯塚　まず、最初のテーマです。この10年を振り返ると、15（平成27）年にCOP21でパリ協定が、国連サミットでSDGsが採択されました。途中、コロナ感染症の流行がありましたが、日本では「カーボンニュートラル宣言」が出され、この辺から日本の空気がだいぶ変わり、国として脱炭素をはじめとする動きが加速したと思います。昨今は、自然災害が増えたり、気温が上昇して酷暑となっています。さらに海洋プラスチックごみ汚染やクマ・シカ・イノシシなどによる鳥獣被害の拡大も問題になっています。そこで、皆さまのそれぞれの分野における環境危機に対するご認識を伺えればと思います。

上田　公害・環境行政を振り返ると、大体15～20年ぐらいで流れが変わっていて、私は、大きく4期に分けていいのではと思います（図1）。昭和30～40年代の第1期は「激甚な公害の発生と対応」であり、それが終わると「第2期：都市・生活型公害への対応」の時代を迎えます。平成に入ると、地球サミットがあり「第3期：地球環境問題への対応」の時代となり、直近の十数年、つまり東日本大震災以降の第4期は「環境行政の主流化とSDGs」の時代となっていると考えます。

第4期である現在は、環境省だけでなく

図1:この10年の主な出来事＆公害・環境行政の流れとERCA発展の経緯

他の省庁も環境をテーマに施策を展開するなど、環境行政の主流化が始まっており、環境省も環境の目標やルールの話だけをしていればいい時代ではなく、経済や社会の視点も持って「自ら対策や事業をやる」ことが求められるようになりました。例えば、地域循環共生圏あるいはローカルSDGsとも言いますが、経済や社会の課題解決とセットで環境政策を打ち出さなければ環境分野の目標達成は難しくなってきた、というのが私の認識です。

また、「カーボンニュートラル宣言」や、2050年までに海洋プラスチックごみの新規発生分をゼロにするという「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」などは、単に大きな排出源だけを規制すればいいという話ではなく、社会全体で取り組み、社会自体を大きく変えないと目標達成が困難になっており、全ての活動をどう変えていくか……、そのためには環境の視点に経済や社会をセットで組み合わせて解決に向かう必要が出てきたのが、この10年、特に環境省の施策の中で大きく変わった点かと受け止めています。

では、環境省は何をするのか？　新しいことをするのなら、やはり環境省唯一の施策実施機関であるERCAの皆さんと一緒にやりましょうとなります。それが、この10年とその前とで大きく違うところです。先ほど理事長が「環境省と共に歩んできた」とおっしゃった通り、環境省のやり方が変わるにつれ、ERCAもそれに応じて新しい業務に取り組んできたのは、そういう時代背景、環境行政の変化があったからだと思います。

飯塚　ありがとうございます。もはや環境単独ではない、経済や社会と一体だというこ

とですね。岩村さんはいかがでしょう。

岩村　まず、創立20周年、誠におめでとうございます。心からお祝い申し上げます。

この10年を振り返ると、気候変動分野ではパリ協定の採択、資源循環では海洋プラスチック問題やサーキュラーエコノミーへの国際的な関心の高まり、ネイチャーポジティブ・自然保護分野での「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の採択など、環境分野での新たな国際課題が設定された期間だったと思います。

経済界にとっては、SDGs採択を背景にしたESG投資の拡大も含めて、サステナビリティへの取り組み強化が求められた期間でもありました。いずれも中心的な構成要素として環境への取り組みが盛り込まれており、改めて、事業活動における環境負荷の低減、すなわち経済と環境の両立が社会的要請として強く求められていると認識しています。

こうしたなか、2020（令和2）年の「カーボンニュートラル宣言」は大きな転換点であったと思います。経団連としては、革新的技術の開発・普及への取り組みを通じた2050年カーボンニュートラルを産業競争力の強化につなげ、「サステイナブルな資本主義」に資するものとして、積極的に挑戦していくことを表明しているところです。

また、今年8月に第五次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定され、循環経済への移行が国家戦略と位置付けられたことも新たな動きです。昨年11月に経団連環境委員会がサーキュラーエコノミー欧州ミッションを派遣し、欧州委員会を訪問して意見交換をした際、日本の取り組みは先進的で学ぶべき点が多いというコメントがありました。他方、欧州のサーキュラーエコノミーのコンセプトは革新的で、国際的な関心を集めています。経団連としても、これから日本として取り組むべき課題を「サーキュラーエコノミーの実現に向けた提言」として取り

岩村 有広　*Arihiro Iwamura*

一般社団法人日本経済団体連合会 常務理事

1988年早稲田大学商学部卒業、2000年経団連事務局入局。2005年4月産業本部行革グループ副長、2006年内閣府規制改革推進室出向、2009年経済政策本部主幹、2014年経済政策本部統括主幹 兼 内閣府本府政策参与、2015年経済政策本部長 兼 内閣府本府政策参与、2018年秘書室長。2022年より現職。

まとめており、引き続き政府にその実現を働き掛けていくことになります。

自然保護については、政府が「生物多様性国家戦略2023-2030」を閣議決定し、「2023年ネイチャーポジティブ（自然再興）」の実現を目指すことを打ち出して、ネイチャーポジティブ経済の実現を掲げました。経団連は、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の検討過程で、ドラフト段階から関係機関と連携し、経団連自然保護協議会が中心となって経済界の考え方をCBD※事務局に申し入れてきた経緯があります。ネイチャーポジティブ経済の実現に向けた対応を早くから検討してきたと考えています。この10年、経済界として環境分野にかなり深くコミットしてきたというのが、現時点での振り返りとなります。

飯塚　ありがとうございます。かつて環境と産業は対立しているような印象を持たれていましたが、今や環境や循環経済への対応こそが産業競争力になるという、ポリシーの転換がなされています。そこに至るには、団体としてのご努力があったのだろうと推察します。では、亀山さんからもお話をお聞かせいただけますか。

亀山　大学で45年間いろいろな研究を行うと同時に、環境教育や人材育成を行ってきた者としてお話しします。45年ぐらい前は、上田さんが言われたように公害というイメージが強く、「環境問題＝汚くしてしまったものをきれいにすること」と認識する人が多かった。大気汚染や水俣病などですね。当初、若い人は「それは前の人がやったことだから」という意識だったのですが、公害から環境保全に軸足が移るにつれ、「環境に配慮した仕事がしたい」と思う人が増えました。新入生対象のアンケートで「将来、何がやりたいか」と聞くと、約8割が「環境分野の仕事」と答える。工学部なので、特に多かったのかもしれません。ERCAの名称も環境再生保全機構、つまり汚れたものを再生し保全するということですから、時代の流れを踏まえた組織になっていると、外部から見て認識しましたね。

研究者の立場からファンディングエージェンシーであるERCAを見ると、一言で言うと非常にありがたい存在です（図2-1）。というのも、20年前から国が運営交付金から研究費を毎年1%ずつ減らし、これまでに何と1，600億円も減額している。私たちは外部に研究費を求めざるを得なくなり、その獲得にかなりのエネルギーを割かれています。科研費※の場合、環境の分野はごく一部ですが、ERCAは環境に特化したファンディングなので、環境関連の研究を行う者にとっては、非常に大きな助けとなります。

環境研究総合推進費（以下、推進費）への研究応募数を調べてみると、10年ほど前は毎年220件ぐらいだったのが、10年後には約330件まで増加。10年間で50%も増えたのですが、残念ながら予算は増えていないため、採択率が低下して今は17%ぐらい。科研費と比べても低く、それがネックとなっています。

そして、特に注目したいのは、環境問題は短期勝負ではなく、中・長期にわたる研究が必要なので、若手研究者に非常に向いていることです。基礎研究から始め、最終的に社会実装にいくのに15、6年はかかるので、助教の段階からだんだんとステップアップしていくことができる。研究者からすれば「よくできているな」「誰が作ったのかな」と思うぐらいです。最近は若手枠をさらに2つに分け、環境問題対応型も3つに分けていて（図2-2）、非常に使いやすい研究費となっています。

もう1つ付け加えるなら、日本のトータルの論文数が減る中、環境分野だけは伸びています。外国人との共同研究による論文も同様に増えている。さらに、この推進費研究で出される特許も当初は年間8件ぐらいだったのが、今は30件です。これは、環境省がERCAに推進費を移管した結果であり、数字

図 2-1：研究の実施体制

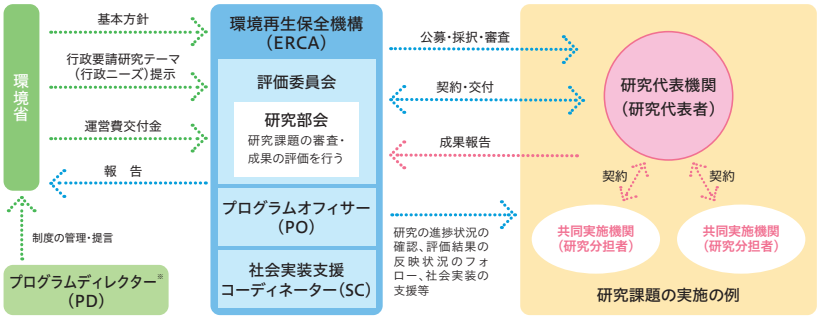

■研究対象領域
①統合領域 ②気候変動領域 ③資源循環領域 ④自然共生領域 ⑤安全確保領域

上田 康治　*Yasuharu Ueda*

環境省 大臣官房長

1989年東京大学経済学部卒業、同年環境庁入庁。2017年大臣官房秘書課長、18年内閣官房内閣審議官、19年環境省大臣官房審議官、20年大臣官房政策立案総括審議官、21年大臣官房地域脱炭素推進総括官、22年総合環境政策統括官。23年7月より現職。

が示す通り評価されるべきだと思っています。

※CBD（Convention on Biological Diversity）：生物多様性条約。

※科研費（科学研究費助成事業）：人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる学術研究を発展させることを目標とする競争的研究費（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）。

各セクターの環境危機・問題解決に向けた最近の取り組み

飯塚　2つ目のテーマです。昨年5月、G7の広島首脳コミュニケでは、「私たちの地球は気候変動、生物多様性の損失、そして汚染という3つの世界的危機に直面している」と述べられています。また同年7月、国連のグテーレス事務総長は「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が到来した」とおっしゃいました。こういった現在の危機や課題に対して、それぞれどのような取り組みをされているかお話しいただけますか。

上田　先ほど岩村さんから少しお話が出ましたが、「ネイチャーポジティブ」という言葉が科学者や官庁はもちろん、企業からもどんどん発信されてくるのでびっくりしています。その背景として、経済活動の中でカーボンニュートラルへの配慮が必須となるだけでなく、最近ではネイチャーポジティブにも、サーキュラーエコノミーにも配慮しなければならなくなる動きが国際的に出てきたことが挙げられます。金融の分野では、TCFD※やTNFD※のような形で、投資をする際の企業リスクの判断材料として情報開示が求められるようになり、また製品の中に再生材をどれくらい使っているのか、将来ルール化していこうという動きも出ています。単なる配慮ではなく、経済活動の中に組み込んでいこうという動きが内外で始まっています。

そうなると、先ほどの第1期～第3期と今とでは、施策の手法も変わらざるを得ず、これまではルール作りや規制がメインでしたが、これからは規制ではない手法、つまり「もっとこういうことをやりましょう」と促進するような手法を取り入れないといけなくなっています。先の通常国会で環境省が提出した法律もそうした考え方に基づいています。例えば、廃棄物対策において、廃棄物処理法で規制をどんどん強化するだけでなく、高度化法という新法が成立し、上流企業がきちんと再生材が使えるよう優良な廃棄物処理の取り組みを伸ばしていくこととなりました。もちろん、規制しなければならないところはあるのですが、規制ではない新しいプロセス、これもセットで何ができるか考えて取り組んでいこうと思っています。

飯塚　ありがとうございます。「縛る」から「伸ばす」ですね。経団連では「サステイナブルな資本主義」を実践されようとしていますが、TCFDやTNFDという極めて重要な指標も出ています。経済界からの観点でお願いします。

岩村　「サステイナブルな資本主義」の実践において、環境分野への取り組みは最重要課題の1つであると認識しています。22（令和4）年には、GX（グリーントランスフォーメーション）とCE（サーキュラーエコノミー）、NP（ネイチャーポジティブ）について三位一体的に取り組むことを打ち出しました（図3）。これはすなわち、それぞれの分野における取り組みを他の分野への貢献につなげることを意識しながら、シナジーやトレードオフについても考えていくということです。シナジーは当然かもしれませんが、どうしてもトレードオフになる部分が出てきます。例えば、再生可能エネルギーの活用に資する太陽光パネルが自然破壊につながるようなトレードオフもあります。その辺りも考えながら全体最適をどのように図っていくか、こういうことに取り組んでいるのが現在地です。

カーボンニュートラルの分野では、もともとは97（平成9）年に温暖化対策への自主的取組として始めた「カーボンニュートラル行動計画」と20（令和2）年に始めた「チャレンジゼロ」という197社・団体が脱炭素社会の実現に向けたイノベーションにチャレンジするアクションを発信する取り組みを推進しています。省エネは業界単位で、チャレンジゼロは企業単位で経済界の自主的取組を発信しています。

サーキュラーエコノミーの分野では、2021年に環境省、経済産業省とともにJ4CE（ジェイフォース：循環経済パートナーシップ）を立ち上げました。経団連の会員企業に参加を呼び掛け、現場に近い企業関係者と政府関係者との官民対話を行うとともに、循環経済に関する取り組み事例の収集や国内外への発信、事業者間連携の促進を視野に入れたワークショップを実施

図 2-2：研究開発の対象

公募区分	研究開発費の支援規模※	研究期間	委託費・補助金の別
環境問題対応型研究			
環境問題対応型研究（一般課題）	4,000万円以内／年	3年以内	委託費
環境問題対応型研究（技術実証型）	4,000万円以内／年		
環境問題対応型研究（ミディアムファンディング枠）	2,000万円以内／年		
次世代事業（補助率1/2）			
ア.「技術開発実証・実用化事業」	1億円以内／年	3年以内	補助金
イ.「次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業」	2億円以内／年		
革新型研究開発（若手枠）			
革新型研究開発（若手枠A）	600万円以内／年	3年以内	委託費
革新型研究開発（若手枠B）	300万円以内／年		
戦略的研究開発			
戦略的研究開発（I）	3億円以内／年	5年以内	委託費
戦略的研究開発（II）	1億円以内／年	3年以内	

※間接経費（30%）、消費税を含む1年間の上限額。

図 2-3：技術開発課題の社会実装推進のイメージ

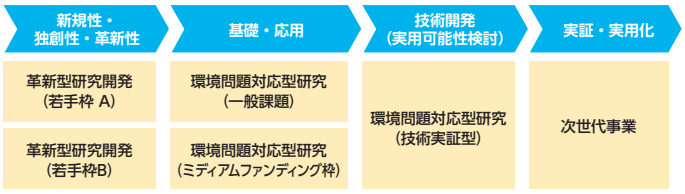

図 3：「サステイナブルな資本主義」実践に向けた環境分野における動向

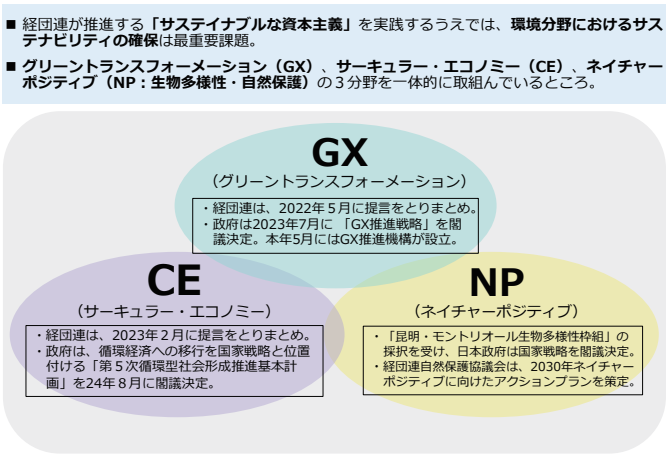

しています。現在２０６社・団体が参加しており、最近では（公財）産業廃棄物処理事業振興財団の協力も得て、いわゆる動静脈連携を推進する下地を作ろうとしています。

ネイチャーポジティブについては、20（令和２）年から「経団連生物多様性宣言」に賛同する経団連会員企業・団体の社名ロゴと取り組み方針、事例をＷｅｂサイトに掲載し、各社の活動を宣伝する「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」という活動を展開しています。現在、３４５社・団体が参加しており、ネイチャーポジティブへの関心の高まりもあって、経団連の関連組織である経団連自然保護協議会の会員数はこの３年間で３割増えました。同協議会では23（令和５）年に「２０３０年ネイチャーポジティブに向けたアクションプラン」を策定し、26（令和８）年のCBD、COP17で行われるグローバルストックテイク※を見据えて、ネイチャーポジティブ経営の普及に取り組んでいるところです。

TCFDについては、経団連は19（令和元）年４月に自ら賛同して署名しました。企業の気候変動に関する自主的な開示枠組みであるTCFD宣言は、イノベーションをはじめ、さまざまな気候変動対策に積極的に取り組む企業が国内外で評価され、世界の投資資金を集めていく上でも重要なツールと期待されていたので、会員企業にも署名を呼び掛けました。最終的には世界で約４，９００の企業・機関が賛同し、うち日本の企業・機関は１，４７０にのぼり世界１位となりました。また、TNFD開示提言にもとづいて自然関連のリスク・機会の早期開示を行うことを表明した「アーリーアダプター」は、世界全体で３２０社・団体ですが、日本は80社と国別で世界１位となりました。多くの日本企業が情報開示を行う意思を表明したことは、事業活動における環境への取り組みが一層浸透してきた結果だと考えています。

飯塚　最近の動きについて、亀山さん、研究者や大学の観点からお話しいただけますか。

亀山　プログラムオフィサー（PO）を５年務めた後、社会実装支援グループで２年。都合７年間、ERCAの業務を見てきた立場も踏まえてお話しします。まず、推進費は政策に資する研究支援なので、ファンディングエージェンシーであるERCAは、このことを研究者にきちんと伝えないといけない。さらに、ERCAは今エージェント的役割からパートナー的役割に移行する段階であり、この方針をより徹底しようとしています。そのための取り組みとして次の３点をご紹介します。

１つは研究開発支援。POが研究者に、スタートからアウトプット・アウトカムまでのマネジメントをきちんと伝えて研究してもらうことです。ただ、１人のPOが15テーマほど担当するので、その役割をより充実させるため、今は社会実装支援コーディネーター（SC）を配置しています。SCは、A企業の関心事とB先生の研究テーマをマッチングさせ、共同研究にもっていくような支援をする。うまくいけば、A企業とB先生が連携しERCAの推進費に応募してくれます。これで、かなり社会実装が加速されるはずです。このような支援システムは研究する側にとって大変ありがたいことです。

２点目は、研究者が使いやすくなるような業務改革。ここ３年ぐらいやっているのですが、１年の定常業務が終了した時点で、関係者から問題点を提出してもらいます。それをPOと職員とで２カ月ほどかけて議論し、できそうなものは翌年トライアルで実施し、修正して２年目から定常業務に持っていく。例えば、最初若手枠は１本だったのですが、新たに年間３００万円枠（若手枠B）を用意（図2-2、2-3）。採択率を40％にして応募させ、その後は従来の６００万円枠（若手枠A）へステップアップさせる。このように毎年、業務改革を行っているのは、すごいことだと思っています。大学における若手研究者数と研究費が大学財政の関係で減少する中で、このような改革は若手研究者にとってありがたいことだと思います。

それから、３点目はやはり人材育成ですね。まず、各職員はマネジメントセンスを持たないといけない。言われたことをやるのではなく、「こうしたらいい」と自ら考えて提案し、POと一緒に議論する。そこで提案したもの

が採用されれば、職員にはやりがいが生まれますよね。「私も」「僕も」と、後に続く人がどんどん現れるのではないでしょうか。

こうした取り組みもあって、環境大臣から22（令和4）年と23（令和5）年に業務評価Sをいただき、しかも19（令和元）年から23（令和5）年まで5年連続で総合評価もS。これはもう皆さんの努力の結果ですね。ERCAはポテンシャルがとても高い組織だと、POとSCを経験して感じている次第です。

飯塚　ありがとうございます。POやSCの方々がしっかりアドバイスし、研究をいい方向に持っていこうとされていることがよく分かりました。

※TCFD（Taskforce on Climate-related Financial Disclosures）：気候関連財務情報開示タスクフォース。企業の気候変動への取り組みや影響に関する財務情報を開示するための枠組み。金融システムの安定化を目指す国際的組織「金融安定理事会（FSB）」によって2015年に設立された。

※TNFD（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）：自然関連財務情報開示タスクフォース。企業の財務情報を開示する際のフレームワークの1つで、企業の経済活動による自然環境や生物多様性への影響を評価・報告することを推奨。

※グローバルストックテイク（Global Stocktake）：パリ協定の目標達成に向けて、各国が温室効果ガス排出量の削減目標を立てているが、その各国の取り組みや進捗状況について評価する仕組みのこと。

将来の「循環共生型社会」構築に向けた方向性、ポイントは？

飯塚　3番目のテーマは少し将来の話です。第六次環境基本計画を見ると、循環共生型社会とは「環境収容力を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる文明」とされています。循環共生型社会の構築を目指す時、特に必要となるもの、大切にした方がいいものがあれば、お話しいただけるとありがたいです。

上田　基本計画に絡めてですが、最近、省内外で話す時、「ウェルビーイングって何ですか」と改めて聞かれます（図4）。その時に言っているのが、2つのインテグレーション、つまり統合的アプローチを意識してやろうということです。1つは、こちらです（図3）。何年か前、経団連の幹部の方との意見交換の場で、三位一体のアプローチの絵を見せていただき、時代を先取りするプレゼンテーションに衝撃を受けました。先ほど岩村さんがおっしゃったように、相乗効果があれば、相反するところもあります。本当にカーボンニュートラルをやるなら、どこまでお金をかけ、どこまで社会を変えるのか。サーキュラーエコノミーもそうですね。相反するところをバラバラでやると、非常に社会的コストがかかってしまうので、セットでやらないといけません。ただ、GX、CE、NPが三位一体だという視点は国際的には重きを置かれていなかったので、G7広島首脳コミュニケでは「統合的に連携して」と書き込まれました。先進国は「これはこれ、あれはあれ」と個別に対応ができても、途上国は統合しないと多分ついてこられません。私たちも基本計画の中で書いているのですが、この統合的アプローチをしっかりやらないといけないのが1つ目の統合です。

もう1つの統合的アプローチは「環境+経済+社会」です。今まで「環境+経済」という視点は強くあったけれど、「+社会」は乏しかった。環境基本計画の中でも議論しましたが、「国民の生活は豊かになりましたか」「将来に向けて若い人たちが希望を持って暮らしていますか」という国民目線です。経済的な問題もあり、環境だけで何とかできる話ではありませんが、それでも、やはり働いている人が夢を持つには社会的な要素が重要になります。所得だけで幸せを測るのではなく、住んでいるところ、日本の国というソフトなシステムを含めて幸福度を上げていくという視点です。単なる個人の効用だけではなく、もう少し広い意味でのウェルビーイングがあり、そこを豊かにするような環境政策を目指すというものです。別の言い方をすれば、自然資本というか、環境のインフラ――省エネの設備も、豊かな森林やきれいな空気・水もそうですが――が充実すれば経済活動に役に立つし、人々も幸せになるということです。

そういう社会を作っていくのが「環境と社会の統合」であり、そこに目を向けてもらう時のキーワードが「ウェルビーイング」だと考えます。つまり、環境・経済・社会の統合の中で、日本が少し弱かった「社会」というファクターにも気をつけていくということかもしれません。個人的には、この2つのインテグレーションの旗をしっかり振っていきたいと思っています。

飯塚　ありがとうございます。いいお話を聞きました。

亀山　今おっしゃった統合的アプローチは日本型マネジメントの発想と同じです。いわゆるアメリカ型のマネージメントは、発注がありプロジェクトを受注し、作って納めたら終わり。一方、日本的発想は、たくさんある課題を切り離すのではなく、全部関連付けて複数のプロジェクトを構成して、それをプログラムと

亀山 秀雄　*Hideo Kameyama*

独立行政法人環境再生保全機構 環境研究総合推進費
社会実装支援コーディネーター

一般社団法人国際P2M学会 会長

1979年東京大学工学博士取得。82年東京農工大学工学部化学工学科助教授、92年東京農工大学工学研究科化学工学専攻教授、2005年東京農工大学大学院技術経営研究科（MOT）教授（兼務）、10年東京農工大学大学院産業技術（MOT）専攻長（兼務）。15年同名誉教授。

して長期的な視点で全体で考える。これが日本で生まれた「プロジェクト&プログラムマネジメント（P2M）※」の手法で、そのベースにあるのが共存共栄協創、まさにウェルビーイングです。産業界にもP2Mの考え方を持つ人はたくさんいるので、三位一体という発想は自然に出てきたのではないかと思います。

循環共生社会の構築に向け、ERCAがパートナーとして取り組むには、P2Mの考え方が重要です。今、P2Mを教えていた先

図4：第六次環境基本計画の基本的考え方・構成

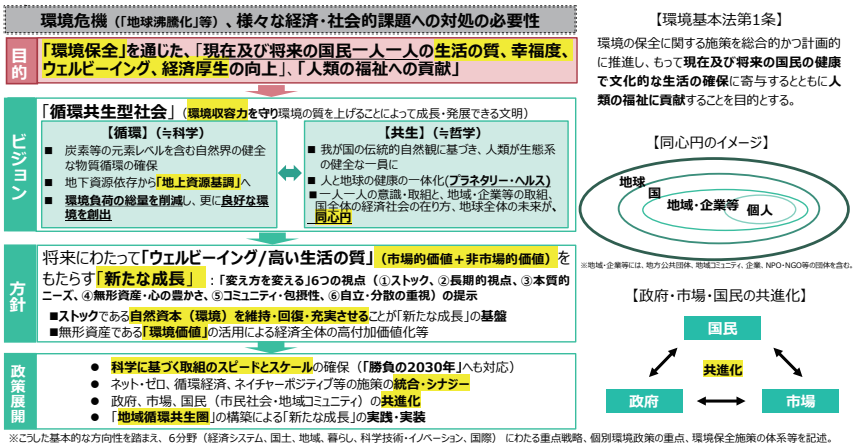

生に来ていただき、地球環境基金担当の職員を教育しているところです。また、環境研究総合推進部でも課長が国際P2M学会で2回ほど発表しており、今後は論文を書いて博士号の取得を目指しています。さらに、その課長だけでなく、他にも業務の中で論文を書いて博士号を取りたいという希望者が出てきています。そういった意味で、P2Mの考え方はぴったりですし、ぜひ日本のマネジメントを身につけていただけたらと思います。

岩村　「循環共生型社会」の観点で申し上げると、企業単位ではなく、バリューチェーン全体で、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブに向けて主体的に取り組んでいく視点を持つことが重要です。加えて、「環境価値」の高い製品やサービスが市場で適切に評価され、消費者に選択されることが重要です。今後、官民連携や国民参加型の取り組みの重要性が一層増していくと思います。カーボンニュートラルでいえば、削減実績量や削減貢献量という指標があり、それらが適切に評価される必要があります。そのための考え方やルールをある程度統一しなければなりませんし、国際標準にも配慮する必要もあるかと思います。全体感を持って取り組んでいくことが極めて重要です。

また、先ほどウェルビーイングの話もありましたが、科学的知見を用いて施策間のシナジーやトレードオフを勘案しながら、地域振興も視野に入れた国民参加型の取り組みが重視されることになるのではないでしょうか。そのためには、産学官連携を一層深化させ、国民の行動変容や環境教育の充実が必要ですし、将来世代を担う人材育成も不可欠になるでしょう。

飯塚　たくさんキーワードをいただき、ありがとうございます。私たちERCAも産学官連携の中に、もっと深く入っていけたらと思っています。

※P2M（Project & Program Management）：プロジェクトとプログラムの2つのPをマネジメントするもの。プロジェクト単体の管理だけでなく、複数のプロジェクトを統合管理する仕組みまで対象を広げた日本発の管理標準。財団法人エンジニアリング振興協会が経済産業省の委託事業として3年間のリサーチの末に発表。2001年に「プロジェクト&プログラムマネジメント標準ガイド」を発表し、02年からは特定非営利活動法人日本プロジェクトマネジメント協会（PMAJ）がその普及を担当。

今後のERCAの役割と期待したいこと

飯塚　最後のテーマです。今、ERCAは環境省の真のパートナーを目指し頑張っているところです。冒頭で少し触れた「ERCAの将来像（図5）」の中では、環境シンクタンク機能、ファンディング機能、環境情報デジタル（DX）機能、そして地域主体支援機能を、将来に向けて充実させるというビジョンを描いています。正直まだまだで、シンクタンク機能を1つ取っても、これからノウハウを蓄積という段階ですが、チャレンジしていきたいと思っています。そんなERCAに対する期待や叱咤激励があれば、お話しください。

亀山　キーワードは「社会実装」ですね。第六次環境基本計画と、その1つ前の第五次環境基本計画を「社会実装」というキーワードで検索すると、第五次では12カ所出てきます。第六次は28カ所なので、倍以上そのキーワードを使って書かれている。また、今年の6月に閣議決定された統合イノベーション戦略2024の文書の中で社会実装の

飯塚 智　*Satoshi Iizuka*

独立行政法人環境再生保全機構 理事長

1991年早稲田大学政治経済学部卒業、同年日本電信電話株式会社入社。2008年東日本電信電話株式会社経営企画部担当部長、18年同理事新潟支店長、21年同相互接続推進部部長、23年同経営企画部地域循環型ミライ研究所所長。24年4月より現職。

言葉が112か所示されています。つまり、研究成果として論文や特許だけではなく、「社会実装」が求められているということです。そして注目したいのが、上田官房長のところで出された環境産業※の経済効果に関する報告。これによると、ここ10年ぐらいで環境産業は躍進し、22（令和4）年のGDPに占める環境産業の付加価値の割合は9％であり、環境産業の輸出もぐっと伸びている。

社会実装というキーワードと、環境産業が非常に大きな付加価値を生み出し、しかも環境産業技術の輸出額が増えていることからすると、国際的な視野での研究が重要になります。ただ、国内の課題を解決した技術を、そのまま他国に持っていくことはできない。そこで、国際共同研究枠を設け、他の国が抱える課題とERCAで解決した研究シーズを絡め国際共同研究をする。ファンディングエージェンシーとして国際共同研究枠を設けることで、ERCAが育てた社会実装の海外展開が可能になるでしょう。それが将来のあるべき姿ではないかと思っています。

飯塚　なるほど、社会実装と海外輸出ですね。いいテーマをいただき、ありがとうございます。

岩村　大きく3点だと思います。1つは原点の重要性です。ERCA設立以来取り組まれてきた公害健康被害の補償や予防、それから私も中環審の小委員会に委員として議論に参加しましたが石綿（アスベスト）健康被害の救済制度への対応、そしてPCB廃棄物処理への助成といった事業の重要性は、引き続き変わることはありません。これまで通り、経済界をはじめとする協力者やステークホルダーの理解を得ながら、着実に実施していただくことを期待しています。

2つめは国民の皆さんとのコミュニケーションです。ERCAの活動現場は、国民の皆さんと近いところで行われていることから、ご関係者との接点となる機会が多いのではないかと思います。その意味では、政府の施策や制度の趣旨等について国民の皆様に分かりやすく、かつしっかりと説明を尽くしていただくことも重要な役目だと思います。

そして、3つめは人材育成です。環境への取り組みが社会経済活動のさまざまな場面に組み込まれていくなかで、循環共生型社会が重視している国民のウェルビーイングの実現や将来世代の人材育成にも大いに貢献していただきたいと考えています。これでまた10年後の座談会が楽しみになります。

一同（笑）

飯塚　簡潔にまとめていただき、ありがとうございます。ご指摘の人材育成については、ERCAの各業務を通じて接する自治体・企業・研究者等のステークホルダーの皆さまに対して、環境分野の様々な動向・事例・政策・ノウハウ等を伝え、環境意識を高める働きかけができるようになっていきたいと思います。実は今年から始まった第5期中期目標の中で改めてERCA職員の人材育成の基本方針を作り、しっかりやっていこうとしているので、そこでも意識してまいります。10年後といわず、また成果をご報告したいと思います。最後になりますが、上田さん、お願いします。

上田　言葉は違いますが、私の思いも同じです。まず、ERCAが従来から行っている公害健康被害補償業務や石綿健康被害救済業務についてですが、この業務の向こう側には必ず個人の方が、1人1人違う方がいらっしゃるので、常に相手がいることを心掛けて血の通った業務を遂行しなければならないという点です。極論すると、ミスをゼロにはすることはできないかもしれないけれど、その時どうリカバリーするか。スピード感やリカバリーの仕方が、血の通った業務をやっていこうという思いがあるのとないのでは全然違うので、そういったところは引き続きお願いしたいのが1点目です。

もう1つ、新しく追加された業務についていえば、スペシャリティーですね。ERCAという組織としての、そしてそこで働く職員としてのスペシャリティーを高めていただきたいと思います。環境分野において現場で何に困っていて、何があればいいのかについて、環境省の対等なパートナーとして提案していただければと考えます。もっと言えば、ERCA職員の方が「私たちの方が現場のプロだ」と自信を持ち、環境省が「ちょっと待って、整理する時間をください」と言うぐらいにERCAからどんどん提案していただけるよう、職員のスペシャリティーとそれに伴う実力、そして自負が高まっていくことを期待します。

飯塚　ありがとうございます。ご期待に応えられるよう、プロ意識をしっかり持ち、それにふさわしい実力もつけていきたいと思います。歴史ある業務を決しておろそかにせず、しっかり血の通った業務として遂行する点も肝に銘じます。次の10年に向けて、既存を守りつつ、新しい業務でもより高い専門性を発揮し、真のパートナーになれるよう頑張っていきたいと思います。本日は貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

※環境省　大臣官房　総合政策課「環境産業の市場規模・雇用規模等の推計結果の概要について（2022年版）」。

図5:ERCAの将来のありたい姿

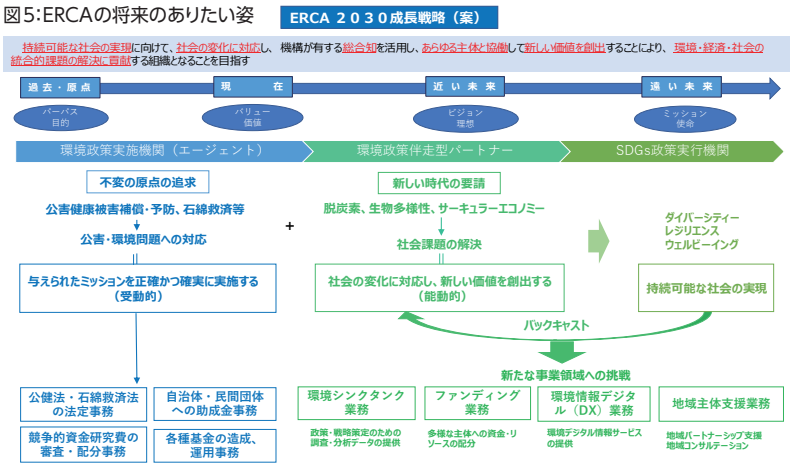

地球環境基金事業

地球の環境を守る活動を支援しています!

政府からのお金やみなさんからの寄付を元に、国内や開発途上地域で環境を守る活動をしている民間の団体(NGO・NPO)を支援しています。

- 森や林を守り、増やす活動などの支援
- 環境NGO・NPOの活動に役立つシンポジウム、研修、情報提供など

環境NGO・NPOの活動に役立つ研修・講座や情報の提供も行っています!

地球環境を守るために基金が役立てられています。
ご寄付のお申し込みは、地球環境基金部まで

●地球環境基金部
Tel.044-520-9606

環境研究総合推進費業務

課題やそのテーマから、広く研究者からの提案を募って支援しています!

地球温暖化の防止や自然環境との共生など、環境への大切な取組について科学的な知見を集めたり、技術開発を促進することを目的に様々な研究を進めています。

戦略的イノベーション創造プログラム(2023年～2027年)

プラスチックのサーキュラーエコノミーの実現に向けた研究開発を推進しています

2023年4月から開始した、プラスチックのサーキュラーエコノミーの実現に向けた国家プロジェクトです。使用済プラスチックから自動車部品を開発したり、プラスチックの情報を共有するためのシステム構築を行うなど、たくさんの企業や大学、国が協力するプロジェクトを進めています。

ERCAのおしごとをボクたちといっしょに見てみよう!

＼ぜん太とソック／
予防事業部の
キャラクターだよ!

●ERCAのこと

独立行政法人
環境再生保全機構
ERCA Environmental Restoration and Conservation Agency

私たちは、環境分野の政策実施機関として良好な環境の創出と保全に努め、地球規模で対策が必要となる環境問題に対し、機構が有する能力や知見を活用して、国内外からのさまざまな要請にこたえることにより、真に環境施策の一翼を担う組織となることを目指します。

ホームページ
https://www.erca.go.jp

シンボルマーク

青々とした空に「自然の風」が運んでくる「きれいな空気」、「流れる雲」をモチーフにデザインしています。私たちが、今、ごくあたりまえのように感じている空気は、地球の誕生の後、何億年もの長い年月を経て現在の組成となりました。そうした「空気」を基盤として良好な環境の創出や保全を図り、健康で文化的な生活の確保や人類の福祉に貢献していく姿勢をマークに込めています。

Environmental(環境) Restoration(再生) and Conservation(保全) Agency(機構)
ERCA(エルカ)

所在地　神奈川県川崎市幸区大宮町1310番
ミューザ川崎セントラルタワー8F、9F

ERCAの主なおしごと

公害健康被害補償業務

公害で病気になった人たちへの補償や、健康を回復するための業務をしています!

ぜん息などの病気で苦しむ公害病患者さんたちのために、ばい煙発生者等からお金を集めて医療補償に役立てています。

公害健康被害予防事業

みんなの健康を考え守るための活動をしています!

ぜん息などの病気を予防して健康を守るための仕事や、大気環境の改善のための仕事をしています。

- ぜん息予防等講演会、ぜん息・COPD電話相談室
- 呼吸リハビリテーションの普及など
- 大気環境改善に関する知識の普及、大気浄化植樹など

ぜん息を良くするには、ぜん息のことをよく知って、自分の体を管理していくことがポイントだよ!

きれいな空気を守るためには、環境にやさしい「エコドライブ」や「エコライフ」を意識することが大切なんだね!

ぜん息・COPD電話相談室

ぜん息・COPDの悩み、ご相談ください

こきゅうは いーよ

0120-598014

(日・祝・年末年始を除く月～土の10:00～17:00)

※相談無料(相談室では診療は行っていません)

PCB廃棄物処理助成業務
維持管理積立金管理業務

化学物質やゴミの処理を確実にしてもらうために取り組んでいます!

毒性の高いPCBという化学物質を処理するお金の支援やゴミの最終処分場を管理していくためのお金を積み立てて管理する仕事をしています。

熱中症対策業務

熱中症による被害を減らすための業務をしています!

2024年4月から本格的にスタートした業務です。気候変動による過酷な暑さから健康を守るための、熱中症対策業務を行っています。

- 熱中症警戒アラート等の発表の前提となる情報の整理・分析等
- 地域モデル事業
- 地域における熱中症対策に関する研修

ネイチャーポジティブ推進業務

陸と海の30%以上を守る世界の目標達成に向けて取り組みます!(2025年度から)

自然が豊かな里地里山、都市の緑地を自然共生サイトとして認定することや自然を豊かにするネイチャーポジティブ活動を支援します。

- 自然共生サイトの認定
- 生物多様性のモニタリング研修など

石綿健康被害救済業務

アスベストで病気になった人に、一人でも多く制度を知ってもらえるように呼びかけています!

石綿(アスベスト)が原因で病気にかかった人たちのために医療費などを給付しています。

アスベストはとても便利で、いろんなところで使われていたんだ!

石綿健康被害救済電話相談

さあはやくきゅうさい

0120-389-931

(日・祝・年末年始を除く月～金の10:00～17:00)

――環境に関する国内外の動き――

1962	昭和37年
1965	昭和40年
1967	昭和42年
1968	昭和43年
1969	昭和44年
1971	昭和46年
1972	昭和47年
1974	昭和49年
1986	昭和61年
1988	昭和63年
1992	平成4年

- 「ばい煙の排出の規制等に関する法律」の施行
- 「公害対策基本法」の施行
- 「大気汚染防止法」の施行
- 「公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法（いわゆる旧救済法）」の施行
- 「水質汚濁防止法」の施行
- 環境庁発足
- 「大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律」の施行（公害に係る無過失責任制度の確立）
- 四日市公害訴訟判決（原告被害者側勝訴）
- 「公害健康被害補償法」の施行
- 中央公害対策審議会から環境庁長官への答申「公害健康被害補償法第一種地域のあり方等について」
- 「公害健康被害補償法」の改正（公害健康被害補償等に関する法律の施行）（第一種指定地域の指定解除）
- 地球サミット開催
- 「公害防止事業団法」の改正

――ERCAの歩み――

公害防止事業団の設立

写真提供：共同通信社

公害健康被害補償協会の設立

予 予 予

「公害健康被害補償協会」から「公害健康被害補償予防協会」に組織名変更

「公害健康被害予防事業」の開始

「低公害車フェア」実施（～平成22年度）

「大気汚染防止推進月間キャンペーン」実施（～平成21年度）

写真提供：共同通信社

「公害防止事業団」から「環境事業団」に組織名変更

環境再生保全機構の歩み

1993	平成5年	地	地球環境基金創設
			●「環境基本法」の施行（「公害対策基本法」の全面改正）
1994	平成6年	予	公害健康被害予防基金の造成完了
			●環境基本計画の策定
1995	平成7年	地	「環境NGO総覧」（初版）発行
1997	平成9年		●「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正
1998	平成10年	他	「最終処分場維持管理積立金管理業務」の開始
			●「特定非営利活動促進法」の施行
1999	平成11年		●「独立行政法人通則法」の施行
2000	平成12年		●第二次環境基本計画の策定
2001	平成13年	地	地球環境基金・特別助成枠（循環型社会形成、環境保全活動情報基盤整備、日中韓三カ国環境協力）の設置
			●「循環型社会形成推進基本法」の施行
			●特殊法人等整理合理化計画（閣議決定）
			●「自動車NOx法」の改正（自動車NOx・PM法）
		他	「PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理助成業務」の開始
			●「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する法律」の施行
			●環境省発足
2002	平成14年	地	地球環境基金・特別助成枠（ヨハネスブルグ・サミット）の設置
			●ヨハネスブルグサミット開催
2003	平成15年	予	ぜん息・COPD（慢性閉塞性肺疾患）電話相談事業の開始
2004	平成16年		独立行政法人環境再生保全機構の設立
2005	平成17年	地	愛・地球博に関連する場外活動への助成
			●大手機械メーカーのクボタによる尼崎市の旧神崎工場周辺住民が中皮腫に罹患していることの公表
			●愛・地球博開催

凡例

- 補 公害健康被害補償業務
- 予 公害健康被害予防事業
- 地 地球環境基金事業
- 石 石綿健康被害救済業務
- 緑 緑地整備事業
- 熱 熱中症対策業務
- 研 環境研究総合推進費業務
- 他 その他業務

環境再生保全機構の歩み

―環境に関する国内外の動き―

年	年	事項
2006	平成18年	「石綿健康被害救済業務」の開始
	緑	「緑地整備事業」の終了
2007	平成19年	公害健康被害予防事業に自立支援型公害健康被害予防事業の新設
2008	平成20年	地球環境基金・特別助成枠（北海道洞爺湖サミット）の設置
	石	特別遺族弔慰金・特別葬祭料の請求対象の拡大（未申請死亡者区分の追加）
2010	平成22年	指定疾病の追加（著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺及び同びまん性胸膜肥厚）
2011	平成23年	地球環境基金・特別助成枠（リオ+20、東日本大震災）の設置
	石	特別遺族弔慰金・特別葬祭料の請求期限を10年延長
2012	平成24年	
2013	平成25年	地球環境基金創設20周年
2014	平成26年	公害健康被害補償予防制度発足40周年
	補	環境再生保全機構設立10周年

―ERCAの歩み―

- 「石綿による健康被害の救済に関する法律」の施行
- 独立行政法人整理合理化計画（閣議決定）
- 第三次環境基本計画の策定
- 「石綿による健康被害の救済に関する法律」の改正
- 北海道洞爺湖サミット開催
- 独立行政法人事務事業の見直し基本方針（閣議決定）
- 「石綿による健康被害の救済に関する法律施行令の一部を改正する政令」の施行
- 東日本大震災
- 「石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律」の施行
- リオ+20開催
- 第四次環境基本計画の策定

写真提供：共同通信社

写真提供：共同通信社

2015 平成27年
- 「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」施行
- 国連「SDGs」採択
- 気候変動枠組み条約COP21「パリ協定」採択

2016 平成28年
- 環境再生保全機構法の改正

2017 平成29年

2018 平成30年
- 第五次環境基本計画の策定

2019 令和元年
- 平成から令和に改元

2020 令和2年
- 新型コロナウイルス感染症の世界的流行
- 2050年「カーボンニュートラル宣言」

2021 令和3年
- 東京2020大会開催
- 熱中症警戒アラート全国運用開始

2022 令和4年
- 「石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律」施行
- 生物多様性条約COP15「昆明・モントリオール生物多様性枠組」採択

2023 令和5年
- 自然共生サイト認定開始

2024 令和6年
- 「気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律」施行
- 地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」成立
- 第六次環境基本計画の策定

研 **中期目標管理法人に位置付け**

研 **「環境研究総合推進費」の移管**

東京事務所の開所

東京事務所を移転し川崎本部に統合

石 **特別遺族弔慰金・特別葬祭料請求期限を10年延長**

地 **地球環境基金創設30周年**

研 **戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）研究推進法人指定**

熱 **「熱中症対策業務」の開始**

環境再生保全機構設立20周年

補 **公害健康被害補償予防制度発足50周年**

写真提供：共同通信社

凡例

- 補 公害健康被害補償業務
- 予 公害健康被害予防事業
- 地 地球環境基金事業
- 石 石綿健康被害救済業務
- 緑 緑地整備事業
- 熱 熱中症対策業務
- 研 環境研究総合推進費業務
- 他 その他業務

今だから語ることができる舞台裏

松木　2005（平成17）年6月のいわゆるクボタショック、石綿による健康被害者が発生したことが新聞報道で大きく取り上げられました。被害に遭われた方々をどうするのか？いち早く国会議員が「救済制度を作る」と看板をあげ、当初、議員立法※で制度化を図るということになったわけですね。

　補償ではなく救済なので、どの省庁が運営するのか政府内で議論となり、環境上の石綿が健康被害を引き起こすということで環境省が主管し、制度化の準備を進めたのが7～9月。制度の運営主体にERCAの名前が上がる中、当時の田中健次理事長が決断し、直ちに準備室を設置。ただ、どのような法律が作られるのか中身がまったく見えない中、その予算をどう組み立てるのか、制度運営をどうするのか、一から検討していったというのが実態ですね。

本城　亡くなった方のご遺族への給付金は280万円プラス19万9，000円で、約300万円※。

松木　環境省から約380億円の基金が必要だという話になり、本城さんと2人で補正予算を組み立て、財務省で審議してもらった。この補正予算は緊急性から早期にご理解いただきました。そして、本予算に取り掛かったのが11月中旬頃。日曜日にも頻繁に出勤し、2人で予算書を作っていました。また、運営するには、きちんとした組織も作らなければなりません。どうしようかと思っていたら、環境省から「組織はどうする?」と問われ、「2部4課44名ぐらいは必要でしょう」と、数字だけの話をしました。財務省との議論ではいろいろと押し問答がありましたが、最終的には42名の組織を作ることで決着。

　年明けに国会がスタートし、衆参環境委員会においても、「1日も早い救済」というのが議員さんたちの反応でした。法律を作って施行するまでに普通6カ月はかかります。最初、3カ月で準備という話をしていたのですが、しばらくすると「年度内に施行」となった。2月に法律が通り年度内施行となると、準備期間は1カ月半ぐらいしかありません。

本城　施行日が3月27日。

松木　しかも、20日から受け付けるということになった。

本城　1週間も前倒しになり、休む間もなく作業していましたよね。

松木　石綿健康被害者は全国にまたがっているので、ERCAだけで受け付けるのは不可能。関係省庁との協議の結果、ERCAと保健所、地方環境事務所の3組織が申請の受付機関になりました。手引書と申請書類を作ったのが、2月末ぐらいです。地方環境事務所がある地域の保健所の人たちを集め、環境省と準備室の職員で説明会を開催し、「こういう制度なので、保健所にも申請を受け付けていただきたい」と。最初は戸惑われている様子もありましたが、何とか体制を整えることができました。

　やっとそこまでこぎつけた時、今度は環境省に呼ばれました。当時の大臣は、今の東京都知事・小池百合子氏。環境省から「情報発信が大事であり、ホームページ上で申請書類や手引きを見たり、ダウンロードできるように」との指示を受け、突貫工事でホームページを作り、何とか3月20日の受付開始に間に合わせました。とにかく、目の前の課題を1つ1つつぶしながら、先々のことも考えつつ、やっていったというのが9月から翌年3月ぐらいまでのことでした。

マイルストーン座談会1　石綿健康被害救済業務

一刻も早く救済制度を立ち上げる、その強い思いが業務を推し進めた

2005（平成17）年6月、報道記事がきっかけとなり、1つの社会問題が浮上しました。兵庫県尼崎市にある旧石綿製品製造工場周辺において、一般住民に中皮種が多発しているという報道です。この問題を受けて国は、石綿による健康被害に遭いながら、労災補償の対象とならない一般住民やその家族などを救済する新たな法律を制定。それが、06（平成18）年2月3日の「石綿による健康被害の救済に関する法律（救済法）」です。

そして、同年3月27日の救済法施行とともに、労災補償などの対象とならない方の救済業務を担当することになったのがERCAです。どのように始まり、どう対処してきたのか、また今後の期待について、実際に業務に携わった皆さんにお話しいただきました。

本城　私は元々経理課にいたので、準備チームでもそのまま予算担当に。チームで一番若かったこともあり、予算以外に受付機関となる保健所との契約や広報も担当。パンフレットを制作したり、フリーダイヤルの設置を準備したり。フリーダイヤルを準備した理由は2つかあります。まず、単なる申請の受け付けではなく、世の中の不安を抑えるために相談のよりどころを作らなければならなかったこと。そして、全国のどこに被害があるか分からないので、どこからでも電話をかけられるようにすることです。

フリーダイヤルは、受付開始前の3月6日からスタート。当初は準備チームが担当したのですが、電話が次々と鳴る状況。お電話をいただき、長い方だと2時間ぐらい話されることもありました。中には、電話を切る前に「ありがとう」と言ってくださる方も。電話を受ける私たちには制度のご案内以外にまだ十分な知識がなく、心配されている方には「お医者さんに診てもらってください」とお願いし、気持ちを受け止めるのに必死な状況が続いていました。

※石綿による健康被害の救済等に関する法律案は内閣提出法案となった。
※特別遺族弔慰金（2,800,000円）および特別葬祭料（199,000円）。

社会が注目する中、本格的な業務がついにスタート

本城　そんな中、4月1日付けで入職したのが宮西さんと、冨永さん。

宮西　入った当初は、認定を受けている方がまだいらっしゃらないので、給付課がご遺族の、申請課が病気療養中の方の対応をしていました。ただ、書類を受け付けて、その書類をどうするのか、病院からどういった資料をもらえばいいのか、そういったルールがまだきちんとできていなかった。そこを環境省の担当者と毎日のように連絡を取り、ルールを決めていった感じです。申請書類以外にも、ホルマリン漬けの肺組織や組織切片、病理検査をしたプレパラート、大きなレントゲンフィルムが続々と届きました。

鈴木　ERCAは事務処理を中心とした業務だったので、そこまで生々しい医療マテリアルを受け取るのは初めて。最初は衝撃的でしたよね。

宮西　送っていただいた分厚いカルテに中皮腫と書かれた箇所がないか、毎日夜中まで探して付箋を貼る。カルテには看護師さんやご家族との生々しいやり取りが記載されていることもあり、ご本人やご家族のつらいお気持ちに胸がつぶれる思いでした。

本城　電話もたくさん受けていましたよね。

宮西　本当にたくさんの電話対応をしました。制度の詳細がまだまだ十分に伝わっていない時期だったので、対象とならない疾病での問い合わせなど、なかなかご納得いただけないことが多々ありました。誤った内容をお伝えしてしまわないよう、法律や手引きを読み込む毎日でした。

それと、環境再生保全機構という名前もまったく知られていなかったので、病院や自治体に電話で問い合わせても、怪しい団体だと思われるのか、いったん切られてしまい、少ししてから折り返しかかってくる。そういうのは日常茶飯事でした。

松木　大変でしたが、みんなが同じ方向を向いて一生懸命にやっていたから、頑張れたのだと思いますよ。

本城　中皮腫は予後が短いことが分かっていたので、何とか生きていらっしゃる間にと。また、亡くなられた方の認定であっても、ご遺族が悲しんでいるのが分かるから、少しでも力になれたらという気持ちでした。

出席者

松木 正幸（元 独立行政法人環境再生保全機構 補償業務部 部長）
※06(平成18)年当時:独立行政法人環境再生保全機構 石綿健康被害救済部申請課 課長

鈴木 誠（独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部 部長）

冨永 貴寿（独立行政法人環境再生保全機構 環境研究総合推進部研究推進課 課長）

宮西 めぐ実（独立行政法人環境再生保全機構 財務部会計課 課長）

本城 宏行（独立行政法人環境再生保全機構 総務部企画課 課長）

本座談会は 2024 年 7 月 24 日、ERCA 会議室において行われました。

写真左より、本城氏、鈴木氏、松木氏、宮西氏、冨永氏

宮西　ご遺族もご高齢の方が多いし、カルテやフィルムを病院がいつまで保管しているか分からないので、本当に早く進めていかなければと。丁寧に、しかもスピード感を持って対応するということは、すごく意識していました。

冨永　私は新卒で申請課に配属されました。職場に入ってまず驚いたのが、机の上に電話しかなかったこと。納品されたばかりの複数の手引きが床に置かれていて、職場環境が十分に整っていない中、申請・受け付けなどが開始されており、とてもバタバタしていたことを覚えています。

私はフリーダイヤルの対応窓口となり、入職翌日には電話を取っていました。ただ、電話に出ても勉強不足で的確に答えられず、相談者にご迷惑をお掛けすることもありました。制度発足当初は多くの電話をいただいており、早急に救済制度を理解しないと本当にまずいぞと思いました。4月1日の入職者は20名ほどいたのですが、みんな同じ立場だったので、問い合わせ内容について積極的に情報共有しながら対応。緊迫した時間の中、同僚との支え合いや先輩からのアドバイスがあったから乗り越えられたのかなと思います。

一方、中皮腫や石綿による肺がんは予後が悪いケースが多く、電話口で涙されるご家族もいらっしゃいました。法施行当初は、申請が集中したため、なかなか医学的判定にまで進まず、私の記憶だと、初回は一番早くて、申請から認定などの決定が出るまでに3カ月くらいかかったと思います。早期に認定できない現状とご本人やご家族からの問い合わせとの板挟みになり、非常に歯がゆく思っていました。その中でも、「迅速な救済」という目標は職員に浸透していました。事務処理の具体的な手順が定まっていない中、申請書類のチェック方法や医学的判定までの準備など、迅速かつ効率的に進める方法を職員が一致団結して検討。大変な時期だからこそ、みんな自主的に取り組めたのかなと感じています。

将来を見据えた制度設計、周知活動

松木　今、冨永さんがおっしゃった「いかに迅速に認定を進めるか」ですが、申請者が証明できる証拠が足らないからといって不認定にできるのか、別の情報があれば認定できるのではないか。そこをどう判断するかが、制度上のネックとなっていました。そこで、ERCAから直接、診断書を作成した医療機関の医療連携室や相談室に電話をし、患者さんに関する必要な情報の提供を依頼することにしました。これによって、医療機関もどんな資料を求められているのかがはっきり分かるようになり、判定件数が加速度的に増えていきました。

本城　鈴木さんは他部署からの異動でしたが……。

鈴木　私は、石綿健康被害救済部の4課の中で、全体の取りまとめをする企画調整課（以下、企調課）に配属されたのですが、最初に言われたミッションがいくつかあります。まず不服審査。認定を行わないという処分に対する不服申立に係る業務です。2つ目が、制度や対象疾病の周知。先ほどの話にもありましたが、当時、「中皮腫」なんてほとんど誰も聞いた

申請・請求から認定までの流れ

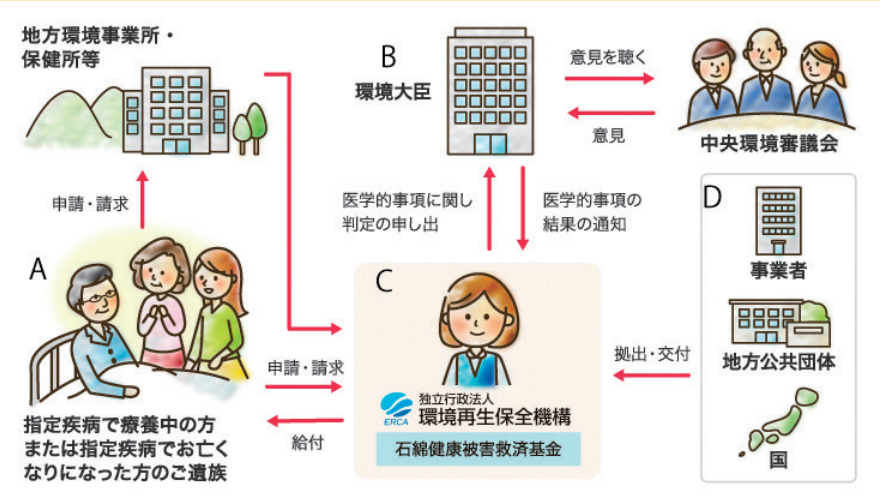

フリーダイヤルを受ける小池元環境相（06（平成18）年）

写真提供：共同通信社

ことがなかったですからね。

そして3つ目が、対象疾病などの医学的な知見を深めるため、学会への参加をはじめ、さまざまな情報を収集すること。この救済制度は、02（平成14）年にフランスでできた石綿救済制度などを参考にしましたが、以前、予防事業でお世話になった森永謙二先生※から「今後の制度運営の参考にするため、海外の制度も調査した方がいい」と助言され、先生を中心として海外の類似制度について調査を行いしました。また、こうした制度を運用する海外の機関と交流できたことは、その後、私たちが制度を運営する上で大変有意義だったと思います。

本城　制度の周知といえば、説明会もずいぶん開催しましたね。

鈴木　対象疾病もそうですが、制度自体がまだよく理解されていなかった。受付機関となった全国の保健所で対応する職員も、できたばかりの制度の受付業務となると、やはり不安です。というのも、保健所窓口は申請受付時に、相談者からのさまざまな質問に対応する必要があったからです。そこで、企調課が中心となって、全国7ブロックで保健所説明会を行うこととし、さらには住民相談会も開催。また、制度や石綿関連疾病を解説したＤＶＤを制作し、医療機関をはじめとする関連機関に広く配布しました。

本城　住民相談会はどのような感じでしたか？

鈴木　自治体からの開催要請に応えることはもちろん、ＥＲＣＡ自らも積極的に声を掛けて実施しました。関西方面が多く、自治体の協力もあり、不安を抱える方々に参加していただきました。その中には「過去に石綿関連施設の近隣に住んでいて、心配なので医療機関にも相談したけれど、診断結果によっては申請したい」とおっしゃる方も。病気になってしまったのはとても悲しいことですが、そうした方が後に制度で認定された時は、少しはお役に立てたのかなと思うこともありました。

松木　救済制度を長く周知・運営してきた意味として、医療機関がこの病気を認知してくれたことが大きいと思います。つまり、中皮腫という病気、あ

るいは肺がんでも石綿由来の肺がん※があることが、大きな医療機関であれば分かるようになった。こうなれば、制度からこぼれ落ちる人が少なくなりますからね。

鈴木　制度発足から10年となる15（平成27）年に、救済制度の周知をさらに強化するため、これまでの各種広報媒体に加え、初めてテレビCMを活用した広報を行いました。病気が疑われる方や医療機関などにもっと広く制度を知ってもらい、必要な申請をしていただきたいとの思いがあったからです。そのために訴求力の高い広報媒体であるテレビCMを使ったのですが、その結果、相談件数や申請件数が伸びました。

　それと、松木さんがおっしゃったように、医師が制度を知らなければ、患者に伝えることは難しい。ですから、テレビCMでも「医師・医療機関の皆さまも患者さまへの情報提供をよろしくお願いします」というメッセージを必ず挿入して流すようにしています。

※現在は石綿健康被害救済部 顧問医師。
※現在、救済制度の対象となっている疾病：中皮腫、肺がん（原発性肺がん）、石綿肺、びまん性胸膜肥厚。

給付申請開始時の様子　06(平成18)年
写真提供：共同通信社

石綿健康被害救済業務のこれから

本城　現在、多い時で年間1，500件を超える申請を受け付けています。最初に携わった者として言えるのは、苦しんでいる人たちを1日でも早く救済したいという思いでやってきたということ。今、担当している職員も同じ思いでしょうし、それは今後も変わってほしくない。一方で、変わっていくべきこともあるのではないでしょうか。制度の仕組み的に人手のかかる部分があるし、精神的な負担が重い部分もあります。そこが少しでも軽くなるよう、改善されればいいなと思います。

鈴木　先ほど話した住民相談会もそうですが、親身になって当事者の皆さんに制度や病気のことを伝え、できるだけ認定して差し上げること。そういう気持ちを持って業務に取り組むことが大切だと思います。人手が足りず、目の前の業務に追われ、そんな余裕がないことも多いのですが、何をやらなければならないのか、何が必要なのかを考え、そこに向かって仕事をすることが大事なのかなと思っています。

宮西　立ち上げ当時はもちろん、今でも問題はいろいろあると思いますが、それを日々改善しながら業務をされていると思います。5、6年前、私が企調課に所属していた時のことですが、部の各課で連携しようと業務効率化チームが立ち上げられました。各課からメンバーが参加して、課の課題の中から効率化できることを吸い上げ、小さなことから将来を見据えた大きな話まで、部全体で検討し効率化を進めたことがあります。これは、石綿部が一体となる非常に有意義な取り組みだったと思います。

　その中に、今お配りしている石綿健康被害医療手帳を保険証の中に組み込めないかという案がありました。当時は「理想的だけれど、なかなか難しいね」という感じでしたが、今、マイナンバーカードが保険証と一体化し、近い将来そこに医療情報が入ってくることが現実的に見えてきました。医療手帳の情報を組み込むには難題も多いと聞きますが、準備を進めているオンライン申請とともに業務改善につながればと思います。

冨永　今思えば、法律の趣旨の中に「迅速な救済」という言葉が入ったことで、組織としての業務目標が明確となり、非常にいい方向に向かっていけたと考えています。認定や給付の仕組み、制度周知など、すべてが「迅速な救済」に向けて取り組んでいることであり、各業務においてPDCAを回して業務改善を実施しています。

　また、宮西さんからもお話がありましたが、申請・給付手続きのオンライン化や簡略化などについては、今後、検討が必要な事項と思われます。「迅速な救済」に向け、デジタル化など社会的な要請にも対応しつつ、適正に業務が遂行できればと考えています。

本城　石綿に関する情報が最も蓄積されているのがERCAです。それだけに今後とも果たしていく役割は大きいと思います。

松木　この救済業務だけでなく、すべてにおいてそうだと思うのですが、ERCAは独立行政法人であり、政策実務を実施する機関としていろいろな仕事をしています。そのための費用は、税金や企業からのお金、あるいは個人・組織からの寄付で賄われており、その人たちのために適正に使うことが

基本です。また、どの部署であっても、自分たちの仕事のカウンターパートとなる人や組織がいるわけですから、そのニーズをしっかり把握して制度化し、実務の中でお返ししていくことが重要だと思います。ERCAにはそういった使命があることを認識してほしい。少数の意見であったとしても、カウンターパートとなるユーザーのニーズをしっかり集め、それをどう仕事に生かしていくか。職員の皆さんは常にそれを考え、日々の仕事に取り組んでほしいですね。

本城　皆さん、本日はありがとうございました。

集合写真

ミニヒストリー

2005（平成17）年

6月　新聞報道で被害発覚
　　立法の機運高まる
7月　第1回アスベスト問題に関する関係閣僚による会合開催
9月　関係閣僚会合にてERCAの活用が公表
10月　ERCA、アスベスト健康被害救済業務準備チーム立ち上げ
　　予算・組織要求

2006（平成18）年

2月3日　救済法成立
2月10日　救済法公布
　　手引き・パンフレット・申請書類準備
3月上旬　広報・フリーダイヤル開始、ホームページ開設
　　保健所説明会実施（全国7カ所）
3月7日　施行日政令閣議決定（3月27日施行に）
3月10日　政省令公布
3月15日　石綿健康被害救済部創設
3月20日　申請受付開始
　　環境大臣、ERCAを訪問
　　泉佐野保健所、尼崎保健所の申請受付に職員を応援派遣
3月27日　救済法施行
4月1日　新規採用職員入職

【参考】
・フリーダイヤル相談件数――2,523件
・申請・請求受付件数――604件
※いずれも06（平成18）年3月20～31日

現在、ERCAでは迅速な救済に資するため、医療関係者向けの研修も実施しています。

石綿小体計測精度管理事業

中皮腫細胞診実習研修会

業務移管の背景

森田　まず、推進費が環境省からERCAに業務移管された背景について説明をお願いします。

宇仁菅　2008（平成20）年の「研究開発力強化法※」の制定が1つの理由です。国の競争的研究費を国が直接配分するのではなく、独立行政法人に執行させた方が効率的に使えるし、研究成果も上がるのではないかということで、この法律ができました。競争的研究費を含む公募型の研究開発業務を独立行政法人に移管することで、「研究成果の最大化や効率的な運営体制の構築」「弾力的で効率的な運用」、そして「複数年度にわたる契約の締結」を可能にすることを求めたのです。

森田　それでERCAに移管されたのですね。

宇仁菅　そう。環境省所管の独立行政法人は、国立環境研究所（以下、国環研）とERCAの2つしかありません。国環研はもらう方の機関だから、そこが配るのはおかしいだろうということで、ERCAに白羽の矢が立った。機構法も改正され、環境の保全に関する研究および技術開発を行うことなどがERCAの業務に追加され、業務移管されたというのが正式な経緯です。

黒川　おっしゃる通り、国環研は研究の場であり、推進費など研究費の交付を受ける側。一方、ERCAは、地球環境基金や公害被害者への補償業務など交付金を配る事業を既に行っており、組織的な下地があった。だからこそ、ERCAに移管されたのだろうと個人的には思います。

多賀　そこは得意なところで、地球環境基金はNPO・NGOに、予防事業部では自治体に助成金を配っていましたから。

黒川　多少ルールは違っても、交付事務のノウハウや基礎知識を持った人材がいて、業務の受け皿としての基盤がしっかりしていたからこそですね。

宇仁菅　それと、環境省は、今はますますそうなのですが、仕事量に比べて人員が圧倒的に少ないし、異動も頻繁。他の省庁以上に自分たちで全部やるのは厳しいのです。ERCAであれば、もちろん異動はありますが、組織として引き継ぐことでノウハウや経験が蓄積されますからね。

※研究開発力強化法：現在は「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」。

業務受け入れの体制づくり

森田　正式な業務移管は16（平成28）年10月ですが、準備のため4月に「環境研究総合推進準備チーム」がスタートしました。配属されたのは私と多賀さんと、もう1人の3名です。そして、7月に環境省から宇仁菅さんとERCAから環境省に出向していた職員が加わり5名体制になりました。宇仁菅さんが着任された経緯は？

宇仁菅　推進費が始まる時期でしたが、そのために来たというよりも、環境省出向者の人事異動のタイミングに、当時の福井光彦理事長が環境省に「今までと同じように、どなたか出向者を。推進費の業務を開始するので、できれば経験者が望ましい」と言ったところ、私が年次的にちょうど合っていたので選ばれた。私は省内で推進費を担当する環境研究技術室にいたことがあり、その前には地球環境局の、今は名前が変わっていますが、研究調査室で推進費に関わったことがありました。それらを通して、国環研の先生方とのお付き合いもあったので、理事長から「推進費をやってくれ」と言われた次第です。

マイルストーン座談会2　環境研究総合推進費業務

ERCAに新たな可能性をもたらした　競争的研究費の配分業務

環境政策を的確に進めていく上で科学的知見の蓄積や技術開発は不可欠であり、さまざまな領域にわたる研究開発が必須となっています。この環境研究総合推進費（以下、推進費）は、環境省が政策に必要な研究テーマを提示し、広く産官学の研究機関・研究者から提案を求めるための競争的研究費です。

2016（平成28）年10月、推進費の配分業務がERCAに移管され、以来8年にわたり研究費の配分・契約、新規課題の公募および審査、中間・事後評価などの業務を担当してきました。業務移管当時、環境省からERCAに出向されて推進費業務を立ち上げ、その業務が軌道に乗るまでご尽力いただいたお2人をお招きし、当時の担当職員とともに移管の経緯とその後の成果、そして今後の役割などについてお話しいただきました。

森田　黒川さんが来られたのは、業務移管された10月ではなく11月でしたよね。

多賀　来られた当時、会計処理については何でも詳しく、補助金の処理などで大変助かった記憶があります。そういうこともあり、お声が掛かったのだろうと想像するのですが。

黒川　業務移管した10月から1カ月遅れで着任しました。私は、会計課での勤務が長かったのですが、当時は総合環境政策局の環境研究技術室に在籍。国環研が国立研究開発法人としてスタートする時期で、審議会の新設・運営、第4期中長期目標・計画の策定、琵琶湖分室の開設準備などを担当していました。

一区切りついた頃、「今度、推進費の業務がERCAに移管されるので、立ち上げに携わってみないか」と言われたのです。以前、厚生労働省で働いていた時、厚生労働科学研究費補助金の執行に関わったことはありました。しかし、推進費は当時、委託費中心だったので、「私、研究委託費の経験はほとんどありません」と断りかけたのですが、「こういう機会は絶対に勉強になるし、いい経験だから」と言われ、行かせていただくことになりました。「川崎勤務になるのですね」と聞いたところ、「実は、推進費のために、東京に事務所を置いたんだよ」と言われ、通勤が少し近くなるのならそれもいいかなと。今思えば、移管の大変さを知らずに、軽い気持ちでお引き受けしました。

東京事務所開所式の様子（16（平成28）年）

宇仁菅　東京事務所は最初から予定していたのですか？

森田　本来はここ川崎の同じビルがよかったのですが、どこも空いていませんでした。推進費は研究課題の採択や評価時に研究者や委員が頻繁に集まって会議をされるため、川崎駅から離れた他のビルでは不便なので、東京都内で探すことになりました。環境省がある霞が関から20分以内で交通の便がよく、家賃も川崎と同じ予算の範囲内で探すよう言われましたが、なかなか望むようなところがなく大変でした。

宇仁菅　森田さんたちが探したのですか？

森田　いいえ、不動産会社に依頼したのですが、物件を見に行くと「OKなら、明日中に返事をください」と言われます。ERCAのような組織で、翌日に返事をするなんて無理です。何軒か候補を見て、すぐに理事長まで話を上げて、何とか麹町の事務所に決めました。その後、新型コロナウイルス感染症の影響で川崎のこちらのビルが空いたので戻りました。

ミッション達成に向けた取り組み

宇仁菅　新しいことを始めるということで、業務方法書や中期計画・年度計画の変更、諸規程の制定・改定など、とにかくたくさん仕事がありました。作業や手続きの漏れや抜けが許されず、大変なプレッシャーの中での業務となりましたが、幸いスタッフの皆さんが精力的で、とても頑張ってくれたと今でも思い出しますね。福井理事長や役員を含め、「新しいことをみんなでやろう」という気概がありました。

出席者

宇仁菅 伸介（公益財団法人廃棄物・3R研究財団 専務理事）
※16（平成28）年当時:独立行政法人環境再生保全機構 総務部環境研究総合推進室 室長

黒川 ひとみ（環境省 自然環境局 皇居外苑管理事務所長）
※16（平成28）年当時:独立行政法人環境再生保全機構 総務部環境研究総合推進室 上席調査役

森田 将義（独立行政法人環境再生保全機構 地球環境基金部 部長）

多賀 洋輔（独立行政法人環境再生保全機構 総務部 主幹）

本座談会は 2024 年 7 月 17 日、ERCA 会議室において行われました。

写真左より、黒川氏、森田氏、多賀氏、宇仁菅氏

森田　そうでしたね。

宇仁菅　推進費の業務を始めたのは16（平成28）年10月からですが、規程類の整備とともに体制も整え、翌17（平成29）年4月に環境研究総合推進部が立ち上がりました。

多賀　黒川さんたちは、10月から翌年4月までの間、会計関係の事務処理のルール作りや事務処理説明書の作成に苦労されていました。

黒川　そうですね、移管に伴い「生まれ変わる」のがテーマだったので、推進費の何をどのように改善するのかという課題がいくつかありました。それを踏まえ、公募要項の構成や契約書のひな型・様式を一から見直さなければならない。どこから手をつけようかという感じだったのですが、研究委託費については、会計担当の方が他機関での経験があってルールにも非常に詳しく、助けていただきました。

宇仁菅　AMED※ですか。

森田　複数の競争的資金配分機関の経験があり、詳しかったですね。

黒川　AMEDは、業務移管の前年、15（平成27）年に設立されたばかりで、内閣府や厚労省など4府省所管の国立研究開発法人でした。AMEDで働いていた担当厚労省の昔の同僚に「厚生労働科学研究費も厚労本省から移管されてなくなったのですか」と聞くと、「いや、今はAMEDで執行していますよ」と、AMED移管後は委託費と補助金の二本立てで交付していることを教えてくれました。「これはもうAMEDをそっくりまねて……」というわけにはいかないけれど、AMEDをはじめ、日本学術振興会で運用している文科省の科研費※やJST※といった主な競争的研究費制度を調べ、比較・検討することに。会計担当の方と「他制度のいいとこ取りをしたいですね」などと話し合いながら推進費のルール作りをしました。

森田　確かにそうでしたね。私たちは後発法人でしたが、先行法人のおかげで、いろいろなパターンを学ぶことができました。今おっしゃったように「いいとこ取りができた」ので、逆によかったと思います。

多賀　確か、他法人の事務処理説明書やマニュアルなどをベースにして、みんなで手を入れていったような記憶があります。

森田　比較表も作ったね。ただ、委託費と補助金、両方のスキームがあったので大変でした。

黒川　会計担当の方は委託費が、私は補助金がわりと得意だったので、どちらの形式で資金交付を受けても、事務手続面などで研究者の負担があまり重くならないよう、差がつかないように工夫しました。先行法人の運用例がいろいろと参考になり、勉強になったので、ある意味、作りやすかったのかもしれません。

森田　それと、単に委託費や補助金のルールを作るだけではなく、使い勝手をよくするのが移管の大きなミッションの1つでした。既存のルールがある中で、いかに弾力的に運用できるようにするか、それが結構大変でしたね。

黒川　当時、環境省の方が「そんなに運用ルールを緩めて大丈夫なの?」とおっしゃいましたが、「いいえ。使いやすくするための移管でもあるし、他の競争的研究費の執行法人さんとの横並びも見ながら決めているので、問題はありません」と説明しました。「緩めたら、不正を働く者が出てくるのではないか」と言われたこともありましたが、今では新ルールもすっかり定着し、結果的によかったと思っています。

森田　当時、宇仁菅さんが「4月1日から研究費を使えるようにする」ことを提案されました。これはすごい英断だったと思います。ERCAは後発法人ですが、「そこはもうやるんだ」ということでルール化し、他のファンディングに先駆けて実現しました。移管前は手続きに時間がかかり、初年度の場合、契約が8月末ぐらいになっていました。研究できる期間を何とか長くしようと、4月1日から使えるようにしたのはすごくよかったと思います。

多賀　そうですね、最後も3月31日まできちんと研究できるようにして、そこから報告書を作ればOKに。移管前は3月31日までに精算報告書も出さなければならなかった。となると、初年度の場合、実質的に研究できるのは8月から翌年の1、2月まで。それを、初年度から1年間フルに研究できるようにしたのは、すごくいいことだと思います。

宇仁菅　記憶では、大した問題もなく移管できたと思います。私は何をしたわけでもないけれど、大きなトラブルもなく順調に進んだ。

多賀　大変ではあったけれど順調に。もちろん、細かいところではいろいろあったと思いますが。

※AMED（Japan Agency for Medical Research and Development）：国立研究開発法人日本医療研究開発機構。医療分野の研究開発および環境整備の中核的な役割を担う機関として2015年4月に設立。

※JST（Japan Science and Technology Agency）：国立研究開発

法人科学技術振興機構。1996年、日本科学技術情報センターと新技術事業団が統合し設立された。2003年に独立行政法人、15年に現在の国立研究開発法人となる。

※科研費（科学研究費助成事業）：人文学、社会科学から自然科学まですべての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる学術研究を発展させることを目標とする競争的研究費（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）。

ルールの見直しがもたらした成果

宇仁菅　業務移管した初年度の16（平成28）年、研究費の使用ルールの見直しをしましたね。先ほどの4月1日から研究費が使えることもそうですが、これが推進費の成果につながりました。

黒川　当時、生まれ変わる推進費を積極的に紹介していこうと、早稲田大学で開かれた制度説明会に行ったことがあります。その時、会場が若い学生さんで埋めつくされているのを見て、皆さんがこの推進費に高い関心を持ってくださっていることが分かり、とてもやりがいを感じた記憶があります。

　この数年で、推進費制度は環境分野で研究活動をされる方々に浸透していると思うし、その成果が環境政策に確実に反映されているのは、素晴らしいことです。「推進費が使いやすくなり、研究者からの評判もいいよ」と風のうわさで聞くと、心の中でガッツポーズをします。

森田　推進費は研究者に使いづらい競争的研究費といわれていたので、やはりそこが一番大きいですよね。

多賀　複数年の契約ができるようになったし、繰り越しのハードルも下がりました。

黒川　もともと精算払いだったのが、概算払いになったことで研究資金を早期に受け取ることができ、研究者にとって利点が大きくなったのではないでしょうか。

森田　精算業務の省力化。これが認められたのも大きいです。それと、最初の頃は研究計画通りに進めることが求められていました。

多賀　そう、わずかな計画変更もNGだと。

森田　それが研究成果の最大化、いわゆる成果志向になって、当初の計画通りに研究を執行するより、いかに成果を出すかという方向に変わってきた。推進費はそのタイミングに合致したというか、うまく波に乗る形でいろいろな変更ができました。

多賀　流用も総額の50％を超えなければ承認不要になりましたね。

森田　対応スピードが早くなった。指摘された問題を比較的速やかに改善したことが、研究者に評判がよかった理由ではないかと思います。それを示すアンケート結果があります。

宇仁菅　18（平成30）年8月のアンケート※ですね。

森田　はい。17（平成29）年度の継続課題と18（平成30）年度の新規課題の研究者を対象に、研究費の新たな使用ルール導入について尋ねたアンケートです。「移管前と比べ、研究費の利便性がよくなった」と回答したのが85％。「移管前と比べ、研究に効果的に寄与した」が77％。85％と77％の方々が、非常に好意的に回答してくださった。

宇仁菅　そうですね。物品購入がしやすくなったなどの評価もあり、私たちのルールの見直しが的確だったといえます。

※平成30年度環境研究総合推進費　研究費の執行に関するアンケート調査結果。

推進費業務で変わったこと、期待したいこと

森田　競争的研究費の配分は、ERCAにとって新しい業務でした。これまで環境省のカウンターパートとしてお付き合いする部署はほぼ決まっていましたが、推進費なら全部局とのパイプができます。これはとても大きく、今までにないメリットだと思います。この実績があってSIP※やBRIDGE※など、内閣府の競争的研究費もいただけるようになった。そういう意味では推進費が風穴を開けたという感じがします。皆さんは、どうお考えでしょうか。

多賀　そうですね、推進費以降、新たな業務が追加されやすくなったと思います。SIPや熱中症、そして来年4月からは環境省の自然共生サイトの審査業務をERCAが行うことになります。推進費がきっかけとなり、ERCAでもいろいろな業務ができるのだという意識が、環境省にもERCAにも芽生えた気がします。

森田　今までは、どちらかというと守ることが多かったのですが、攻める仕事も入ってきて、職員の意識も変わってきたと思いますね。

宇仁菅　職員数は増えているのですか。

森田　増えています。おかげさまで毎年4～5名程度を新規採用していて、中途採用も結構な人数を採用しています。

黒川　環境研究技術室時代から、ERCAの職員の皆さんはポテンシャルが高いというイメージがありましたが、実際、一緒に規程類を作ったり、推進費の監査出張などでご協力いただいた際に、まさにイメージ通りであるという感想を強く持ちました。業務が多様化し組織が大きくなっても、ERCAの皆さんであれば、柔軟な対応力で着実に成果を上げられるだろうと、これからのご活躍もとても楽しみにしています。

森田　外からご覧になって、最近のERCAはどうでしょう。

宇仁菅　SIPの研究管理をされていますね。

多賀　サーキュラーエコノミーの構築がテーマですよね。

宇仁菅　そう。推進費の経験というか、それが評価されてSIPもやらせようということになったのであれば、非常にいいことだし、うれしいですよね。それと、推進費やSIPを実施する以上、職員の皆さんには研究内容をできるだけ理解してほしい。もちろん全部というわけにはいかないでしょうが、半分でも3分の1でも理解し、「何のためにやっているのか」「何の役に立つのか」を勉強してほしい。その上で研究者に「もっとこうした方がいい」とアドバイスができるようになるといいですね。研究者は自分の研究で成果を出すことが第一優先なので、環境政策に貢献・反映という推進費の目標からそれる場合もあります。そんな時、職員がプログラムオフィサー（PO）と一緒になって研究者を引っ張っていけたら素晴らしいと思いますね。

黒川　17（平成29）年の推進費監査の際、交付先の機関で博士課程を修了した若い方々が不安定な雇用下で研究活動を続けている姿を目の当たりにしました。大学などの運営費に頼らず、自分の力で研究資金を取りにいく時代だからこそ、ベテランだけでなく、若手や女性の研究者にも使い勝手のいい配分プランや運用ルールを工夫する推進費であってほしいと思いま

重点課題

重点課題一覧

統合領域	①：持続可能な社会の実現に向けたビジョン・理念の提示及びその実現 ②：環境・経済・社会の統合的向上 ③：ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブの統合的な実現 ④：災害・事故に伴う環境問題への対応 ⑤：グローバルな課題の解決及び国際協調・国際競争力の強化	資源循環領域	⑨：地域循環共生圏形成に資する廃棄物処理システムの構築 ⑩：ライフサイクル全体での徹底的な資源循環 ⑪：社会構造の変化に対応した持続可能な廃棄物の適正処理の確保
		自然共生領域	⑫：生物多様性の保全に資する科学的知見の充実や対策手法の技術開発 ⑬：生態系サービスの持続的な利用やシステム解明
気候変動領域	⑥：気候変動緩和策 ⑦：気候変動適応策 ⑧：地球温暖化現象の解明・予測・対策評価	安全確保領域	⑭：化学物質等の包括的なリスク評価・管理の推進 ⑮：大気等の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明 ⑯：水・土壌等の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明

※エネルギー起源 CO_2 の排出抑制を主たる目的とした研究提案は公募対象外とします。

す。既に設定されている若手研究者向けプランの継続・拡充はもちろん、結婚や子育て、介護などでライフステージが変わり研究活動を一時的に中断せざるを得ない研究者が、いつでも研究を再開できるような制度であってほしい。意欲ある志の高い研究者を育成し支援することで今後も実績を伸ばし、政策につながる成果を上げていただくことを期待しています。

多賀　成果ということでいえば、特許の出願件数が増えています。17（平成29）年は3件、翌年は1件でしたが、22（令和4）年は18件、23（令和5）年は20件に。まだ少ないかもしれませんが、結果として如実に表れています。もっと増えれば、推進費が社会の役に立っていることを明確に示せるでしょう。

宇仁菅　もう1つ、当時から思っていたことがあります。今、私は資源循環や循環経済の仕事をしているのですが、国内でも国際的にも、ものすごくいろいろな動きがあるんです。例えばEUでは、環境配慮設計を義務化したり、自動車のプラスチックに再生材を使うといった規制を始めようとしている。国内でも経産省がいろいろな戦略を出し、法制化も視野に入れている。資源循環を促進するための新しい法律「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律」が制定され、環境省では「第五次循環型社会形成推進基本計画※」を策定しようとしています。また、資源循環の分野でも脱炭素の実現が求められている。こういった動きを職員の皆さんにも勉強してほしい。国内外の動向をいち早くキャッチし、公募要領の作成をはじめ研究費の業務に活用していただければと思います。

森田　付け加えさせていただくと、今、推進戦略は環境省が作っていますが、将来的にはERCAも関われるようになればと思いますね。他のファンディングには、例えばJSTのCRDS※のような研究開発戦略センターがあります。ファンディングエージェンシーとして、そういった戦略策定のインプットの部分から関われるようになれるといいと思います。

　また、POについても、時間はかかるかもしれませんが、職員による内部POが出てくることを期待したいですね。今、ERCAには博士号を持っている人もいます。職員の専門性もだいぶ変わってきており、チャレンジすればそういう仕事もできるような環境なので、既存の枠組みにとらわれず、ぜひ挑戦してほしいというのが推進部OBの願いです。当時のことを思い出すと、熱くなりますね。宇仁菅さん、黒川さん、今日は本当にありがとうございました。

※SIP（Cross-ministerial Strategic Innovation Promotion Program）：戦略的イノベーション創造プログラム。府省や分野の枠を超えた連携により科学技術イノベーションの実現を目指す国家プロジェクト。ERCAは、その課題の1つ「サーキュラーエコノミーシステムの構築」の実用化・事業化をサポートする研究推進法人に指定されている。

※BRIDGE：研究開発とSociety 5.0との橋渡しプログラム。重点課題を設定し、研究開発だけでなく社会的課題解決などに向けた取り組みを推進。SIPとの一体的な運用を推進し、研究開発とSociety 5.0を橋渡ししていく。

※CRDS（Center for Research and Development Strategy）：国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター。

※第五次循環型社会形成推進基本計画：2024（令和6）年8月2日に閣議決定され、正式なものが公表されている。

研究対象領域

※研究・技術開発の例は、推進戦略の「別紙1」に多数、示されています。環境省のHPで「環境研究・環境技術開発の推進戦略」をご覧下さい。

SIP、サーキュラーエコノミーとは？

岡部　SIPは今、第3期に入ったところですが、目的は日本の産業競争力や国力を向上させることにあり、そのために必要となるのが府省の横断的連携です。そこで、3期目がスタートする前に、環境省と経済産業省、文部科学省の3省合同で提案したのが「サーキュラーエコノミー」というテーマでした。国として魅力のあるテーマということで採択されましたが、2022（令和4）年度にフィージビリティースタディ（FS）※に着手する前も、それ以降も、内閣府から「具体性に欠ける」などかなり厳しい注文があり、試行錯誤の末、ようやく23（令和5）年度から本プログラムに進むことができたという状況でした。

ここに示すのがSIP-CEの全体像です（図1）。私たちのプロジェクトでは、特にプラスチックのサーキュラーエコノミーにフォーカスしています。サーキュラーエコノミーの実現に向けては、①デジタル面で動脈企業（製造メーカー）と静脈企業（リサイクラー）が連携してプラスチックに関する情報を流通させること、②プラスチックを資源として循環させるために日本に適した仕組み・制度設計を行うこと、③今まで科学のメスが入っていなかったプラスチックの再生材について、日本のアカデミア・企業の知識を結集し、徹底的なデータ分析・品質向上を図ること、の3つをプロジェクトの柱としています。そのための専門性を持ったPD（プログラムディレクター）、サブPDで構成されるチームを作り、アカデミアだけではなく企業の参加も積極的に募りプログラムを開始しました（図2）。ERCAにとって一番大変だったのは、自らが研究推進法人としてプレーヤーになること。それは、従来の研究管理業務からのステップアップを意味し、そこがSIPに取り組む上で最も苦しんだ部分です。

テーマの背景を説明すると、日本の使用済みプラスチックの処理状況はサーマルリサイクル比率が60％もあり、非常に多くのプラスチックごみを燃やし、CO_2を排出している（図3）。つまり、カーボンニュートラルに対して大きな矛盾があるわけです。欧州はいち早くこの矛盾の解決に乗り出しましたが、日本はその後塵を拝している状況。そこで、私たちのスターティングポイントとして「燃やさない、埋めない、プラスチック循環」を訴えました。

さらに、SIPでは、産業競争力の強化につながるロジックを持たないと闘えません。特に従来のリニアエコノミーという話になると、（静脈である）回収・再生業の市場規模はたかだか4～5兆円なのに対し、（動脈である）製造・販売業は1，000兆円ぐらいあり、200倍も規模が違う（図4）。「それは国力になるのですか」「国として取り組むべきテーマなの？」とならないようにするには、「動脈企業（製造メーカー）と静脈企業（リサイクラー）がワンチームになって取り組むような仕組みを作っていかなければならない」と訴えることが非常に重要な点でした。

本プログラムに進む上でのターニングポイントは、23（令和5）年7月に欧州委員会から提案されたELV規則案※。2030年に欧州では自動車の新車製造時に使うプラスチックの25％は再生材由来でないといけないというものです。これについては日本の自動車メーカーもかなり焦っていて、まさに国力に直結する問題であると。なぜなら、このままでは日本の自動車メーカーは欧州で商売ができなくなってしまうからです。そのため、国を挙げて取り組むS

マイルストーン座談会3　戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）サーキュラーエコノミーシステムの構築 研究推進法人業務

プラスチックの資源循環に対する科学的アプローチにより、世界一のサーキュラーエコノミーの実現を目指す国家プロジェクト

2014（平成26）年度にスタートした、内閣府が主導する「戦略的イノベーション創造プログラム（Cross-ministerial Strategic Innovation Promotion Program）：略称SIP」は、府省や分野の枠を超えた連携により、科学技術イノベーションの実現を目指す国家プロジェクトです。23（令和5）年度から開始された第3期SIP※では、Society 5.0※からのバックキャストで、日本の社会的課題の解決および経済・産業競争力の強化にとって重要な14課題が選出されています。

ERCAは、第3期SIPの課題の1つであり、国内外で社会的要請が高まっている「サーキュラーエコノミーシステムの構築（SIP-CE）」の研究推進法人を担当することとなりました。国家プロジェクトの最前線で闘う担当の皆さんにお話しいただきました。

※第1期SIPは14（平成26）年度、第2期SIPは 18（平成30）年度に開始。
※Society 5.0：狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会として、第5期科学技術基本計画において、「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」と定義されている。

IPとして適切であるという評価をいただき、プログラムの中心テーマの1つとなっています。これが、全体の流れとなります。

ELV規則案については、SIP-CEもきっかけとなり、環境省が既に産官学連携のコンソーシアムを立ち上げて対策を進めています。SIP-CEとしては、再生材のクオリティーをコントロールするための「再生材データバンク」、それとガイア-エックス（GAIA-X）、カテナ-エックス（Catena-X）※という欧州デジタル化にも対応した「プラスチック情報流通プラットフォーム（PLA-NETJ）※」の構築の2つをきちんと評価していただき、サーキュラーエコノミーをSIPとして十分競争力のあるテーマにすること。それが、私たちの現在の取り組みです。

※フィージビリティースタディ（Feasibility Study）：新規事業などのプロジェクトの事業化の可能性を事前に調査し、検証すること。
※ELV規則案：自動車設計・廃車（End-of-Life Vehicles：ELV）管理での持続可能性要件に関する規則案。ELV指令と型式認証の再使用、再利用、再生の可能性に関する指令（3R指令）を1つにまとめ規則化するもの。
※ガイア-エックス（GAIA-X）、カテナ-エックス（Catena-X）：欧州データスペース（European Common Data Spaces）のうち、GAIA-Xは各産業分野を横断的に連結する最も包括的なデータスペース、Catena-XはGAIA-Xの中でモビリティー分野の自動車サプライチェーン全体をデジタル化するもの。
※PLA-NETJ（Plastic Networking for Environmental Transformation Japan）：資源回収から再生材製品までのトレーサビリティー確保のためにSIP-CEで構築を進めるプラスチック情報流通プラットフォーム。

意識改革を進めながら取り組んだFS

福山　SIPについては、22年（令和4年）の3月末にERCAの役員が環境省から呼ばれ、「SIPでサーキュラーエコノミーのプログラムがあるが、協力してくれないか」という話から始まっています。ちょうどその時、私は熱中症の担当で、まさか年が明けて自分が担当するとは思ってもいませんでした。そもそもSIPがどういうものなのか分からなかったので、立ち上げの時、当時の内閣府の参事官の方にご説明いただきました。

SIPに取り組むのは、ERCAはもちろん環境省も初めて。当時、環境省は研究開発に参画する企業を紹介すればいいという感覚でいたようです。また、ERCAは中期目標管理法人であり、そもそも研究開発法人を対象とするSIPには参画できない。しかし、ERCAが受ける、環境省が受けるということになり、内閣府にSIPの受け皿となる法人の要件を拡大していただき取り組めることになったわけです。実務は私と後から入ってきた米原さん、橋本さんの3人。そこに田中理事にも加わっていただき、7月頃から本格的に1年間のFSがスタートしました。

米原　SIP専任になる少し前、初めてPDの伊藤耕三先生とPM（プロジェクトマネージャー）の岡部先生にお会いしました。それまで、研究開発計画はコンサルタントに委託したら手が離れると思っていたのですが、「プログラムの立案は研究推進法人の役割であり、自らがプレーヤーにならないと」と、岡部先生から厳しい言葉をいただきました。私たちは、外部に調査研究を委託することには慣れていましたが、SIPで初めてプログラムの中身や将来の姿まで描くという業務を行うことになった。まさに研究推進法人だからこそですが、それが一番の驚きというか、変革というか、意識改革でした。

橋本　新卒で入職し、最初の3年間は石綿健康被害の申請を受け付ける仕事、その後は補償業務部。どちらも救

出席者

岡部 朋永（東北大学大学院 工学研究科 教授 /SIP-CEプロジェクトマネージャー）
田中 良典（独立行政法人環境再生保全機構 理事）
福山 賢一（独立行政法人環境再生保全機構 理事）
米原 宏樹（独立行政法人環境再生保全機構 環境研究総合推進部SIP推進課 課長）
橋本 大青（独立行政法人環境再生保全機構 環境研究総合推進部SIP推進課）

本座談会は 2024 年 7 月 26 日、ERCA 会議室において行われました。

写真左より、福山氏、米原氏、岡部氏、橋本氏、田中氏

済や補償に関する仕事で、既に制度化されてから長い年月がたっている業務です。そんな私に、いきなりSIPをやってもらうという辞令が出ました。今まで誰も経験したことのない業務で、正直、最初は戸惑うことばかりでした。「FSって何?」「RFI※って何?」という中、部長も含め3人で進めなければならず、てんてこ舞いになりながら、目の前の業務に追われる日々でした。ただ、こうした未来志向で誰も取り組んでいない、国の行政に関わる中でも特に将来を見据えた仕事を担当することで、自分の業務に対する考え方の幅がすごく広がった感じがします。

福山　FSでは、とにかくよく動いたよね。

米原　ええ。例えば、PDの伊藤先生は高分子科学の専門家であり、リサイクラー、つまり産業廃棄物処理業者の方々とはご縁がありませんでした。しかし、サーキュラーエコノミーというテーマを扱うにあたっては、今までお付き合いのあった化学メーカーなどの動脈企業だけでなく、実際にプラスチックのリサイクルなどを行っているリサイクラーについてもよく理解しておく必要があります。そこでFS開始以降、サイトビジットという形で全国のリサイクル現場を視察しました。伊藤先生は、現地で応対いただいたリサイクラーの方たちにがんがん質問し、実際に現場がどうやって回っているのか、そこでの問題点は何かなど意見交換をします。ここまで積極的に情報を収集してプログラムを構築していくのかと、その姿勢に感銘を受けました。

また、岡部先生からは事務レベルではなく、日本としてどうすべきかというお話があり、田中理事からも環境行政について教えていただく中、研究計画を取りまとめていきました。目線が上がったというか、将来ERCAにはこういうことが求められるのだろうと、あるべき姿も見えてきました。

橋本　伊藤先生も専門外の分野のPDを務めるにあたってさまざまなご苦労があったと思いますが、事務局を担当していた私たちはといえば、サーキュラーエコノミーはもちろん、プラスチックについても素人同然だったので、日々勉強の連続でした。研究計画の取りまとめにあたって、まず自身が課題について理解していないといけない。さらに、さまざまな形で対外的な発信も必要でしたから、ワークショップなどを開いた記憶があります。

米原　SIPのプログラムとして消費者の行動変容が重要ですが、サーキュラーエコノミーの場合は特に動脈・静脈も含めて企業側の行動も変えていかなければならない。「SIPではこういったことを狙っている」「サーキュラーエコノ

図1　SIP-CEの全体像

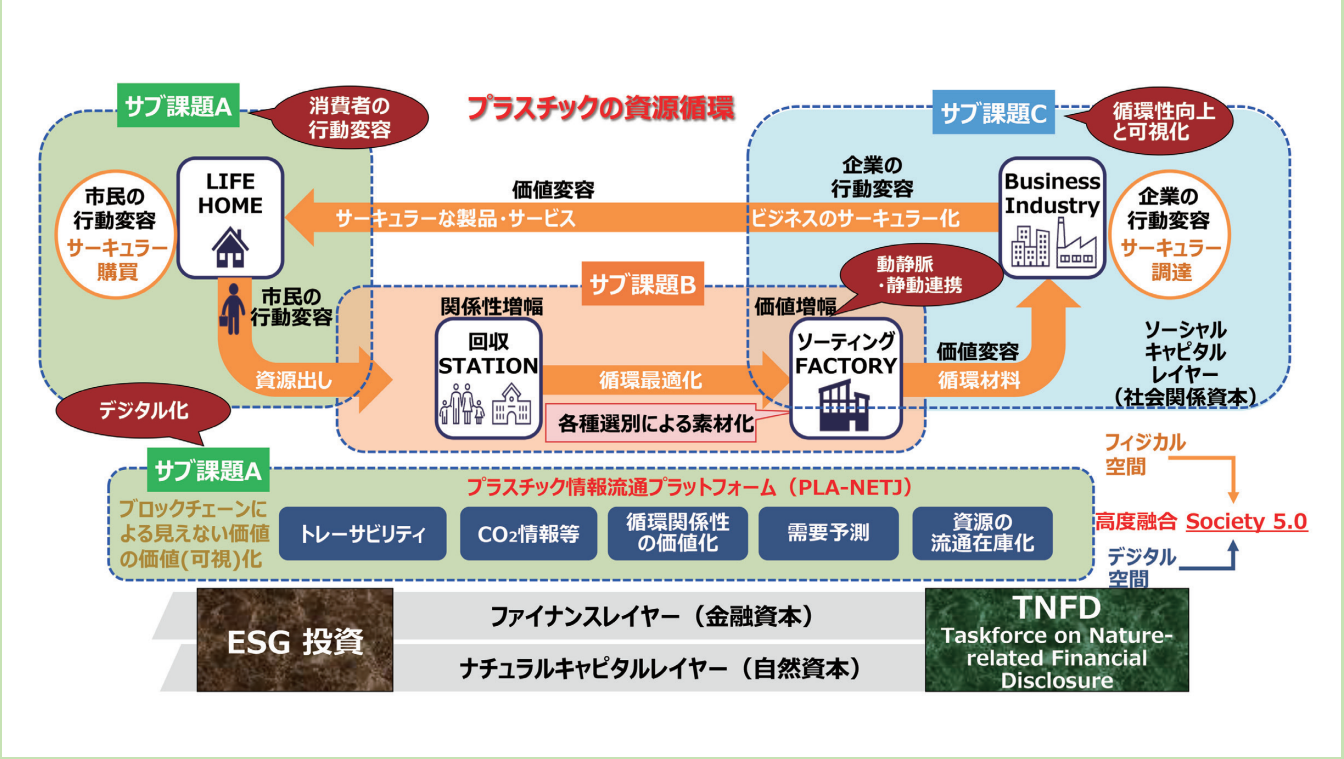

ミーのここを知ってほしい」ということで、FSに参画しているメンバーも含め、ワークショップを開催しました。

あとは、後楽園でのタウンミーティング。一般市民の方に向けたイベントで、現在もご協力いただいている八木亜希子アナウンサーやPD、サブPD、環境省の方にもご登壇いただき、一般の参加者の方々と対話。それが10月前半ぐらいだったかと思いますが、外部発信するイベントを早々に開催し、プログラムをアピールしていったという形です。あの時は屋外だったので、雨が降らないか運営側としては肝を冷やしました。

岡部　コロナ環境下だったので、屋外にもかかわらず、壇上の人たちの間にはアクリル板があったね。

米原　FSを勝ち抜くために、アピールすることが常に求められている。やる・やらないという選択肢はなく、とにかくやるのだと、そんな状況で進めていったという感じです。

それと、当初、サーキュラーエコノミーの具体性を出せていなかったという問題もあり、12月末の研究計画提出前に内容が二転三転。最初は動脈企業中心の、日本が強みを持つ素材産業の産業競争力を前面に出した研究色の強いプログラムになっていたのですが、サーキュラーエコノミーの実現に向けて静脈企業とどう連携していくか、静脈企業のトップランナーにどう協力してもらうかも含め、静脈企業を前面に打ち出したプログラムとして取りまとめました。

こうした努力や伊藤先生のプレゼン力もあり、何とかFSを乗り切りました。FSが完了し、ERCAが研究推進法人になるとともに、12億円という予算で、これは要望額20億円の6掛け程度になってしまいましたが、23（令和5）年度から本プログラムをスタートすることができた次第です。

※RFI（Request for Information）：情報提供依頼書。企業や官公庁などが業務の発注や委託などを計画する際、発注先候補の業者に情報提供を依頼する文書。

ERCAの描く未来とSIP

田中　ERCAがFSを始めた22（令和4）年4月に、総務省の独立行政法人評価制度委員会から87ある独法に対し、各独法が自らのあるべき姿を考え、そこに向かって進むのであれば、5年ごとに作る中期目標にがんじがらめになるのではなく柔軟であっていい、という「基本的考え方」が出されました。それを受け、7月、ちょうどFSが動き出す時に、小辻智之前理事長から部長たちに「ERCAの将来像」を考えるよう指示が出ました。まさに同じタイミングで、FSとERCAの将来像を描く作業が一緒に進んでいました（P12 図5参照）。

福山　バックキャストがSIPのキーワードになっていますが、ここでもバックキャストで遠い将来、ERCAの未来がどうなっているのかを想定するわけです。今、第六次環境基本計画に入っていますが、ダイバーシティやレジリエンス、ウェルビーイングなどの課題があり、それに対してERCAは何をやらなければならないのか。つまり、図中のブルーで示した部分、過去の健康被害者に対する業務以外の政策領域にも乗り出していけないかということです。

田中　ERCAがサーキュラーエコノミーシステムのあるべき姿を描き、SIPに取り組むことこそがERCAの将来像の「環境シンクタンク機能」を果たす実践の場であると思います。また、ERCAのファンディングエージェンシー機能を強化してほしいというのは、当時の和田篤也環境事務次官からよく言われたことです。SIPの実績が買われ、内閣府・環境省からBRIDGE※の依頼が来たのも、この「ファンディング機能」を強化したからです。

それから、PLA-NETJや再生材データバンクの構築などの「環境情報データ集積機能」の強化ですが、Society 5.0の実現を目指すSIPの中で、こういう分野でもERCAが活躍できる。かつての環境省と経産省だけではできなかったところに文科省やアカデミアが加わることにより、日本全体のリサイクラーの質の向上を図る「地域主体支援機能」を果たすことができる。ERCAの部長クラスがこの将来像を作っている時、まさにSIPで新たな事業領域に挑戦しており、SIPを頑張ることこそが、ERCAが自らの作った成長戦略を実現していくための近道、ドライビングフォースになるのだと思いました。

また、FSで試行錯誤しながら23（令和5）年度からの本プロジェクトにつなぎ、本プロジェクトの中で追加予算の提案でS評価を取ったこと。EUのELV規則案に対応する自動車産業の期待に応えるプロジェクトの推進。これらの評判が環境省内のいろいろ

図2　プログラム推進体制

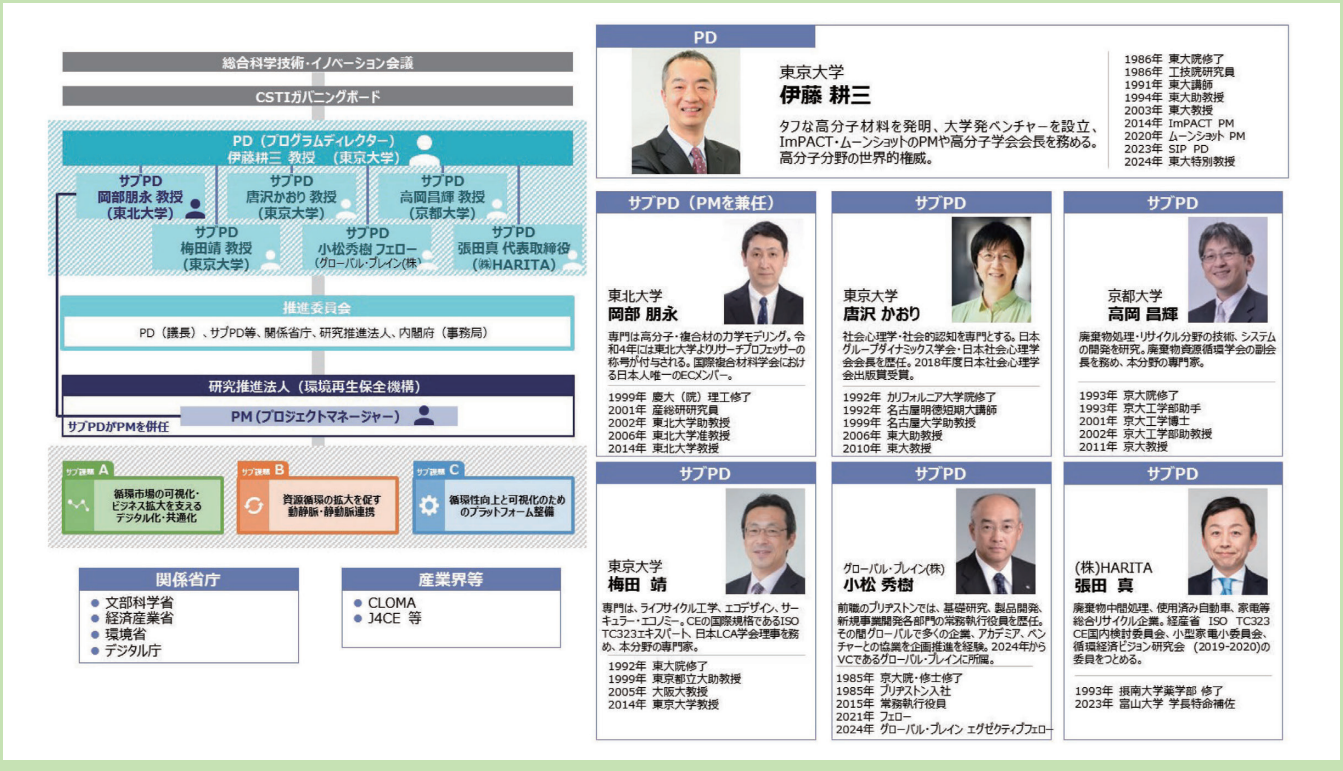

な部局に伝わり、「うちのプロジェクトもやってみたら？」「いい企画のアイディアがあったら、どんどん持ってきてよ」と言われるようになりました。そういうところにもSIPが大きく貢献したのではないかと思っています。いつも岡部先生から「ERCAがNEDO※のようにならないと、地球や日本の環境を守れないのではないか」と勇気づけていただいているのですが、そういった姿に少しずつですが着実に近づいているのではないでしょうか。

座談会の様子

岡部　環境省としても、第3期で初めてSIPのプロジェクトが取れたわけですが、これを第4期につなげないといけない。ここが最も重要な点です。今回は、大変失礼な言い方かもしれないけれど、棚ぼたというところがなくもない。しかし第4期は自らの手で、環境省、ERCAが自らの手で第4期を取りにいくことが非常に重要だと思っています。

そういう意味でも、先ほどの「ERCAの将来像」の絵（P12 図5参照）は非常にいいですね。ただし、「描いた以上は本当にやるんだよね。機構はSDGs政策実行機関になるんだよね」というのが私からのメッセージ。ELVに関連する動きを見ても、欧州では当地の環境省が経産省を上回る勢いで立案能力を発揮し、世界中をドライブしているわけです。日本でもそんな姿を見せてほしい。

自ら意見を述べ、自ら立案する環境政策伴走型パートナー、SDGs政策実行機関になるための投資としてSIP第3期、第4

図3　使用済みプラスチックの処理状況

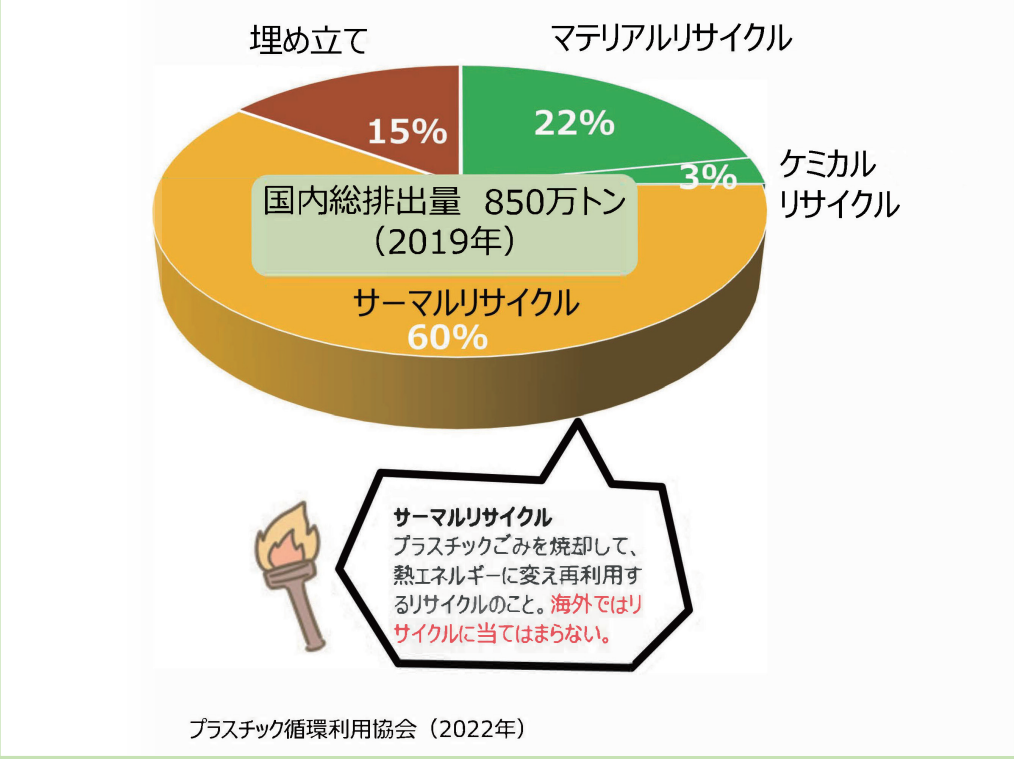

プラスチック循環利用協会（2022年）

期があるべきでしょう。SIP第4期にERCAがぶら下がるのではなく、ERCAの持つ大きなビジョンを実現するためにSIP第3期、第4期がないといけない。来た書類を右から左に流すだけ、コンサルタントに丸投げするのは環境政策伴走型パートナーではないし、提案内容を精査できない組織はSDGs政策実行機関とはいえない。「目指すべき姿を言った以上は有言実行」というのが私からのメッセージで、そのためのSIP第4期であるべきだと。

米原　まさか座談会で宿題が増えるとは思いませんでした（笑）。

岡部　今日はいいものを見せてもらいました。ぜひそうあってほしいし、そうなった時に日本は環境立国になるのではないでしょうか。ぜひERCAがドライブして、本当のSDGs政策実行機関になってほしいと私は思います。

※BRIDGE：研究開発とSociety 5.0との橋渡しプログラム。重点課題を設定し、研究開発だけでなく社会的課題解決などに向けた取り組みを推進。SIPとの一体的な運用を推進し、研究開発とSociety 5.0を橋渡ししていく。

※NEDO（New Energy and Industrial Technology Development Organization）：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構。日本のエネルギー・環境分野と産業技術の一端を担う国立研究開発法人。

追風が吹き始めたサーキュラーエコノミー

福山　伊藤先生も岡部先生も口癖のように「足で稼いだ人には勝てないよ」とおっしゃいます。それは、現場に行き、よく見て、自分たちで考えるということですね。それと、今、先生から言われているのは、データを持っているところが最後に勝ち残るという話。つまり、長い間きちんと目的意識を持ってやっていれば、データが集まってきて、それを元に意見が言える。やはりこの2つは大事で、この2、3年の間に私も含め職員に伝わっているのではないかと思っています。

　未知の領域に踏み込むのは不安な部分もあるのですが、今、1つ、2つ、3つと課題を解決してきているので、これを継続していけば、SIP第3期、第4期、またその次とできるのではないかと思います。また、SIPを通じていろいろな方々と出会い、新たなスキルやノウハウをもらっていると感じます。この点でも、先生には本当に感謝しています。

岡部　それに付け加えるなら、今までは政策を立案するのは環境省で、研究するのは国立環境研究所（国環研）というふうに投げていたと思う。そうではなくて、自分たちがメインプレーヤーであり、予算を取ってくるのは環境省、裏付けを取るのは国

図4　サーキュラーエコノミーにおけるビジネスモデルの変化と課題

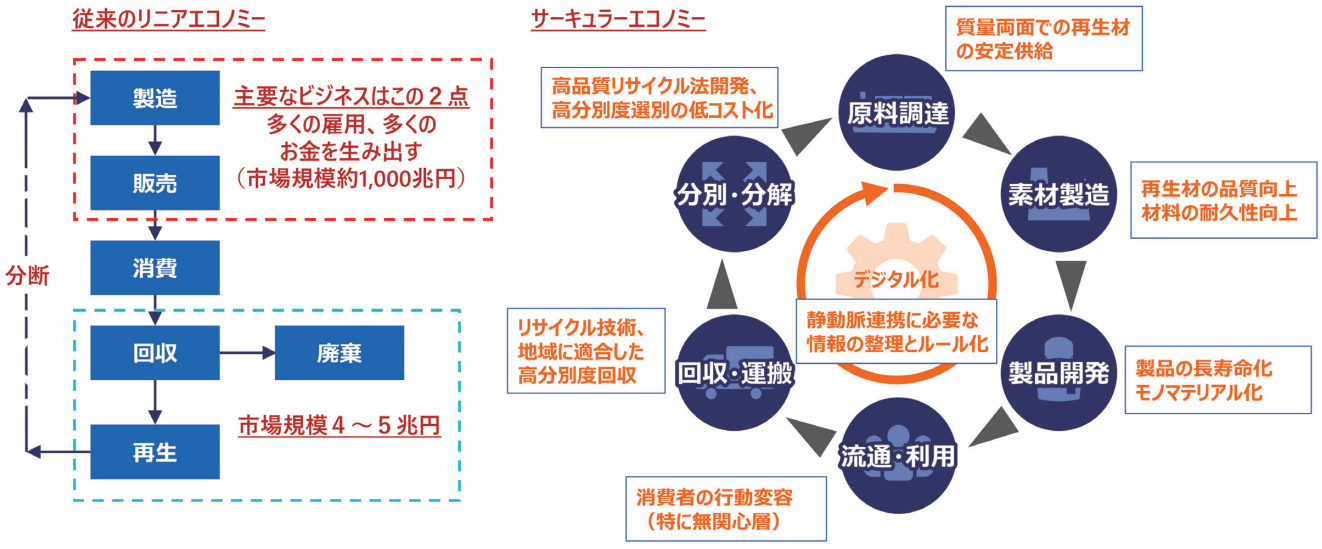

環研ぐらいの気持ちで、ＥＲＣＡが主体性を持って取り組んでほしい。官僚は法律を作り、研究者は研究をするのだけれど、それを社会実装するのはやはりＥＲＣＡの仕事なので責任も大きい。しかし、よく考えてみると、若い人には面白い仕事かもしれないよね。

橋本　ＥＲＣＡには調査などが好きな人が結構いるのではないでしょうか。そういう人を掘り起こし、環境シンクタンクのような組織にしていけたらと思います。

田中　ＥＲＣＡは、直接許認可をやっているわけではないので、異動も2年ではなく、人によっては3年、4年。また、環境省が2，100人強なのに対し、ＥＲＣＡは200人弱の組織なので、他の部に行ってまた戻ってくる確率は高いと思います。専門性を持ったジェネラリストというのかな、そういう専門集団になってほしいですね。

　ＥＲＣＡでは、例えば公害健康被害補償・予防の取り組みが評価されて石綿健康被害救済業務につながったように、既存の事業を大切にしながら、そのノウハウやリソースを次の領域に展開していく取り組みを進めてきました。かつては新規業務の拡大に5年を要する時代もありましたが、地球規模で環境危機が進行し、さまざまな政策領域の2030年目標の達成に向けた〝勝負の10年〟に突入する中、環境省唯一の政策実施型の独立行政法人であるＥＲＣＡは、23（令和5）年度のＳＩＰ、24（令和6）年度の熱中症対策、25（令和7）年度からの生物多様性増進活動の促進と、毎年のように新規業務への挑戦を重ねています（図5）。ＥＲＣＡの将来像は全部長が参加して作ったものなので、他の部署も自分たちが主役であるという自負を持ち、それぞれがあるべき姿を目指して取り組んでいると思います。

米原　ＦＳの時は向かい風が強かったのですが、今、サーキュラーエコノミーには強いフォローの風が吹き始めています。まだ正式には決まっていませんが、再生材の使用計画の策定を義務付けること、再生材の認証制度の検討といった動きも出てきています。ＳＩＰにおいても国全体のサーキュラーエコノミーの動きに乗り遅れないよう取り組んでいきます。皆さん、本日はお忙しい中、ありがとうございました。

図5　ERCAの政策実施領域の拡大

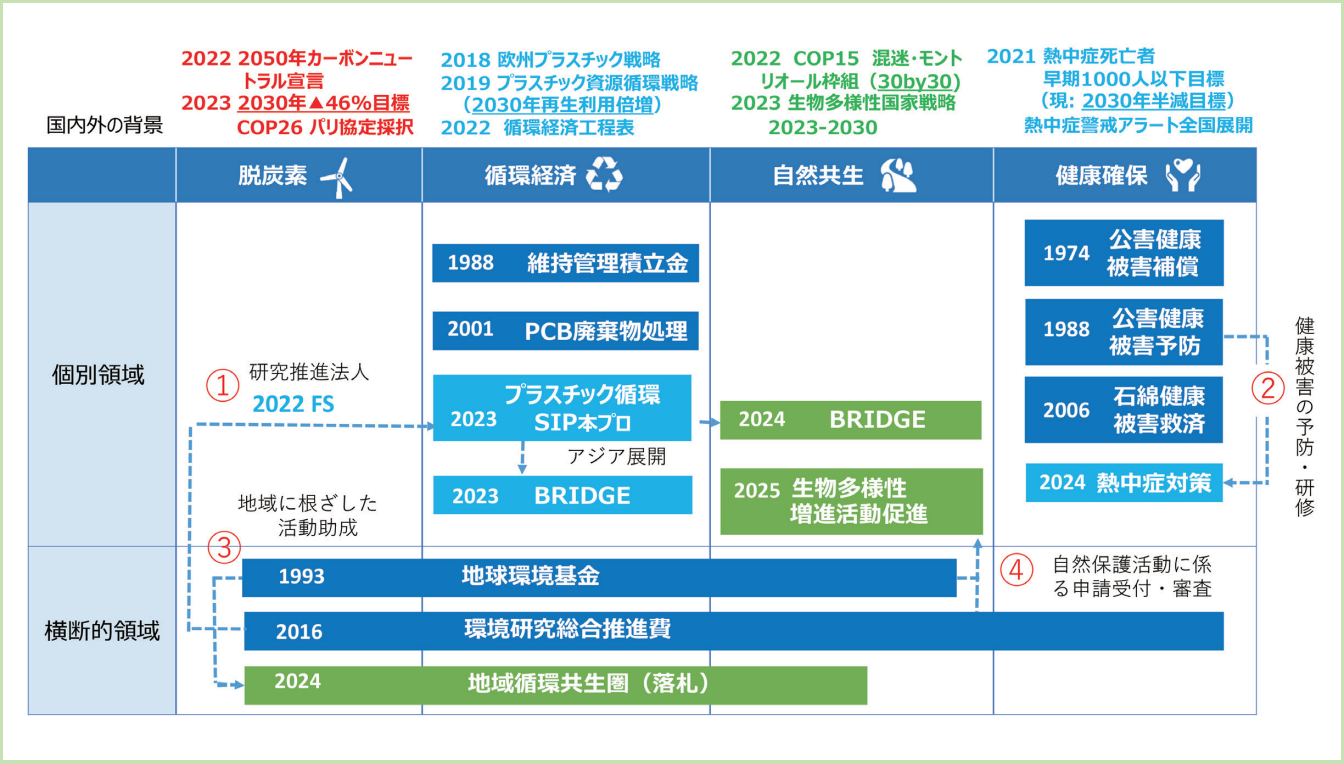

職員インタビュー

❶ 趣味　❷ 好きな食べもの
❸ 好きな音楽・映画・本
❹ 心に残る言葉

公害健康被害補償制度50周年、気付けば私も50周年。

川口 佳連（補償業務部）

大学卒業後、マスコミ業界に就職。結婚・出産を経て職場に復帰しましたが、長女が2歳を過ぎたころ、子育てと仕事を両立できる職場で働き続けたいと考えるようになり、ERCAに転職しました。これまでに5つの部署を経験し、さまざまな業務を通してスキルを身に付けることができました。特に、石綿健康被害救済部では、健康被害に遭われた方々に寄り添い、その方の立場に立って考えられるようになりました。今日まで仕事を続けられているのは、上司や同僚の理解があったからこそです。長女が成人した時のひと言、「ここまで育ててくれてありがとう」。この言葉は今でも忘れられません。

❶ピアノ演奏　❷アボカド　❸ラフマニノフ「パガニーニの主題による狂詩曲第 18 変奏」　❹田村で金、谷で金、ママになっても金（谷 亮子）

仕事は楽しく♪

大島 圭子（地球環境基金部）

「担当が大島さんで本当によかった!」。地球環境基金部で、民間団体への資金助成や人材育成、組織強化などを目的とした研修の企画立案と運営に携わっていますが、助成先の団体や研修生からそう言ってもらえたことはやはりうれしい思い出で、仕事のやりがいにつながっています。また、こうした業務の中でさまざまなステークホルダーの方と接してきたので、多角的な視点から環境保全活動を捉えられるようになりました。子どもの頃「人の役に立ちたい、社会に貢献したい」という夢を持っていましたが、今、環境分野の政策実施機関ERCAで働くことで、その夢は実現したと思っています。

❶地域防災・消防団活動　❷かぼちゃの種　❸島崎藤村作詞「椰子の実」　❹雨ニモマケズ（宮澤賢治）

よく遊び、よく働く。

佐古 勇策（熱中症対策部）

子どもの頃の夢は、地図をよく見ていたので、地理や地図に関わる仕事に就くことでした。懐かしい思い出です。ERCA に入る前は民間企業で長い間、環境関連の仕事を担当していましたが、もっと深く関わりたいということで入職した次第です。5 部門で都合 7 年近くやってきましたが、国会議員事務所へのアポ取りや利害関係者の皆さまからのご叱責など、今ではよき思い出となった苦労話もあります。多くの人と出会う中で、自分とは違う考え方や価値観を認められるようになったのではないかと思います。それから、自分のことは差し置いてでも相手の話に耳を傾ける、ERCA にはそんな優しい人が多いですね。

❶マウンテンバイク　❷辛いもの以外　❸CHAGE and ASKA「ロケットの樹の下で」　❹ The stupid neither forgive nor forget; the naïve forgive and forget; the wise forgive but do not forget.　ー Thomas Szasz

笑顔を大切にしたい。

山崎 英理子（予防事業部）

就職活動では、さまざまな会社説明会に足を運びました。「人のためになる仕事」をしたいと考えていたところ、大学の就職支援センターからERCA を紹介されました。利益を求めるのではなく、人や環境のために仕事をする。まさに希望通りでした。入職後、3 つの部署を経験。その後、約 2 年半の育児休暇を取得しこの 4 月に復帰したばかりです。少し不安でしたが、皆さん今まで通り温かく接してくださいます。仕事ではいくつも思い出がありますが、特に補償業務部に配属された時、ERCA の仕事の重要性を再認識させられました。今はどんどん進化していくERCAとともに自分も成長していきたい、そう思っています。また、ERCA では、仕事と家庭を両立されている先輩方がたくさんいらっしゃるので、皆さんを見習っていきたいなと思っているところです。

❶お菓子作り　❷果物　❸映画「グレイテスト・ショーマン」　❹初心を忘れない、感謝する気持ちを忘れないこと（両親）

ERCA、全力前進。

合谷 真弓（熱中症対策部）

20代後半に中途採用で入職。志望動機は、第 1 子が生まれ、この子の育つ環境に豊かな自然を残したい ──、そんな思いから環境行政に携わることを決意しました。なので、採用された時は本当にうれしかったです。経験した業務はこれまでに 9 部門。組織内外、国内外で多様な価値観を持つ多くの方と触れ合うことができ、自分の考え方もその中で成熟していったと思います。ERCA 内部のことを言えば、とにかく「人」。人柄が良くどんなときも前向きに頑張る姿勢を見ていつも元気をもらっています。ERCA30 周年の 10 年後は私も 50 代後半になりますが、経験のないこと、前例のないことにもチャレンジしていきたいです。

❶横浜 F マリノス　❷麺類　❸ bird「空の瞳」　❹日々是好日（祖母）

もっとERCAのことを知りたい。

寺田 早紀（財務部）

大学時代に植物の環境適応について学んでおり、「環境」というキーワードは常に身近にありました。もちろん、入職もその流れです。入職後の一番の思い出は、公害健康被害予防事業部で、医療従事者向けに実施した研修会です。約1年にわたる講義やグループワークでしたが、参加者同士のネットワークが構築され、ぜん息患者さんへの指導方法を熱心に相談し合う姿をよく見かけるようになりました。担当者として関われたことをうれしく思うし、その中で自分も成長できたと思います。入職して10年にも満たないのですが、その間にも新しい業務が増え、ERCAが担う役割が変化している点が面白いなと感じています。

❶パン作り ❷寿司 ❸赤い鳥「翼をください」 ❹人事を尽して天命を待つ（両親）

伸びしろ〝しか〟ない！

石上 恵梨子（総務部）

入職は、就職情報サイトでERCAのことを知ったのがきっかけ。環境問題に興味があり、出産・子育てをしながら長期的にキャリアが積めそうな就職先を探していたので、見つけた時は体中に電気が流れるような感じでした。いろいろな部署を経験しましたが、地球環境基金課に所属していた頃の「地球環境基金20周年あり方検討会」の印象が強いですね。地球環境基金のこれまでの総括と将来の方向性を話し合う検討会で、メンバーと熱く語り合ったものです。その話し合った内容を実際の業務（振興事業（研修等））で形にできたときは、とても嬉しかったです。こうした経験を生かし、今年度からは総務課で機構全体の研修業務も担当することになりました。川崎駅から徒歩3分！デッキがあるので雨に濡れずに出社できるオフィスで頑張っています。

❶お酒 ❷ポテト ❸桑田佳祐「波乗りジョニー」 ❹あきらめたらそこで試合終了ですよ（漫画『SLAM DUNK』安西先生の台詞）

エフォート200%の男。

塩家 翔太（環境研究総合推進部）

環境研究総合推進部の有期雇用の専門調査員として入職し、その後正職員となってからも同部門一筋です。独立行政法人といえば融通の利かない組織と思われがちですが、そんなことはありません。創意工夫を惜しまない、柔軟で素早く対応する職場です。突発的に発生する業務や未知のことに対しても、必要な知識と情報を集めて乗り切る術を身につけられたと思います。現在も担当業務は増加の一途をたどっていますが、自らのエフォートも上限100の壁を越え、キャパシティーを増やすべく努力しています。また、日々の生活においても、常に刺激を受け、「やりたいことを持ち続けること」が大事だと考えています。

❶旅行 ❷寿司 ❸Schroeder-Headz「Blue Bird」 ❹会議をしてはならない～結論は話し合う前から既に決まっている～

ワクワクを選びたい！

渡邉 恭子（環境研究総合推進部）

JAXAといえば“宇宙”というイメージがあるように、10年後にはERCAといえば“環境”と皆さんに知ってもらえる組織になればうれしいですね。入職のきっかけは、大学で環境保全を学んでいたこと。就職に際していろいろ調べましたが、環境に関わる仕事であり、働き方も自分の希望に合っていたのでERCAに決めました。JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）への出向も経験させていただき、大変勉強になっています。これからの働き方については、単に労働時間を減らすのではなく、効率的に業務を行えるよう体制を整え、プライベートの時間も確保したメリハリのある生活ができればと思っています。

❶漫画を読むこと ❷カステラ ❸星新一のショートショートシリーズ ❹特になし

ワークライフバランスを大事に。

（石綿健康被害救済部）

小さい頃、森林保全に関心がありましたが、虫全般が苦手で断念。大学では環境法を専攻し、環境保全分野に進みたいと思っていましたが、理系分野の求人が多くなかなか仕事が見つかりませんでした。そんな中、求職サイトでERCAを見つけ入職。これまで、石綿健康被害救済部と予防事業部で約10年業務に携わっており、セミナーや研修会を全国各地で開催。参加者から「ありがとう」と声を掛けてをいただくこともあり、実際に足を運ぶことの重要性を実感しています。個人的には、子どもが生れてから週5日約8時間という勤務スタイルが難しくなりましたが、テレワークなどの制度が整備され助かっています。

❶旅行 ❷チョコレート ❸映画「ミュウツーの逆襲」 ❹万物は流転する

事業スキーム

公害健康被害補償業務

公害健康被害者を迅速かつ公正に保護するため、民事責任を踏まえて汚染原因者の費用負担により、補償給付等を行う業務（S49 年より）

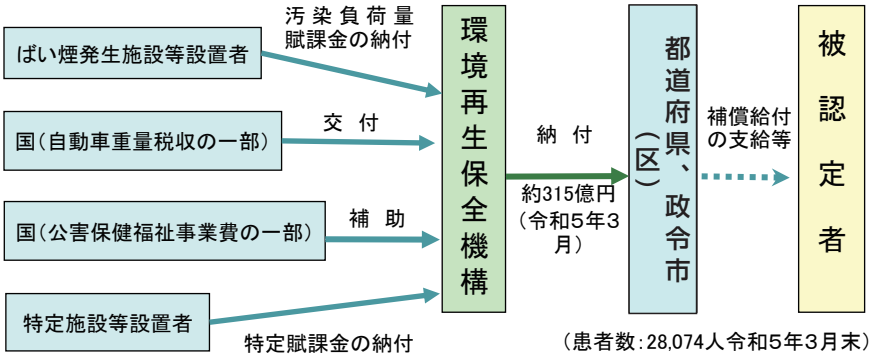

公害健康被害予防事業

大気汚染の原因者である事業者等から拠出された拠出金と国からの出資金による基金の運用益により、大気汚染の影響による健康被害を予防するための事業を実施（S63 年より）

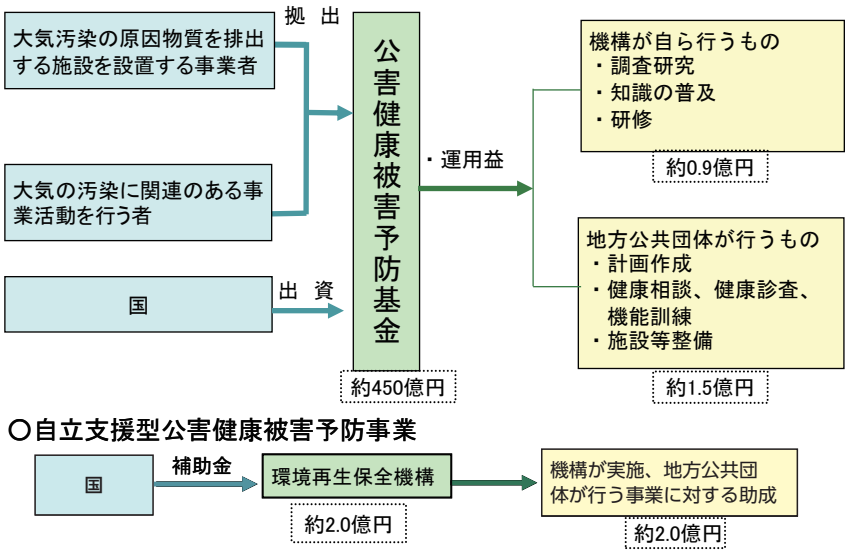

石綿健康被害救済業務

石綿による健康被害の迅速な救済を図るため、石綿により指定疾病にかかった方及び石綿による疾患に起因して死亡した方の遺族に対し、医療費、特別遺族弔慰金等を支給（H18 年より）

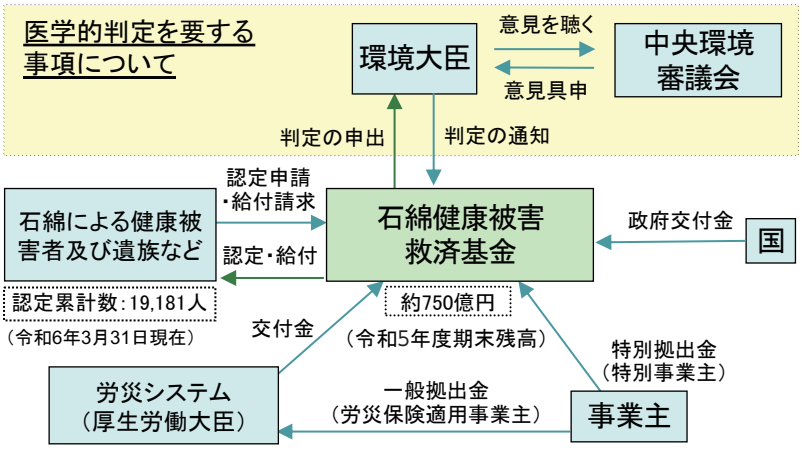

承継業務

旧環境事業団から承継した債権の管理・回収（H16 年より）

○ 旧環境事業団における建設譲渡事業等の債権回収
・令和6年3月末債権残高　約7億円
　うち正常債権以外の債権残高　約3億円
・令和5年度債権回収額　約6億円

令和5年度期末

熱中症対策業務

2030 年までに熱中症による死亡者数を現状から半減する政府目標を達成するため、情報の整理・分析等を行うことや、地域における熱中症対策推進の支援、研修等を実施（R 6年より）

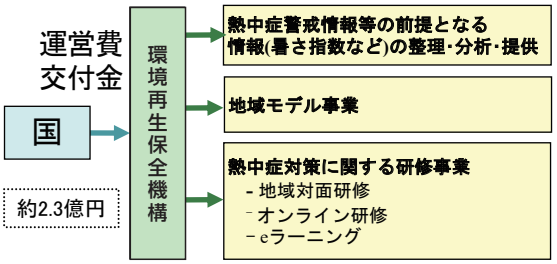

環境保全研究・技術開発業務

環境省の行政ニーズに基づき、研究機関の能力を活用して行う、環境の保全に関する研究及び技術開発等を実施（H28 年より）

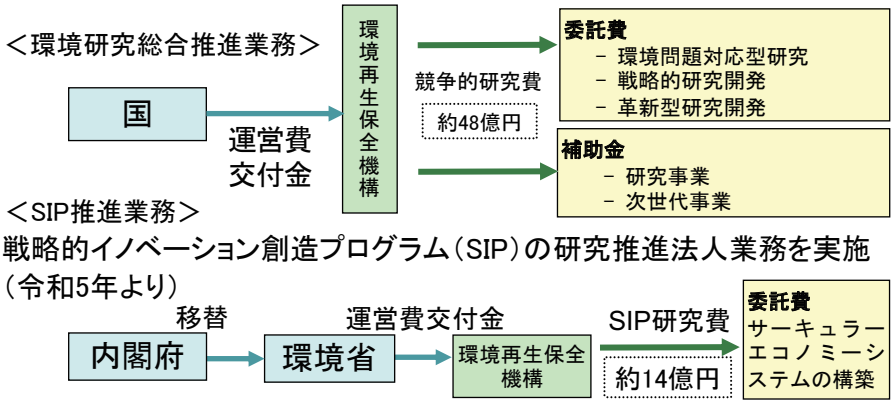

地球環境基金事業

国からの出資金と広く国民からの寄付金により基金を造成し、この運用益と国からの運営費交付金により、国内外の民間団体（NGO・NPO）の活動を支援（H5 年より）

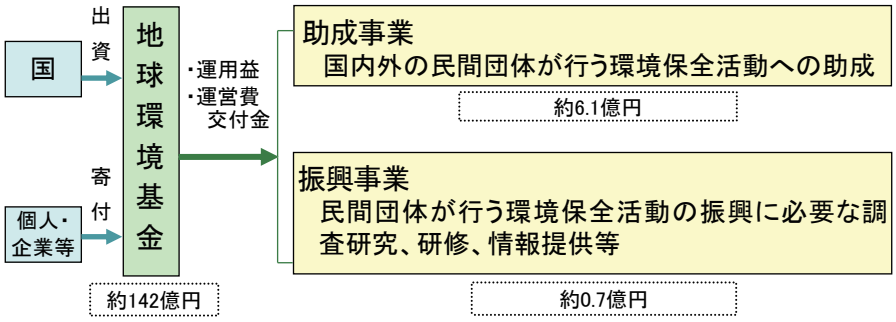

PCB廃棄物処理助成業務

国、都道府県からの補助金等からなる PCB 廃棄物処理基金により、中小企業者等が保管する PCB 廃棄物の処理に係る費用を軽減（H13 年より）

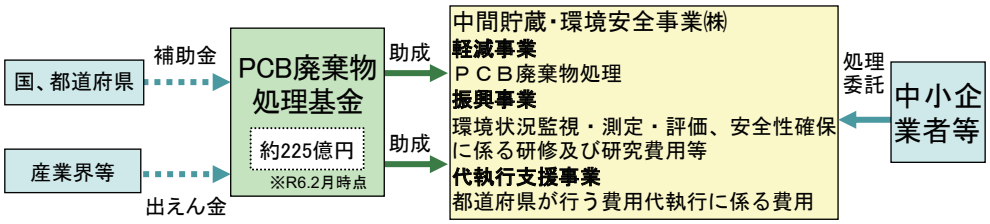

最終処分場維持管理積立金管理業務

特定廃棄物最終処分場の設置者が、処分場の埋立終了後、その維持管理に必要となる費用を埋立期間中に積み立て、機構がこれを管理（H10 年より）

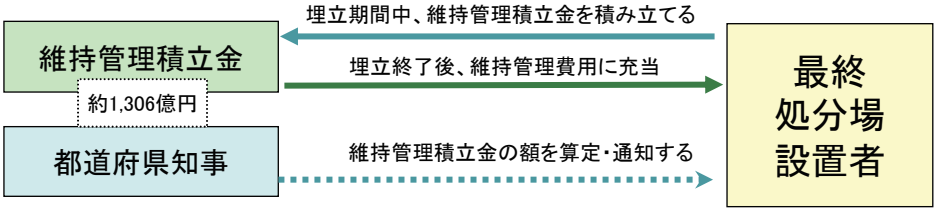

歴代役員名簿

<table>
<tr><td>2014年度
H26</td><td>2015年度
H27</td><td>2016年度
H28</td><td>2017年度
H29</td><td>2018年度
H30</td><td>2019年度
R1</td><td>2020年度
R2</td><td>2021年度
R3</td><td>2022年度
R4</td><td>2023年度
R5</td><td>2024年度
R6</td></tr>
<tr><td colspan="5">福井光彦
2012.4.1～2019.3.31</td><td colspan="5">小辻智之
2019.4.1～2024.3.31</td><td>飯塚　智
2024.4.1～</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">笠井　洋
2014.10.1～2018.9.30</td><td colspan="3">永見泰宏
2018.10.1～2022.9.30</td><td colspan="3">坂田貴彦
2022.10.1～</td></tr>
<tr><td colspan="4">藏重徹雄
2014.4.1～2018.3.31</td><td>田中勝英
2018.4.1～
2020.3.31</td><td colspan="4">真下秀明
2020.4.1～2024.3.31</td><td>福山賢一
2024.4.1～</td></tr>
<tr><td colspan="4">佐野郁夫
2014.4.1～2018.3.31</td><td colspan="2">廣木雅史
2018.4.1～2020.7.31</td><td>川上　毅
2020.8.1～2022.3.31</td><td colspan="3">田中良典
2022.4.1～</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="6">斎藤　仁
2016.4.1～2024.6.25</td><td colspan="2">大下　正
2024.6.26～</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="10">生田美弥子
2014.10.1～</td></tr>
</table>

大臣評価推移

第３期中期計画							第４期中期計画						
2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	見込評価	2018年度	第3期	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	見込評価	2023年度	第4期
H26	H27	H28	H29		H30		R1	R2	R3	R4		R5	
B	B	B	B	B	B	B	B	B	A	A	A	A	A
B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	A	A	A	A
B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	A	A	A	A
B	B	B	B	B	B	B	B	B	A	A	A	A	A

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
理事長	田中健次 2004.4.1～2008.3.31				湊　亮策 2008.4.1～2012.3.31					
理事	大坪健雄 2004.4.1～2006.6.26		渡辺昭司 2006.6.27～ 2008.3.31		冨岡　悟 2008.4.1～ 2010.3.31			武川明夫 2010.10.1～2014.9.30		
理事	邊見敬三郎 2004.4.1～2006.7.21		諏訪　茂 2006.7.22～2009.6.30			坂井義章 2009.7.1～ 2010.3.31	太田　進 2010.4.1～2012.3.31		栗山俊勝 2012.4.1～ 2014.3.31	
理事	長尾 梅太郎 2004.4.1～ 2004.6.30	平井敏文 2004.7.6～2006.7.9		田勢修也 2006.7.10～2008.9.30		斉藤照夫 2008.10.1～2010.3.31	今井辰三 2010.4.1～2014.3.31			
監事	伊藤一秀 2004.4.1～2009.3.31					野口貴雄 2009.4.1～2016.3.31				
監事 (非常勤)	浅野一麿 2004.4.1～2008.3.31				日置和弘 2008.4.1～2010.3.31		沼野伸生 2010.4.1～2014.9.30			

	第１期中期計画						第２期中期計画					
	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	第１期	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	第２期
	H16	H17	H18	H19	H20		H21	H22	H23	H24	H25	
Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
Ⅳ その他業務運営に関する重要事項	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
総合評価	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A

注：2014年度に評価制度が見直され、評価基準が変更された。

第３期中期計画					第４期中期計画					第5期中期計画
2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
140	140	144	148	148	148	148	148	148	161	169

※人員は期末時点の数値。2024年度についてのみ期初時点の数値。

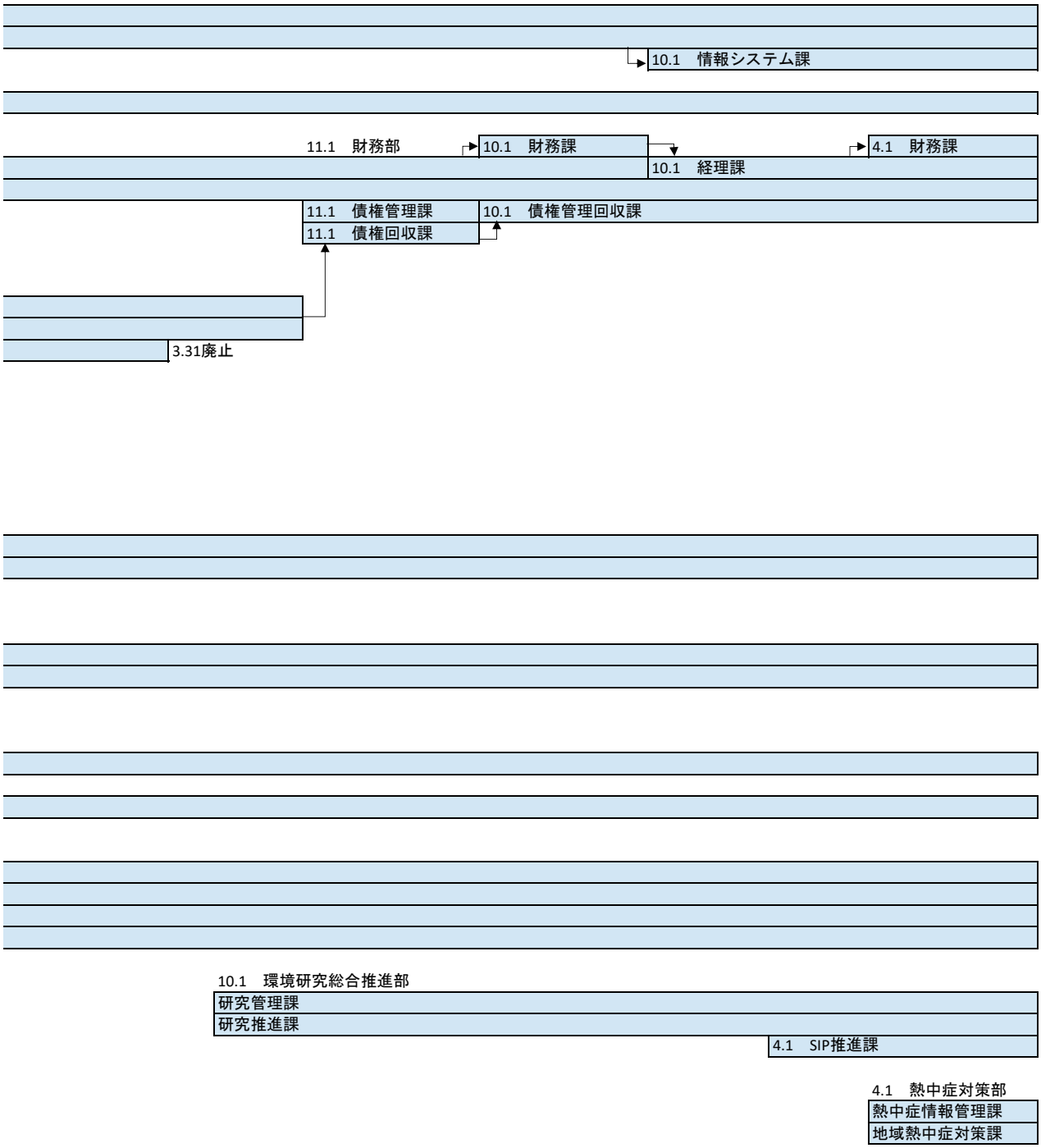

	第１期中期計画					第２期中期計画				
	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
役員(非常勤含む)	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
職員	114	116	154	152	146	145	145	144	143	142

4.1　総務部

- 総務課
- 企画課

7.1　監査室

4.1　経理部

- 経理課
- 会計課

4.1　事業管理部

- 企画調整課
- 債権管理課
- 債権回収課
- 財務資金課

→ 4.1　債権管理課

4.1　環境緑地課　3.31廃止

4.1　環境緑地部

- 企画調整課
- 緑地業務課
- 造園施設課
- 技術調査課

4.1　補償業務部

- 業務課
- 管理徴収課
- 調査課

→ 4.1　調査管理課

4.1　予防事業部

- 管理課
- 事業課
- 助成課

7.1　環境保健課
7.1　環境改善課

→ 8.1　事業課

4.1　地球環境基金部

- 企画振興課
- 廃棄物基金課
- 地球環境基金課

→ 4.1　基金管理課

3.15　石綿健康被害救済部

- 4.1　企画調整課
- 4.1　資金管理課
- 4.1　申請課
- 4.1　給付課

→ 7.1　情報業務課

4.1　大阪支部　6.30廃止

4.1　建設事務所

- 山形建設事務所　3.31廃止
- 富山建設事務所　3.31廃止
- 和歌山建設事務所　3.31廃止
- 富士建設事務所　3.31廃止

※作図の関係上、組織の順序は組織規程と一致しない。

（単位:億円）

	第３期中期計画					第４期中期計画				
2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
15	17	17	18	67	66	71	68	67	69	83
31	16	16	16	18	17	3	2	5	5	5
176	123	120	119	116	114	114	114	112	110	110
505	453	453	400	385	359	340	326	297	278	252
0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	17	15	15	14	14	13	13	13	14	15
745	**625**	**621**	**567**	**600**	**571**	**542**	**523**	**493**	**477**	**464**

（注）端数処理の関係で合計が合わない場合がある

（単位:億円）

	第３期中期計画					第４期中期計画				
2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
515	494	486	473	516	509	501	481	520	465	451
450	431	420	405	396	386	374	353	340	323	315
32	31	32	29	29	31	30	37	77	40	22
1	0	2	1	2	1	0	0	1	1	0
33	30	35	36	39	43	44	39	51	50	50
—	—	—	1	49	48	53	52	51	52	64
10	11	13	12	13	13	13	12	13	12	14
4	4	4	5	5	5	5	5	6	6	7
140	88	92	50	—	—	—	—	—	—	—
0	0	0	0	0	0	—	0	0	1	1
670	**597**	**596**	**540**	**534**	**527**	**518**	**498**	**539**	**484**	**473**

（注）端数処理の関係で合計が合わない場合がある

事業収入額

	第１期中期計画					第２期中期計画			
	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
運営費交付金	31	27	24	24	22	21	20	19	18
国等からの補助金	110	84	83	80	79	79	73	63	32
その他の政府交付金	125	507	115	184	179	195	196	182	177
業務収入	960	923	733	718	667	601	568	546	521
環境再生保全機構債券	70	50	50	50	50	50	50	50	0
長期借入金	10	5	61	65	43	60	20	0	28
その他の収入	28	35	43	49	25	23	23	19	18
収　入　合　計	**1,335**	**1,630**	**1,109**	**1,170**	**1,066**	**1,030**	**950**	**879**	**794**

事業支出額

	第１期中期計画					第２期中期計画			
	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
業務経費	693	631	659	608	652	581	551	540	536
公害健康被害補償予防業務	637	612	586	564	593	510	496	482	464
基金業務	8	8	7	10	15	19	22	25	34
承継業務	47	9	5	2	2	2	2	2	1
石綿健康被害救済業務	—	1	60	31	41	51	31	32	38
環境保全研究・技術開発業務	—	—	—	—	—	—	—	—	—
人件費	15	14	16	16	15	13	12	12	12
一般管理費	7	6	6	6	6	5	4	4	4
借入金償還等	576	516	475	411	334	350	271	219	197
その他支出	2	18	24	28	0	21	0	0	0
支　出　合　計	**1,293**	**1,186**	**1,181**	**1,069**	**1,007**	**970**	**838**	**775**	**751**

1. 分野別予算額（事務経費を除く）

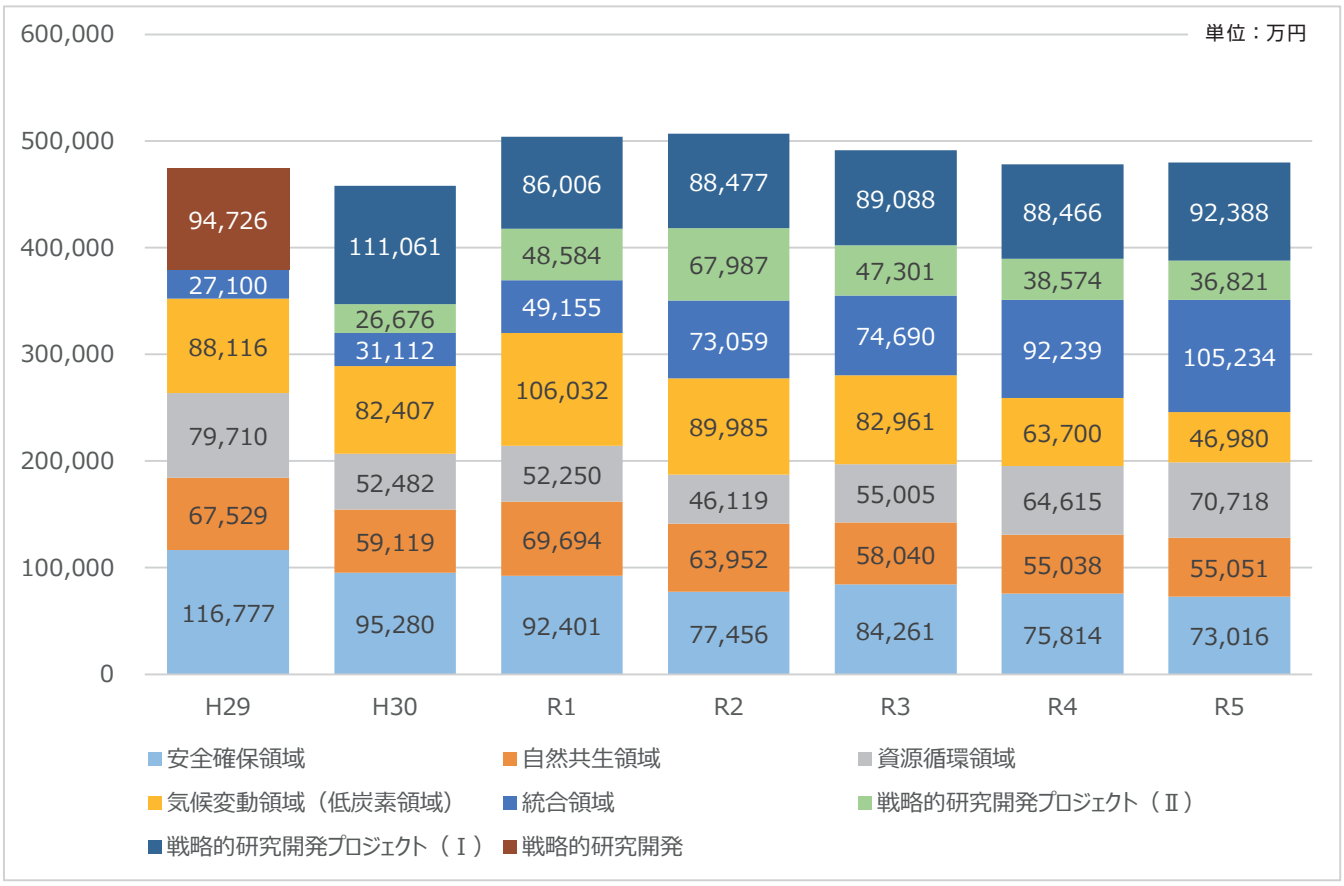

2. 予算規模別課題数

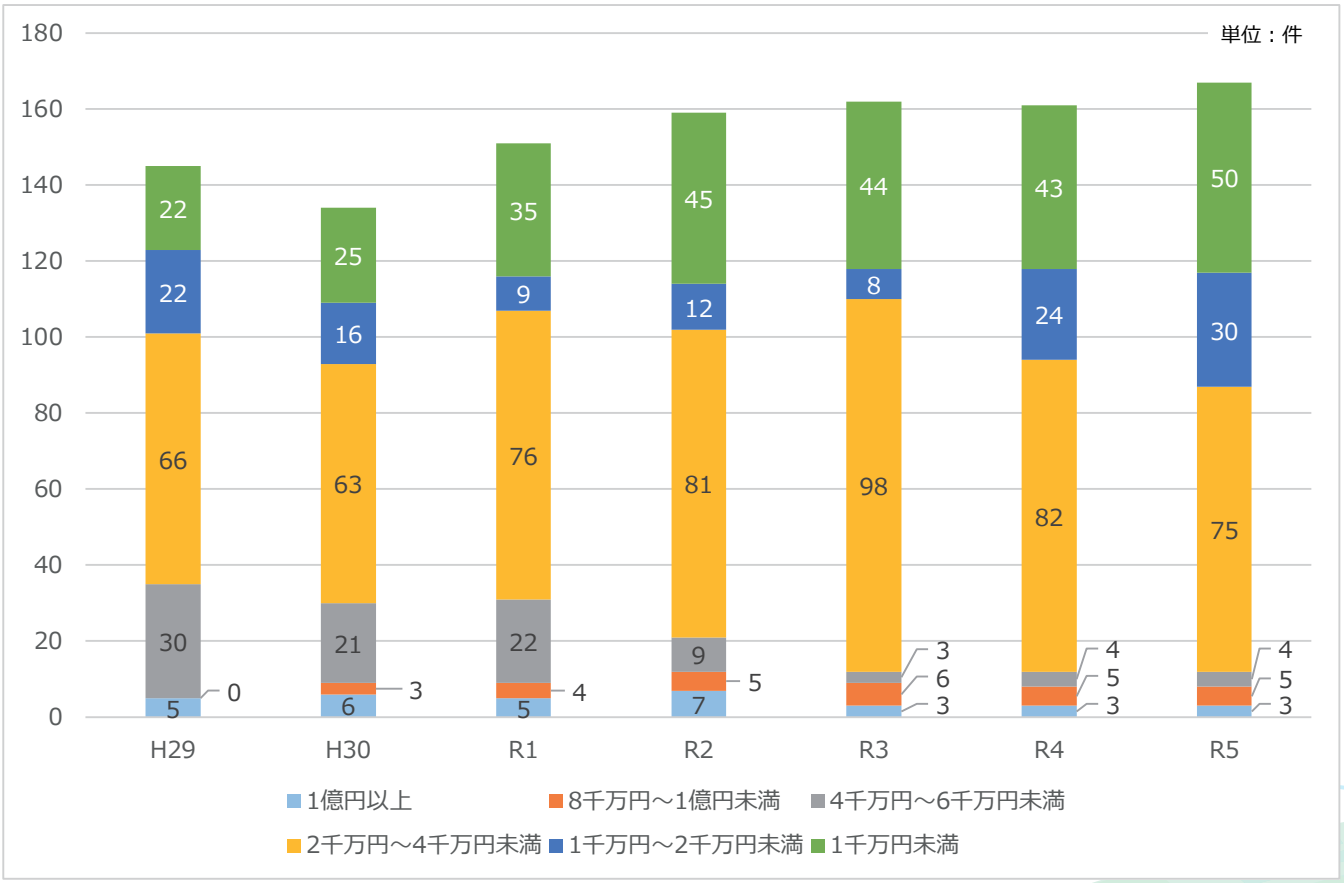

3. 代表者所属機関数

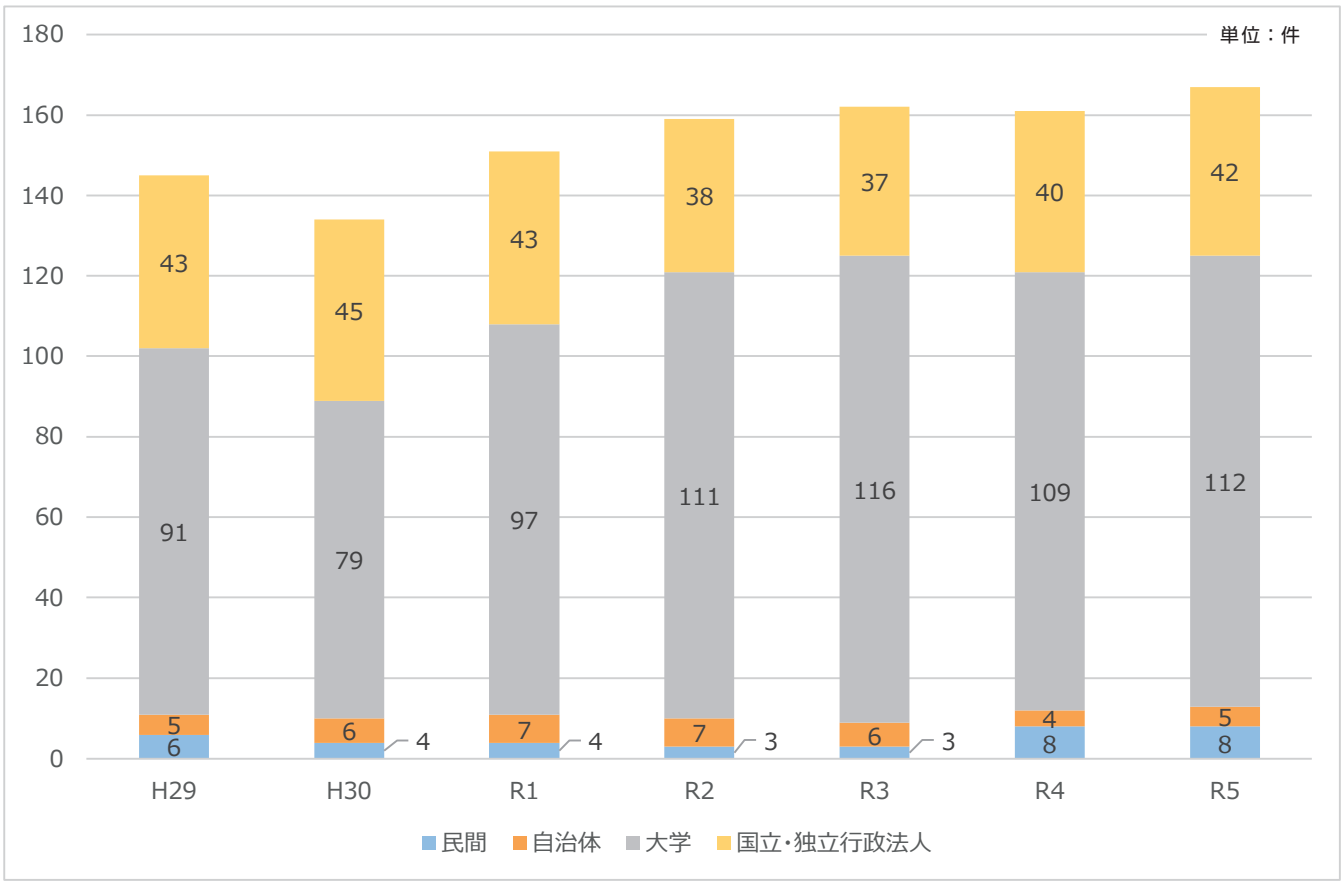

4. 応募件数

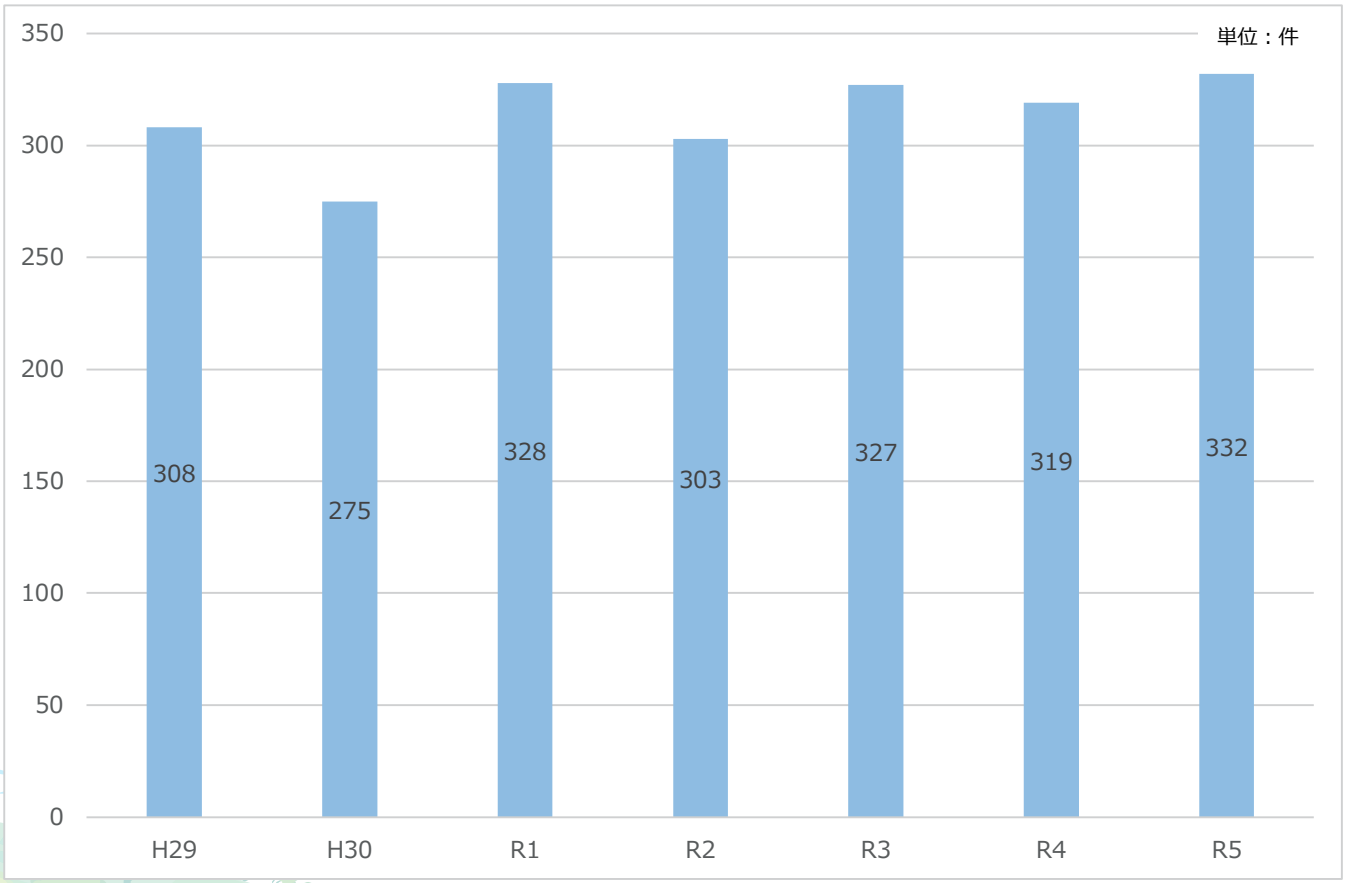

1.助成件数の推移

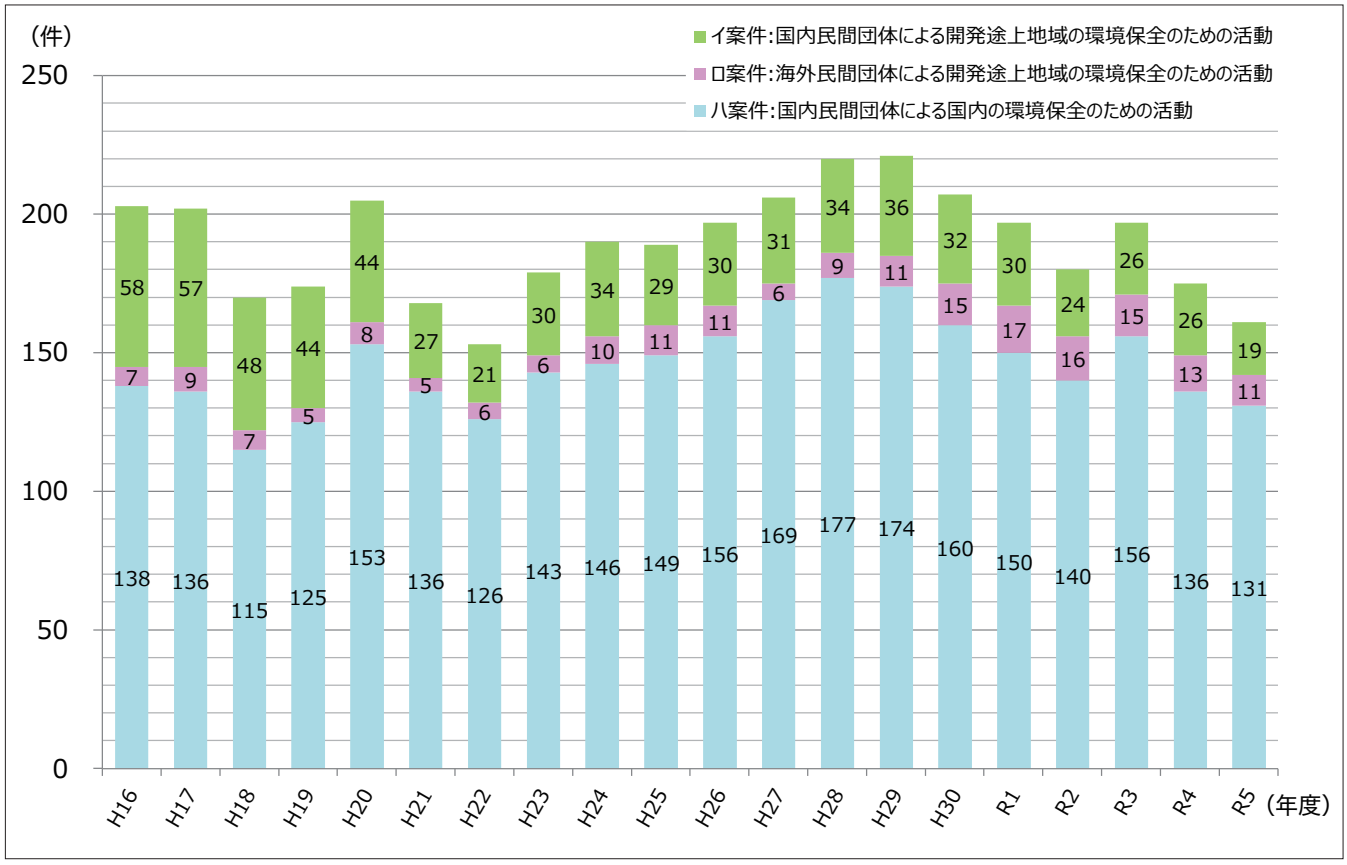

2.助成金額の推移

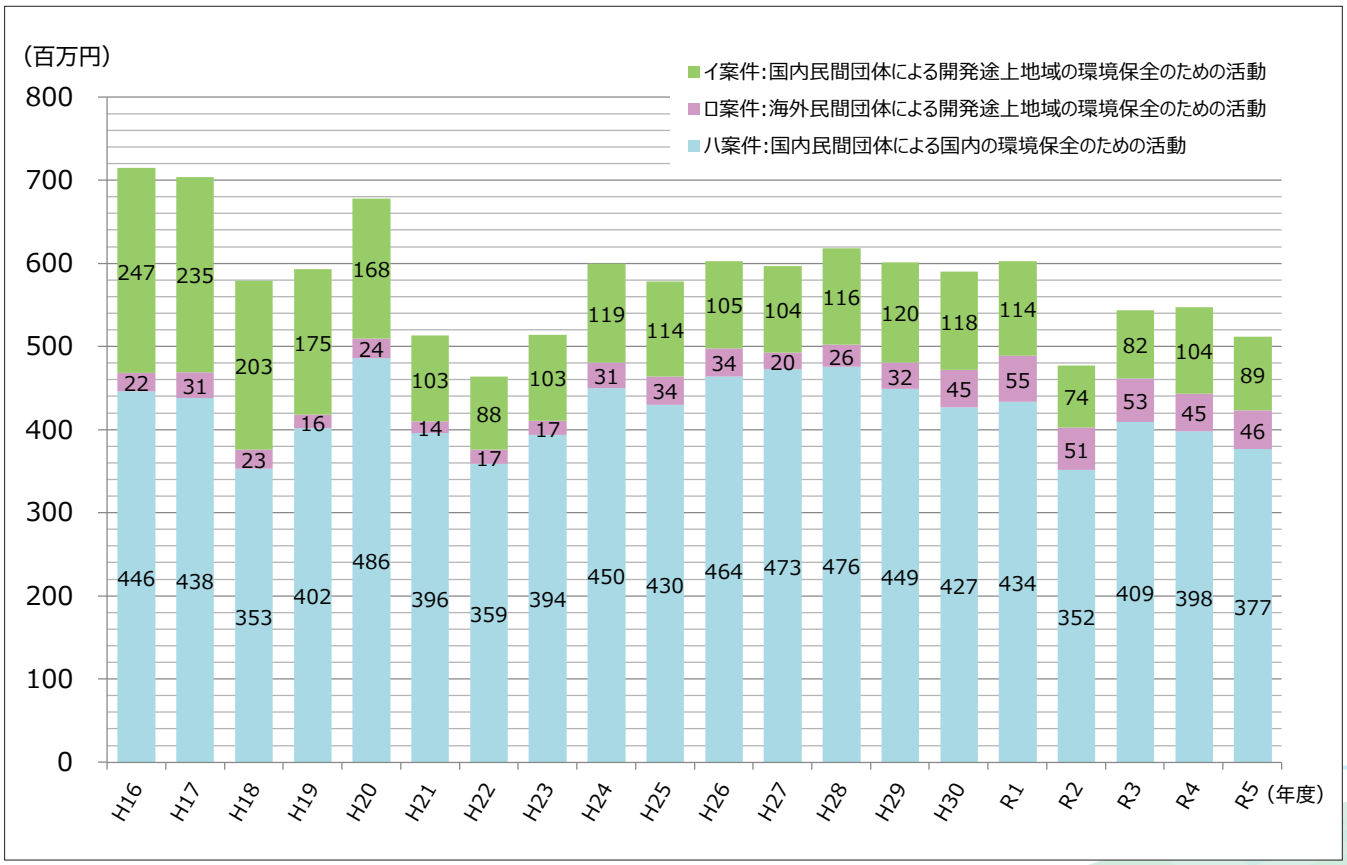

3.地球環境基金の造成状況

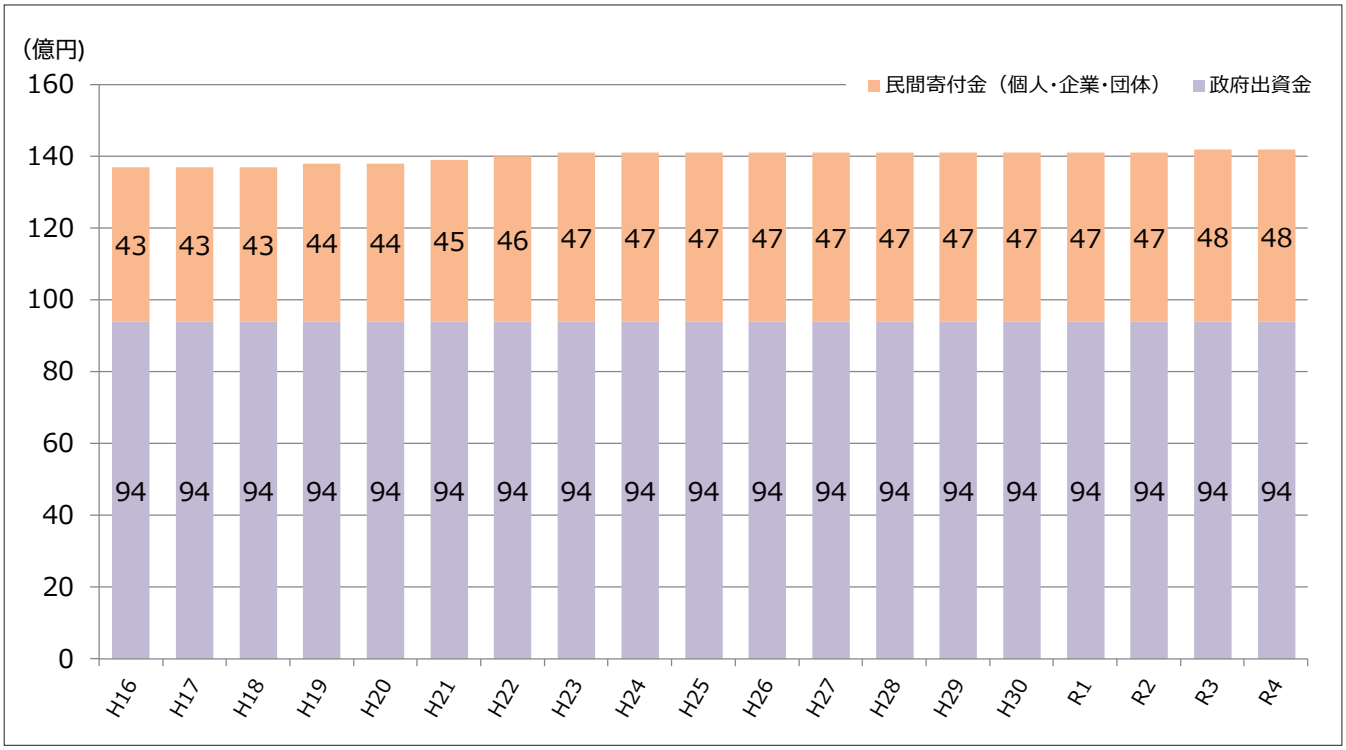

4.若手プロジェクトリーダー研修修了生実績

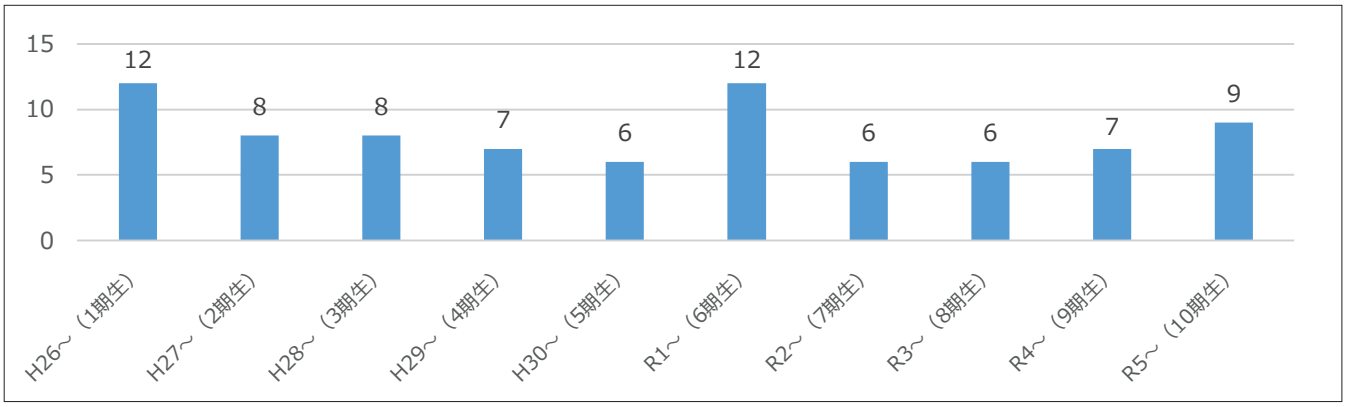

※9期生及び10期生については令和6年度現在において研修受講中

5.全国ユース環境活動発表大会参加校実績

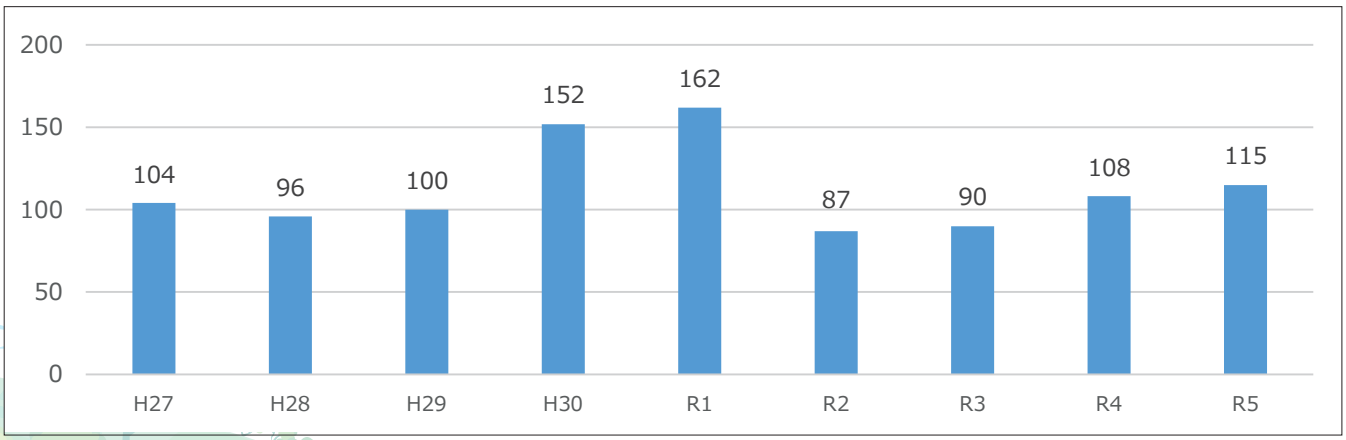

1.汚染負荷量賦課金申告件数及び申告額の年度別推移

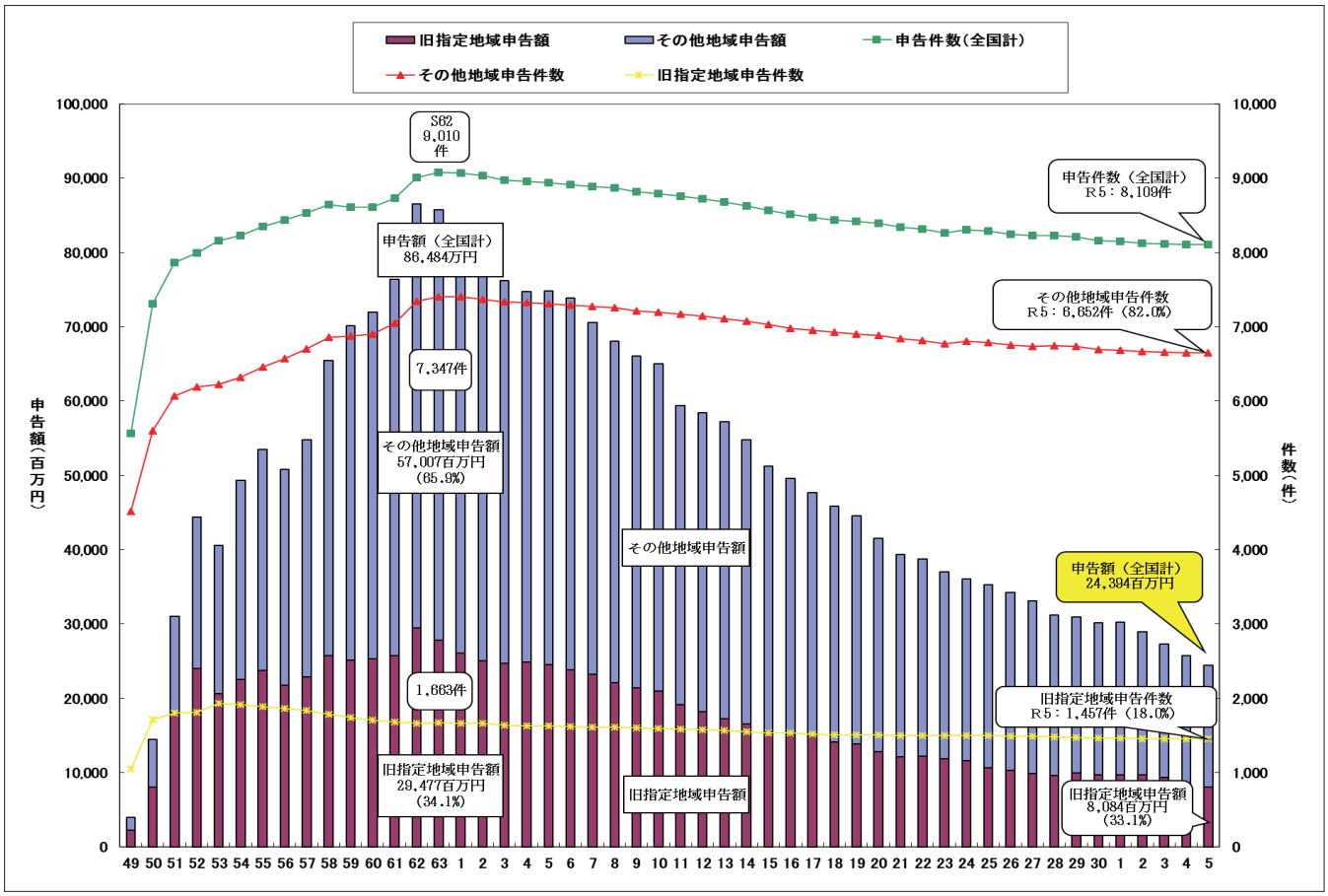

2.旧第一種地域 被認定者数の年度別推移

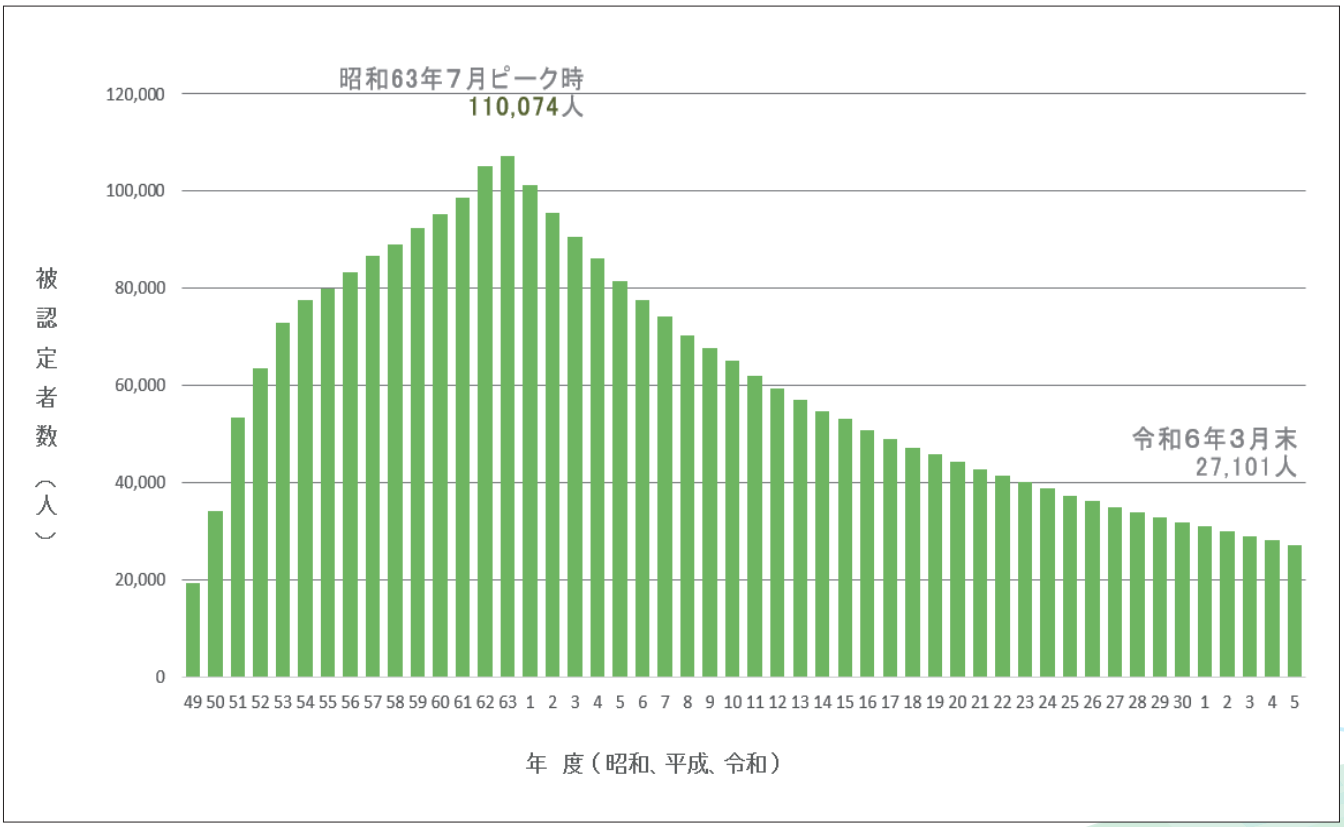

3.旧第一種地域 補償給付費納付金の年度別推移

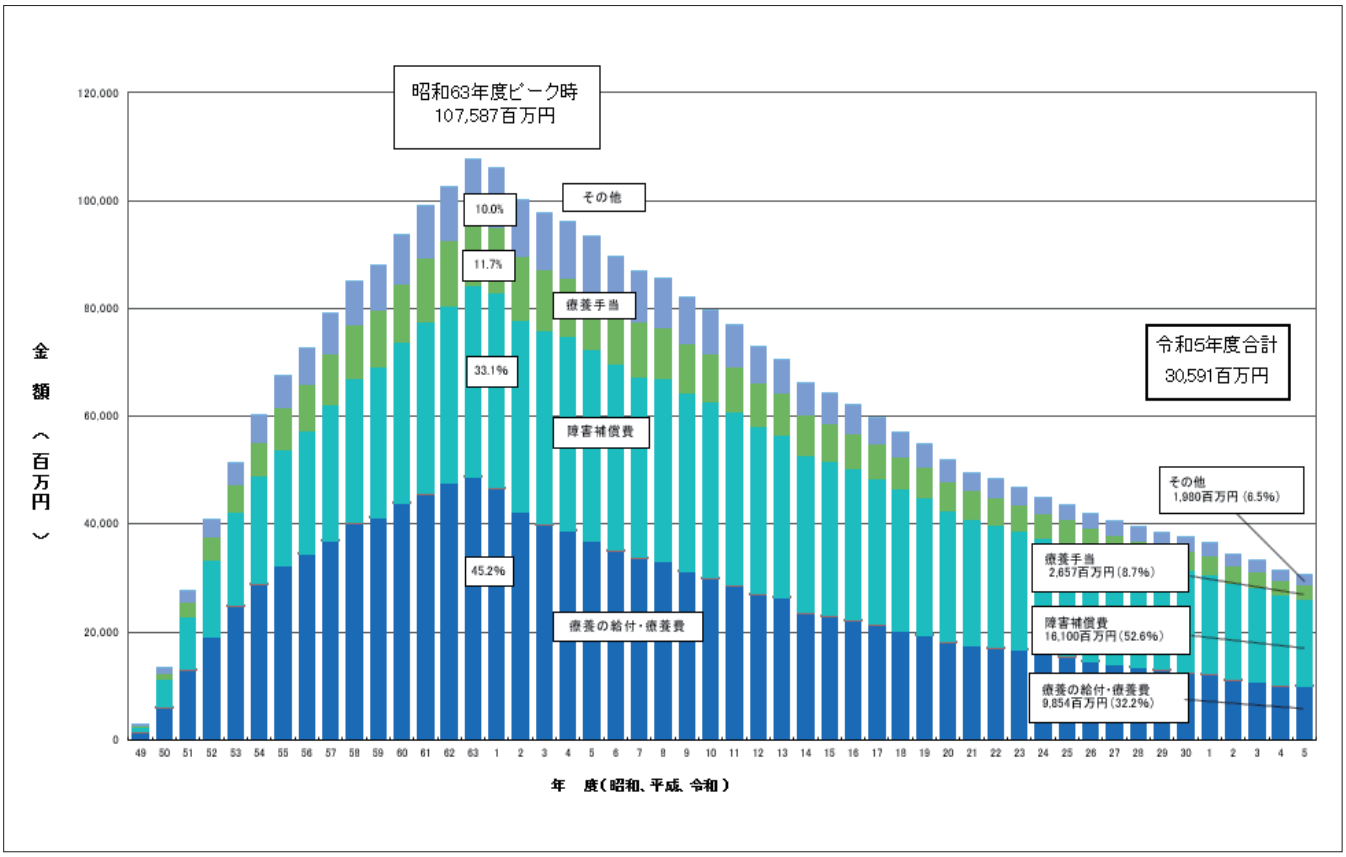

4.旧第一種地域 公害保健福祉事業費納付金の年度別推移

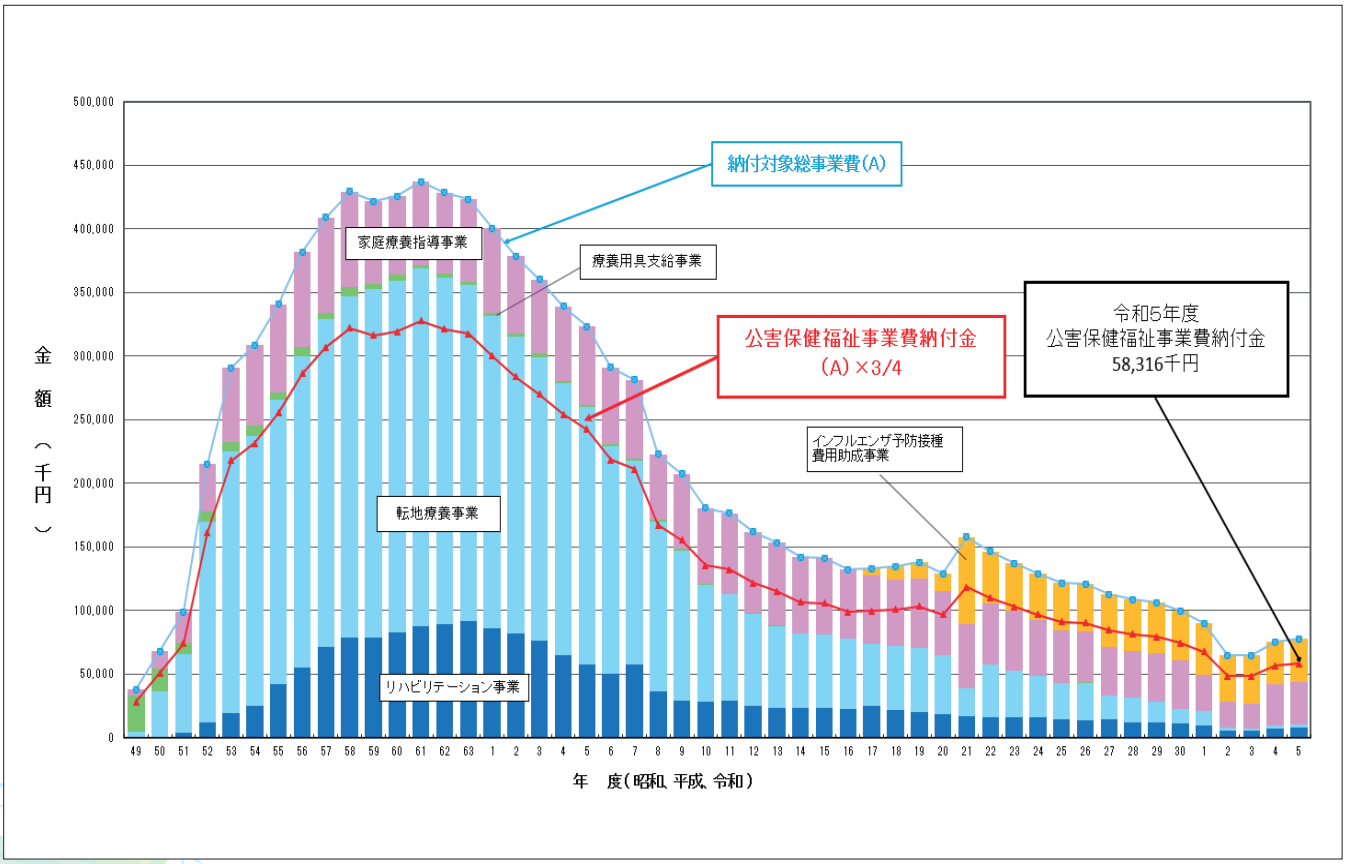

※公害保健福祉事業費納付金は、納付対象総事業費の3/4の額であり、残りの1/4の額は地方公共団体の負担である。

1.助成金交付額

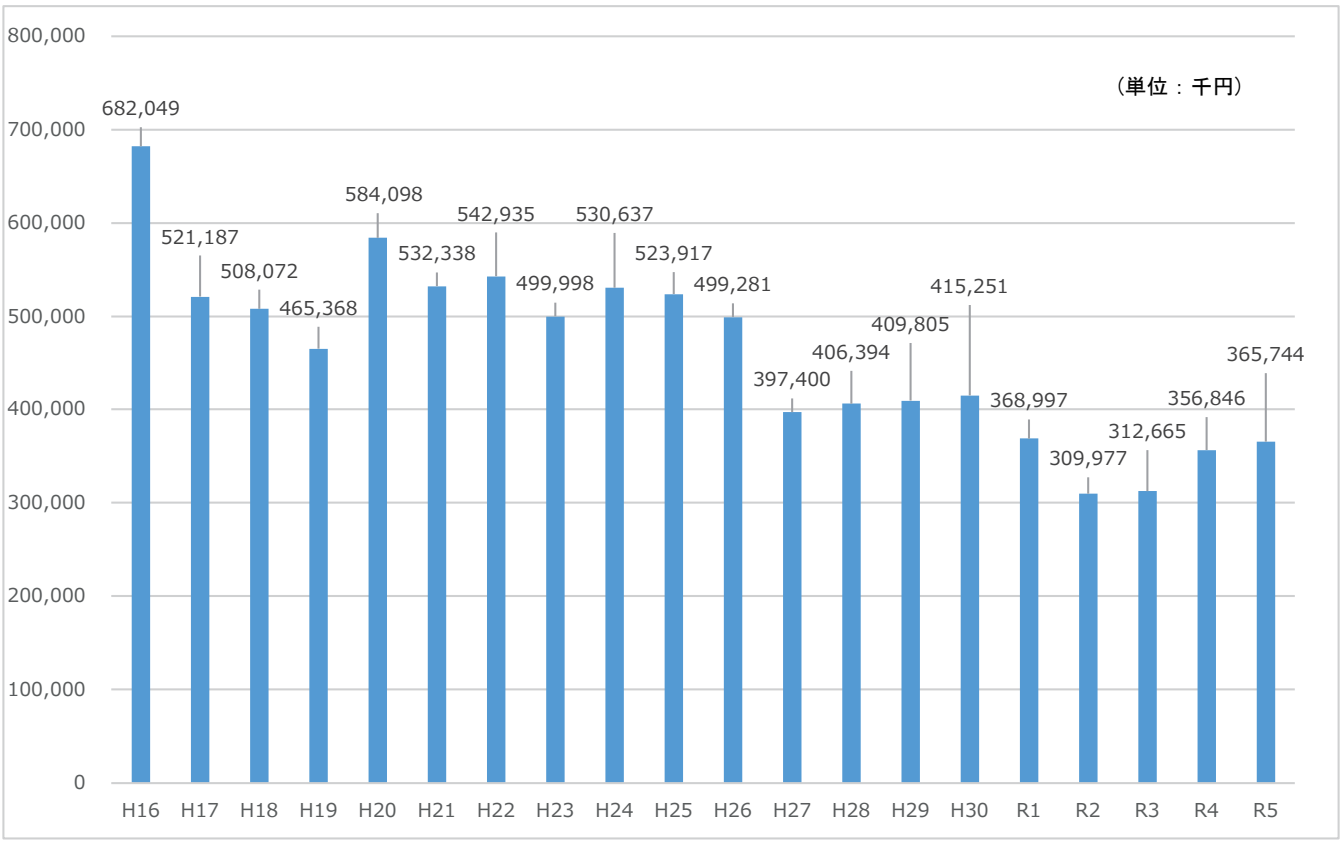

2.ソフト3事業参加人数

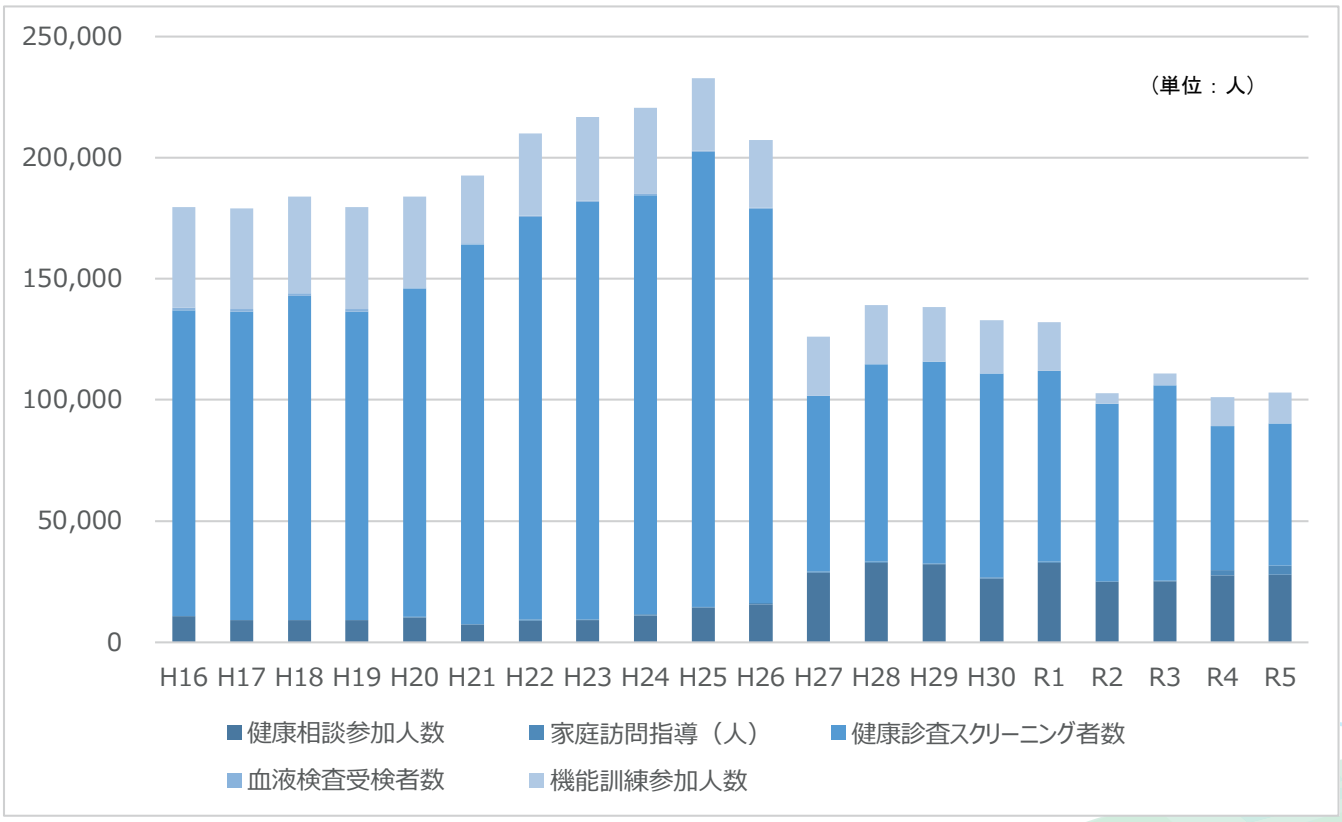

3.予防事業研修受講者数

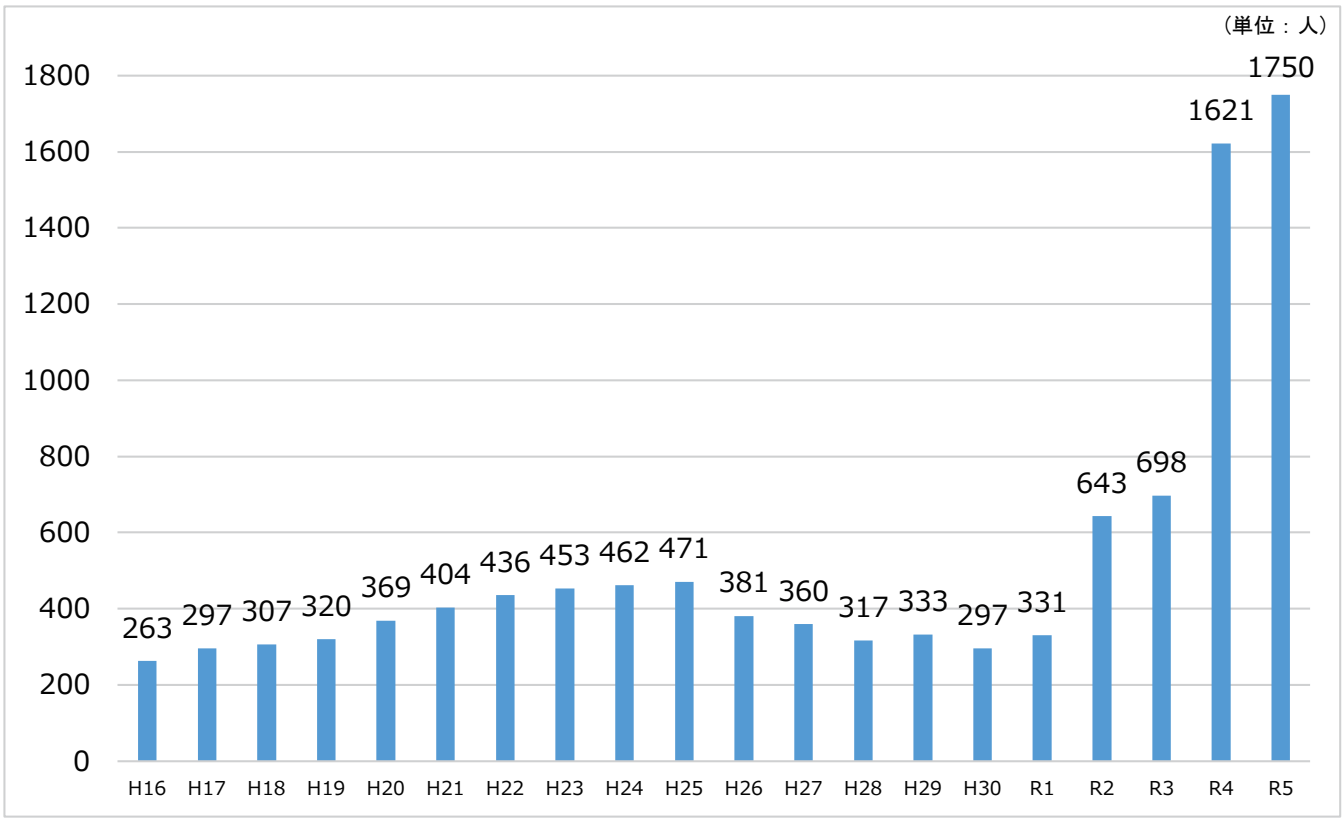

4.講演会･講習会参加者数（環境保健分野）

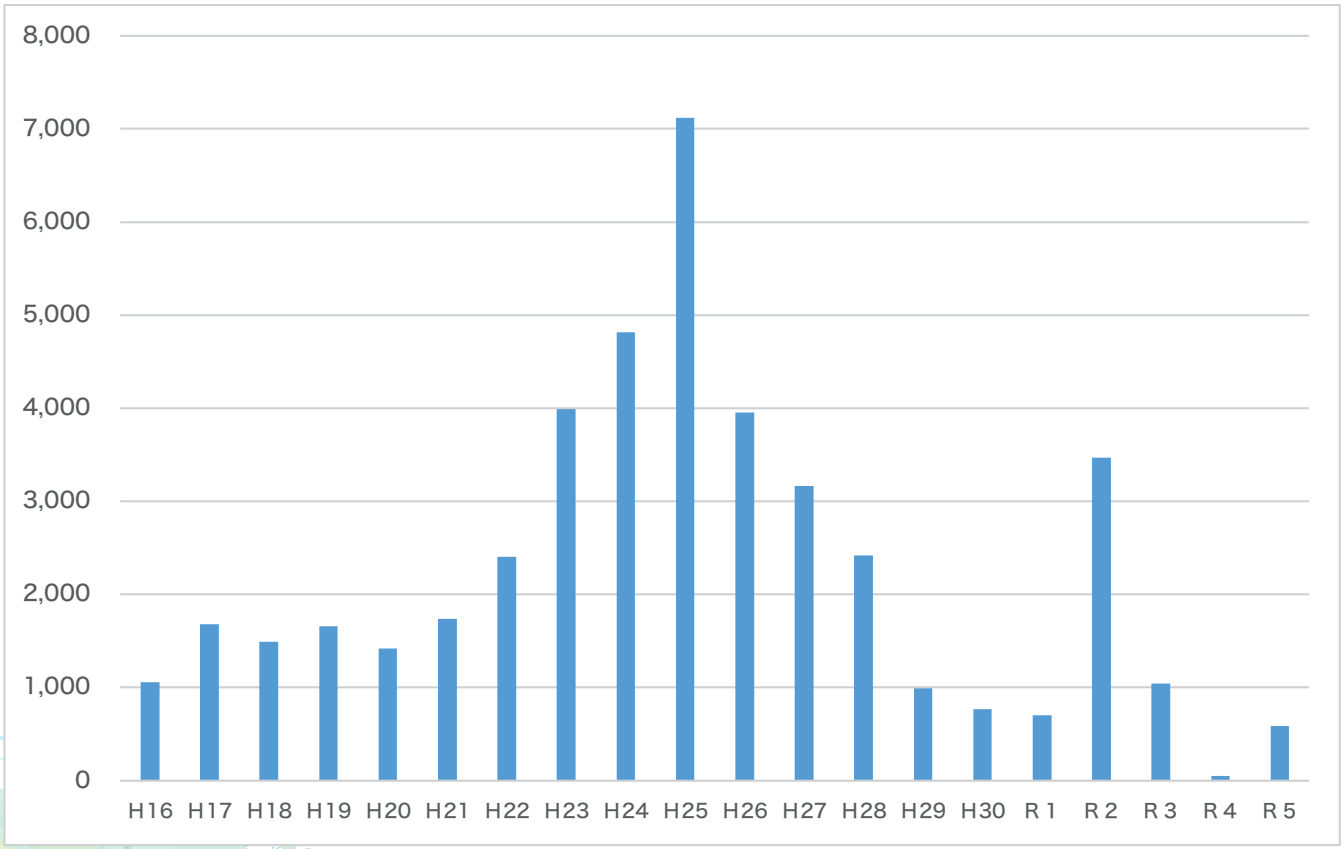

(1)受付状況(平成18年度～令和5年度)累計

	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	その他	計
療養者	12,630	3,598	541	626	284	17,679
未申請死亡者遺族	2,142	813	157	110	62	3,284
施行前死亡者遺族	3,767	711	68	16	77	4,639
計	18,539	5,122	766	752	423	25,602

(2)認定等状況(平成18年度～令和5年度)累計

① 療養者

	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	その他	計
認定	10,823	2,244	43	229	–	13,339
不認定＊1	793	1,003	432	440	114	2,782
取下げ＊2	734	356	17	14	71	1,192
判定保留により追加補足資料提出依頼中	65	49	0	5	–	119
環境省にて判定中(申出済)	122	32	9	5	–	168
計	12,537	3,684	501	693	185	17,600

＊1 中皮腫、肺がん、石綿肺、びまん性胸膜肥厚に分類されているものは、環境大臣の判定に基づくもの。それ以外の理由(書類不備等)で不認定としたものは、その他に分類。

＊2 主な理由:労災保険等支給、医学的資料が整わない。

② 未申請死亡者遺族

	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	その他	計
認定	1,633	479	8	39	–	2,159
不認定＊3	388	312	130	88	3	921
取下げ＊4	55	36	4	1	2	98
判定保留により追加補足資料提出依頼中	32	24	0	0	–	56
環境省にて判定中(申出済)	20	5	4	0	–	29
計	2,128	856	146	128	5	3,263

＊3 中皮腫、肺がん、石綿肺、びまん性胸膜肥厚に分類されているものは、環境大臣の判定に基づくもの。それ以外の理由(書類不備等)で不認定としたものは、その他に分類。

＊4 主な理由:労災保険等支給、優先請求順位者が別に存在、医学的資料が整わない。

③　施行前死亡者遺族

	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	その他	計
認定	3,477	154	41	11	－	3,683
不認定	57	434	19	8	10	528
取下げ＊5	247	153	9	1	16	426
判定保留により追加補足資料提出依頼中	0	0	0	0	－	0
環境省にて判定中（申出済）	0	0	0	0	－	0
計	3,781	741	69	20	26	4,637

＊5 主な理由:労災保険等支給、優先請求順位者が別に存在、医学的資料が整わない。

④　総計

	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	その他	計
認定	15,933	2,877	92	279	－	19,181
不認定	1,238	1,749	581	536	127	4,231
取下げ	1,036	545	30	16	89	1,716
計	18,207	5,171	703	831	216	25,128

(3)救済給付の支給件数･金額(経年変化)
(平成18年度～令和5年度)

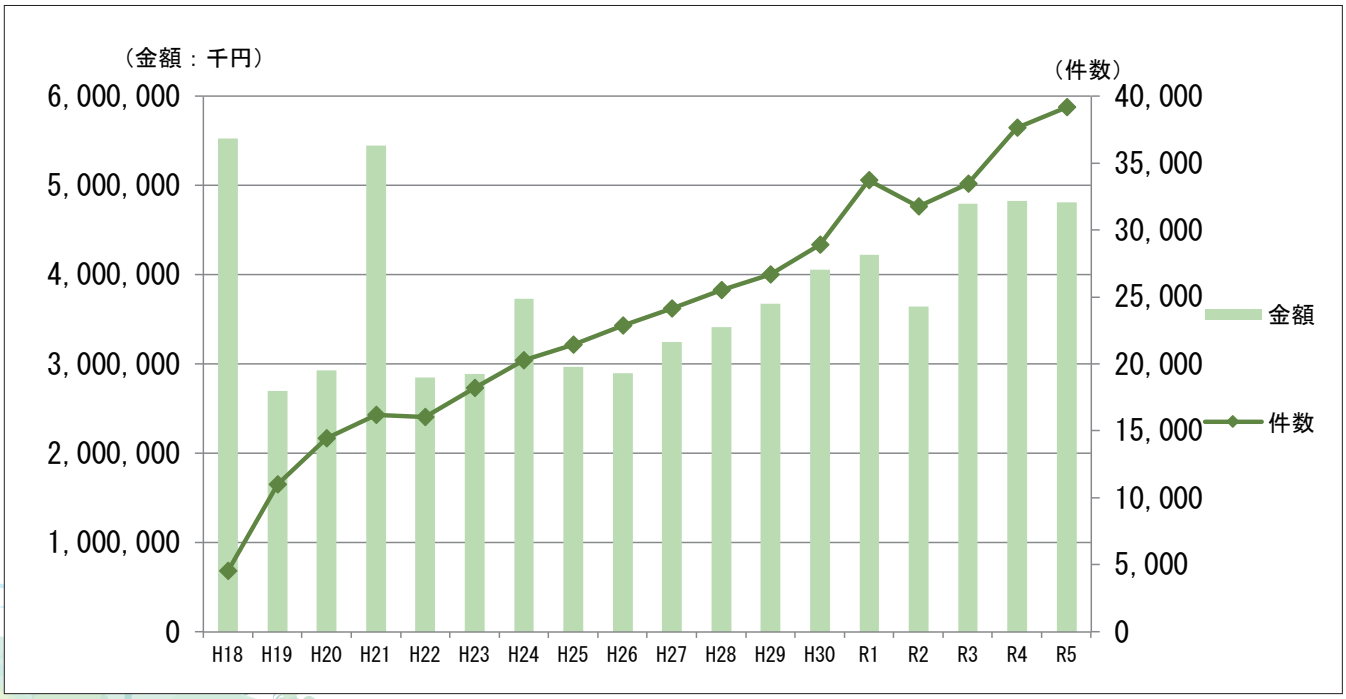

PCB廃棄物処理助成業務

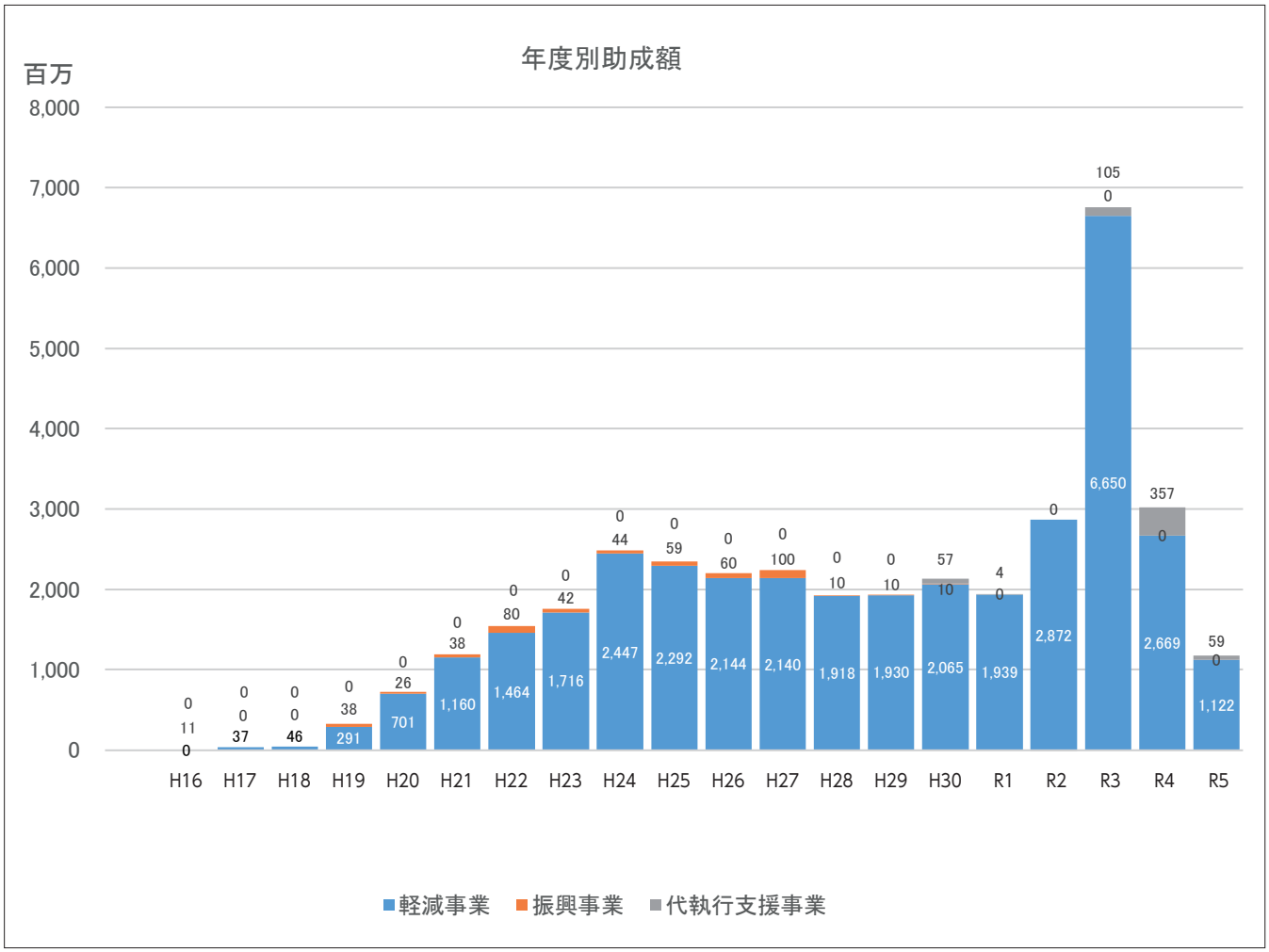

維持管理積立金管理業務

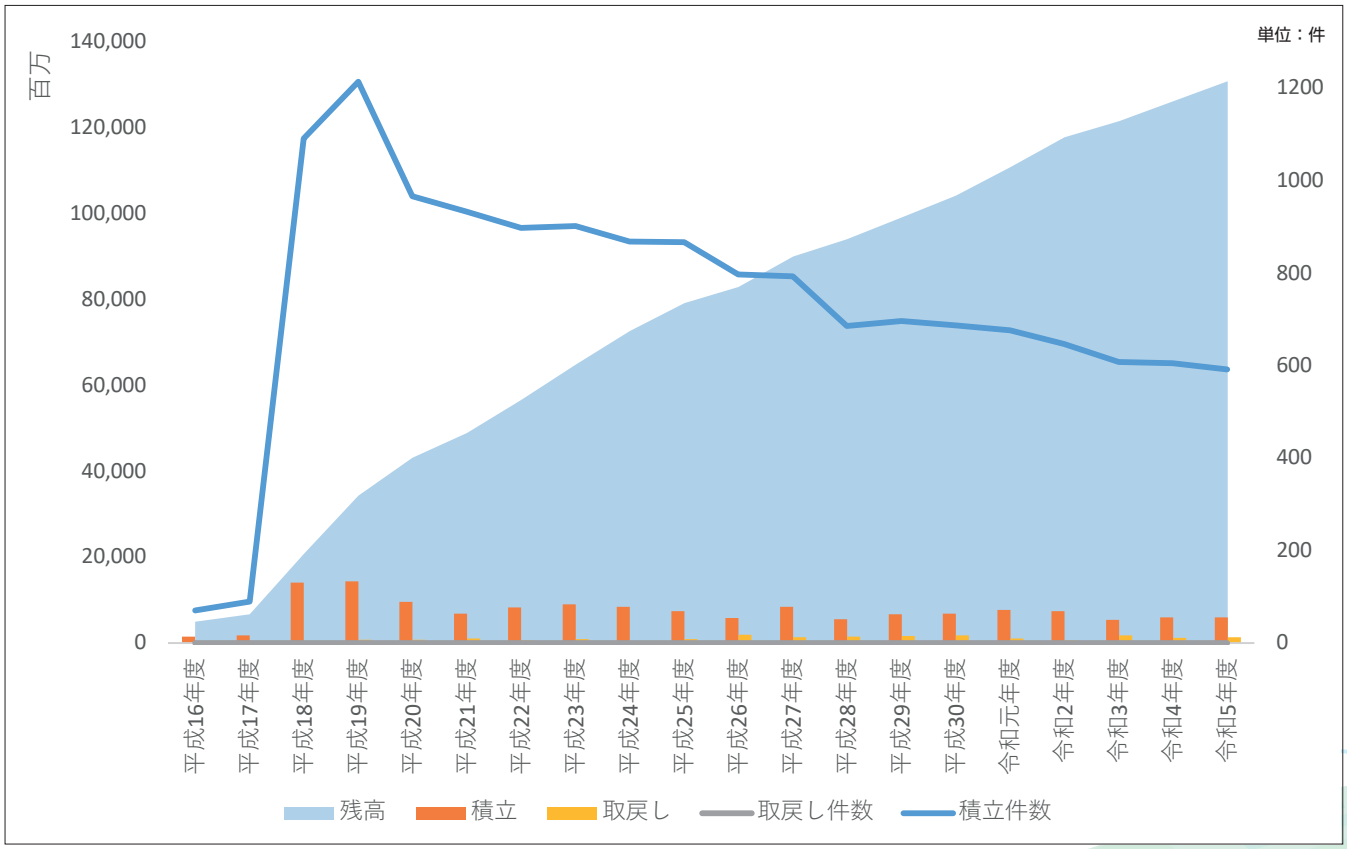

建設譲渡事業

事業区分	事業名	譲渡先	事業年度	譲渡契約日	確定契約日	事業費（千円）	事業面積
共同福利施設	和歌山地区（第３期）	和歌山県	H12～H16	H12. 7. 1	H17. 3. 31	6, 643, 892	55, 802 ㎡
地球温暖化対策緑地	山形地区	山形市	H12～H16	H12. 10. 6	H16. 3. 31	3, 651, 201	156, 000 ㎡
					H17. 3. 31	2, 236, 762	
					計	5, 887, 963	
	富山地区	富山市	H13～H16	H13. 11. 1	H17. 3. 31	1, 859, 429	59, 000 ㎡
大気汚染対策緑地	静岡（富士）地区	富士市	H10～H18	H10. 7. 1	H14. 7. 1	1, 717, 483	55, 665 ㎡
					H15. 7. 1	3, 457, 619	
					H16. 10. 1	585, 736	
					H17. 10. 1	203, 923	
					H18. 10. 1	1, 711, 659	
					H19. 3. 28	348, 079	
					計	8, 024, 499	

債権管理回収業務

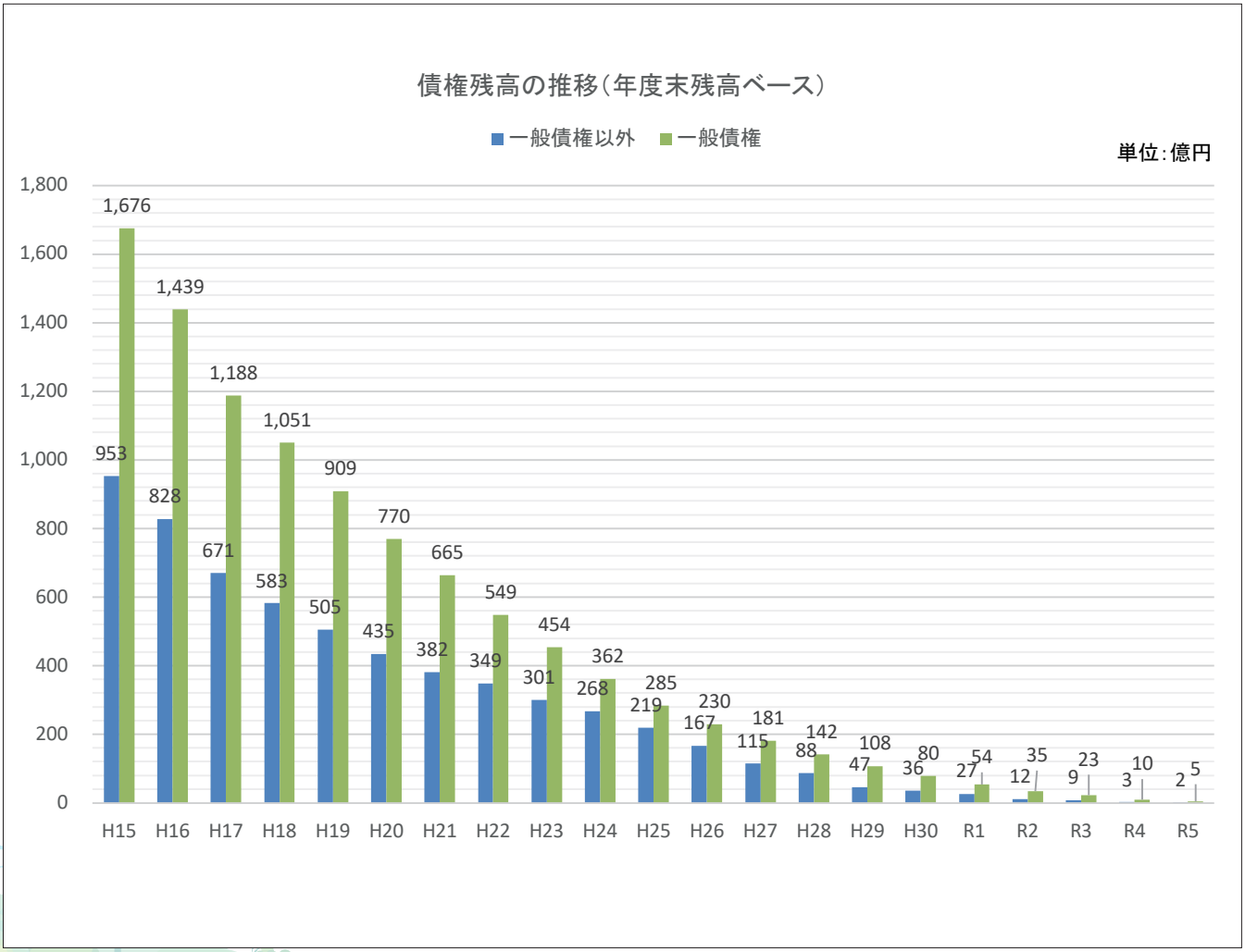

整備した緑地の今

ERCAでは、旧公害防止事業団・環境事業団の時代から40年以上にわたり、地方公共団体からの要請を受け、オーダーメード方式で環境を守る緑地整備を進めました。事業終了の2006年度までにERCAで実施した4事業をご紹介致します。
今では地域のみなさんに利活用される施設となっています。

東松江緑地
和歌山地区（第3期）
共同福利施設

西公園
山形地区
地球温暖化
対策緑地

北代緑地
富山地区
地球温暖化
対策緑地

富士西公園
静岡（富士）地区
大気汚染対策緑地

編集後記

今回の20周年誌は、ウェブサイトやパンフレットに載っているような業務紹介ではなく、オーラルヒストリーを中心にまとめています。ＥＲＣＡの経営資源の本質は「人」であり、ＥＲＣＡの業務に関わる人がどのような気持ちや考えをもって日頃の業務に取り組んでいるか、数字や業務実績報告には現れない部分を記録することが、「人」に支えられたＥＲＣＡの20周年を記念するにふさわしいと考えました。実際、座談会、職員インタビューを企画しましたが、改めてたくさんの人たちがＥＲＣＡを支えていることを再確認することができました。

ご協力いただいた皆様に感謝するとともに今回まとめた記録が、現在そして未来の職員、ステークホルダーの皆様に少しでも意義のあるものになることを願っています。（本城）

この20周年誌では、20周年記念座談会として産官学の有識者をお招きして今後のＥＲＣＡが果たすべき役割についてお示しいただいたほか、新規事業の立ち上げに直接携わった機構職員及び関係者の方々による3本のマイルストーン座談会記事と、職員インタビューとして現役職員10名のコメントを掲載しております。現場で働く職員が、どのように思い考えながら日々の業務に取り組んでいるかということを、ＥＲＣＡの事業の関係者の皆様にお伝えできると幸いです。また、座談会の場では、以前に機構で勤務されていた方々と久しぶりにお会いできたこともとてもうれしく感じております。

最後に、20周年誌作成にご協力いただきました皆様に心より御礼を申し上げます。（米原）

今年は、春先から暑い日々が続き10月に入っても秋の気配はありません。

ＥＲＣＡ20周年誌の制作作業もこれに呼応するカタチで、ＨＯＴな状況が続きました。

懐かしいお顔が集まりました。

未来のために過去を語る今がありました。

素敵な時間はあっという間に過ぎていきます。

過去をたぐり寄せパーツを合わせて未来のフレームをつくります。

今年度は新たな業務が加わり、次年度も新たな取組が始まります。

未来への期待と責任、ＥＲＣＡの20周年（現在）は新たな輝きのスタートです。

20周年という大きな節目に係わることができ心より感謝いたします。（篠原）

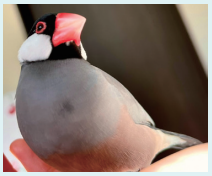

本誌では、これまでのＥＲＣＡの歩みについて臨場感を持ってお伝えしたいと考え、４つの座談会記事を掲載しました。記事を作成していく中で、職員である私自身も知らなかった多くの苦労話や、気付かなかったＥＲＣＡの可能性に触れることができました。また、ＥＲＣＡ職員のあたたかく真面目な人柄が伝わればと思い、職員インタビューも行いました。本誌をお読み頂いた皆様にも、新しい発見やＥＲＣＡを身近に感じる何かがあればと感じております。

日々業務にご支援とご協力を頂いている関係各所の皆様、本誌の作成にあたり取材等のご協力を頂いた皆様に心より感謝申し上げます。30周年ではより成長したＥＲＣＡの姿をお見せできるよう、一職員として真摯に業務に取り組んでまいります。（鎌田）

制作の様子

独立行政法人 環境再生保全機構

創立20周年誌

～ ERCA20年の歩みと未来への約束～

ENVIRONMENTAL RESTORATION AND CONSERVATION AGENCY

独立行政法人 環境再生保全機構
Environmental Restoration and Conservation Agency

〒212-8554　神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番　ミューザ川崎セントラルタワー
TEL 044-520-9501(代表)　FAX 044-520-2131(総務部)　URL http://www.erca.go.jp

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

VEGETABLE OIL INK